大和市

～みんながつながる健幸都市やまと～

第10次大和市総合計画

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

「みんながつながる健幸（けんこう）都市やまと」の実現に向けて

我が国では、少子高齢化、人口減少が急速に進行している状況にあり、経済規模の縮小や労働者不足などがますます深刻になっていくことが懸念されます。また、地球温暖化の進行や自然災害の激甚化・頻発化、ライフスタイルの多様化、物価の高騰などへの対応が求められています。

このように、社会を取り巻く課題が複雑化する中でも、市民生活に一番近い基礎自治体として、将来にわたり持続可能なまちであり続けるためには、限られた資源を一層、効率的・効果的に活用しながら、必要な行政サービスを提供し続けていくとともに、こどもから高齢の方まで市民の皆様が幸せを感じられるまちづくりを進めていくことが必要と考えます。

市民の皆様が幸せを感じられるまちの実現には、心や体を良好な状態に保つことはもとより、人が幸せを感じる重要な要素とされている「つながり」を育んでいくことが大切であり、この度、新たなまちづくりへの想いとして将来都市像を「みんながつながる健幸都市やまと」といたしました。

将来都市像の実現を目指し、健康づくり、子育て、福祉、地域活動、産業、生活安全、都市環境整備など、様々な分野にわたる方針を定めた総合計画のもとで、これまでの長い市政の中で積み重ねてきた経験や成果を生かしながら、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、市民の皆様とともに未来に向けたまちづくりを進めることで、市民生活の向上を図ってまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、意見公募手続のほか、計画の策定に関する意見募集、各地域で開催したタウンミーティング、さらに市内小中学校の児童生徒に参加していただいたこどもミーティング等において貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました市議会議員並びに総合計画審議会の皆様に心より御礼申し上げます。

令和7年2月

大和市長　古谷田　力

目　次

序　論

1　計画策定の基本的な考え方　4
2　計画の構成と期間　5
3　総合計画に含める事項　6
4　計画の基礎条件　7
5　市民の意識　19
6　今後のまちづくりの視点　23

基本構想

1　将来都市像　26
2　目標年次　26
3　計画期間における人口推移　26
4　土地利用の方向　27
5　財政運営の方向　28
6　将来都市像実現に向けた目標　28
7　行政経営の方針　31

基本計画

1　基本計画の目標年次　32
2　基本計画の位置づけ　32
3　計画の体系　33
4　将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿　40

将来都市像実現に向けた目標 1
いつまでもみんなが元気でいられるまち　41

施策分野 1-1　健康づくり・健康増進　42
施策分野 1-2　医療　45
施策分野 1-3　スポーツ・運動　47
施策分野 1-4　生涯学習　49
施策分野 1-5　文化・芸術　51

将来都市像実現に向けた目標 2
将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち　53

施策分野 2-1　こども・若者　54
施策分野 2-2　学校教育　57

将来都市像実現に向けた目標 3
みんなが支え合うまち　61

施策分野 3-1　地域福祉　62
施策分野 3-2　高齢者福祉　64
施策分野 3-3　障がい者福祉　66
施策分野 3-4　社会保険・公的扶助　68

将来都市像実現に向けた目標 4
地域の絆が深く、多様性を認め合うまち　71

施策分野 4-1　地域活動　72
施策分野 4-2　市民活動　74
施策分野 4-3　人権・男女共同参画　76
施策分野 4-4　多文化共生　78
施策分野 4-5　平和　79

将来都市像実現に向けた目標 5
にぎわいを生み出すまち 81
施策分野 5-1　商工業 82
施策分野 5-2　農業 84
施策分野 5-3　イベント・観光 86
将来都市像実現に向けた目標 6
安心して暮らせる安全なまち 89
施策分野 6-1　防災 90
施策分野 6-2　生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防） 93
施策分野 6-3　基地安全対策 96
将来都市像実現に向けた目標 7
人と環境に優しい都市空間が広がるまち 97
施策分野 7-1　環境保全 98
施策分野 7-2　都市環境整備 101
5　行政経営の方針 105
基本方針 1　市民に開かれた行政経営 106
基本方針 2　変化に対応できる行政経営 108
基本方針 3　誰もが活躍できる行政経営 110

付属資料

関連する主な SDGs 114
施策分野と国の統合戦略との関係 116
計画の策定経過 117
市民参加の状況 118
新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問・答申） 120
総合計画審議会委員名簿 128
成果指標と目標値の設定理由 129
その他の資料 141

序論

1 計画策定の基本的な考え方 4
2 計画の構成と期間 5
3 総合計画に含める事項 6
4 計画の基礎条件 7
5 市民の意識 19
6 今後のまちづくりの視点 23

1 計画策定の基本的な考え方

我が国では、急速な人口減少、少子高齢化の進行、地球温暖化や大規模な自然災害への対応などが大きな課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、健康への影響はもちろん、地域経済の衰退や、地域コミュニティの希薄化を加速させた一方、社会全体のデジタル化を推し進めるきっかけにもなるなど、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、経済や社会のあり方が変革する時代にあっても、市の特性やこれまでの取り組みを生かしながら、一層多様化、複雑化する諸課題に対応し、大和市が持続可能なまちであり続けることが重要です。

こうした中、市政の長期的な理念を、市民や地域、議会、行政で共有するとともに、手を取り合って新たな時代に対応したまちづくりを進めていくため、第10次大和市総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

[構成]

第10次大和市総合計画は、大和市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいた施策の方向性を示す基本計画、具体的な事業をまとめた実施計画の３層で構成します。

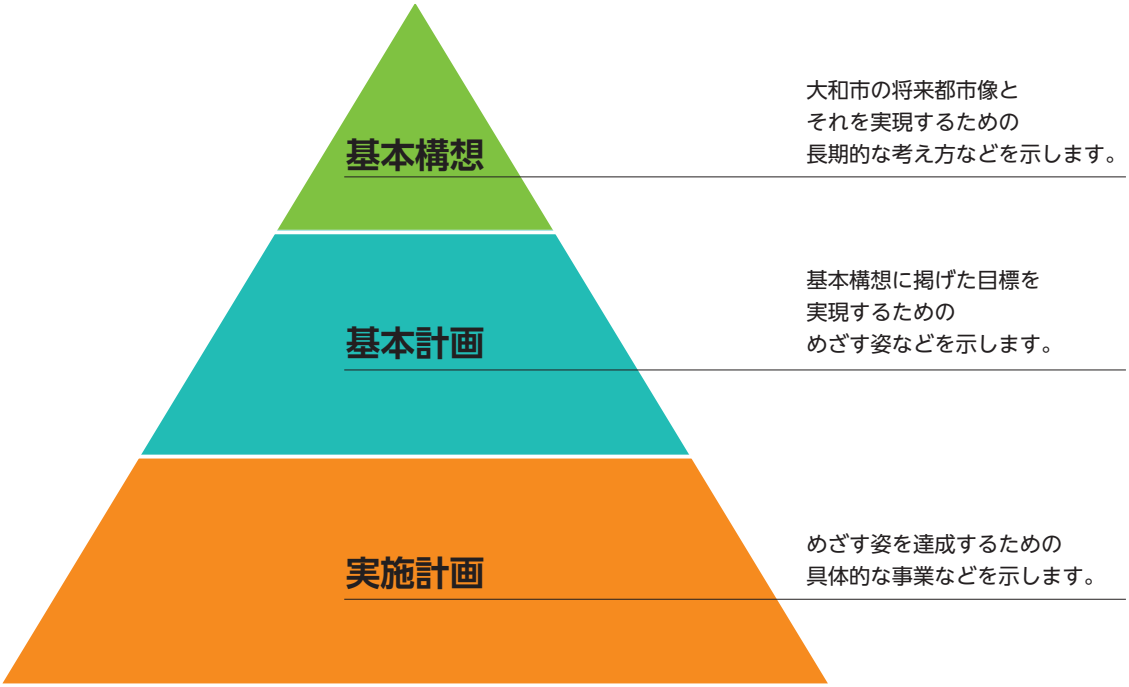

[期間]

理想とする都市をつくり上げていくことや、行政を安定的に継続させるために、中長期的な取り組みが欠かせない一方で、急速に変化する社会情勢等にも柔軟に対応していく必要があることから、基本構想は10年、基本計画は５年とします。実施計画は３年としたうえで、毎年度見直しを行います。

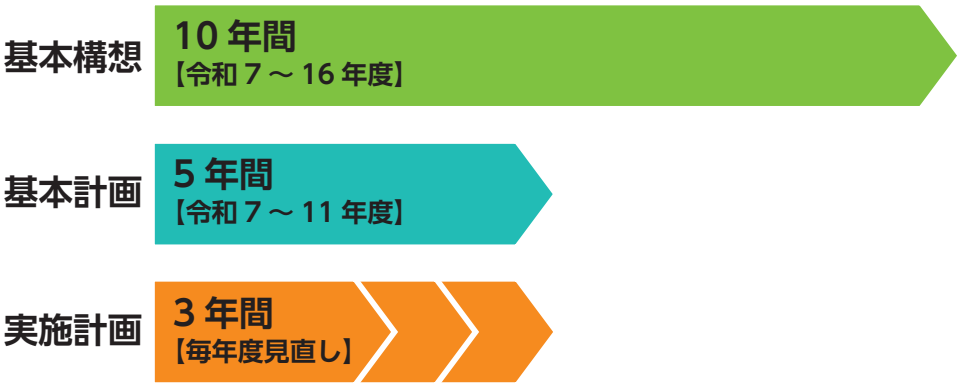

3 総合計画に含める事項

1 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、平成26（2014）年11月に、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを目的として、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。その後、同法に基づき第1期、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、さらに、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指してデジタル田園都市国家構想を掲げ、令和4（2022）年にデジタル田園都市国家構想総合戦略へと改訂を行いました。

他方、市町村においては、同法第10条で、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めることとされています。

大和市においては、これまで総合計画に基づく取り組みの中で人口減少対策に効果的と考えられる施策を体系化したプロジェクトとして、平成27（2015）年度に大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「大和市総合戦略」という。）を策定、令和2（2020）年度には第2期へと改定して施策を展開してきたところです。

人口減少対策や地域の活性化への対応などは、まちの持続可能性を高めていくための重要な要素であり、市政の様々な分野で地方創生の趣旨等を共有しながらまちづくりを進めていくことが効率的・効果的です。また、これからの時代、市政の様々な分野でデジタル技術を活用していくことが必要不可欠です。

こうしたことを踏まえ、今回、全ての分野を網羅する総合計画に、第3期大和市総合戦略を包含することとします。具体的には、めざす姿や主な取り組み、数値目標を備える基本計画部分を、大和市総合戦略と位置付けます。

2 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

総合計画の基本計画において、各施策分野に関連するSDGsの目標を示し、総合計画とSDGsの関係性を明確にします。

4 計画の基礎条件

1 人口の動態

① 人口の状況

【総人口及び年齢構成の推移】

- 市制開始当時４万人未満であった大和市の人口は、高度成長期に急激に増加し、昭和45（1970）年に10万人を、平成４（1992）年には20万人を超えました。近年においても、微増傾向が続いており、令和６（2024）年10月時点では245,468人（住民基本台帳）となっています。
- また、年齢構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、高齢者人口（65歳以上）の割合が徐々に増え、令和６（2024）年10月時点で、高齢化率は23.9%となっています。

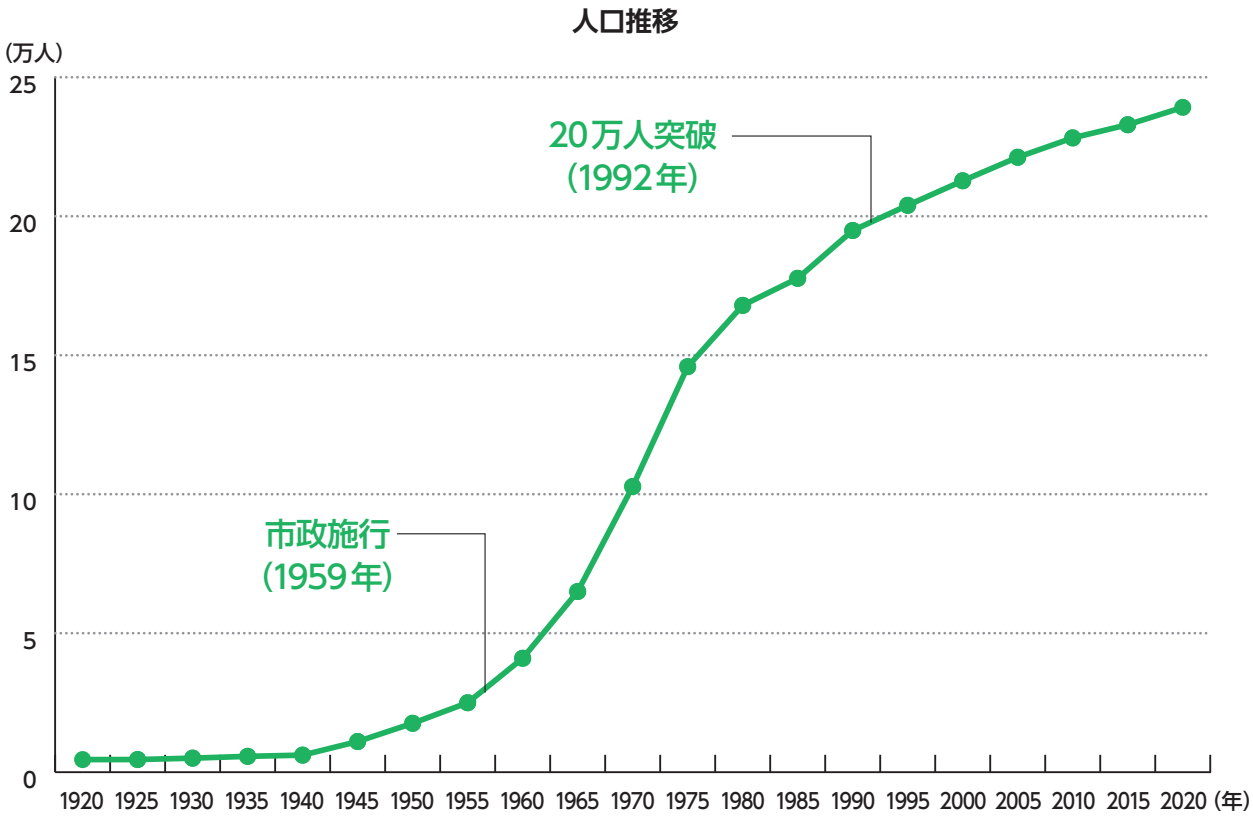

出典：大和市統計概要

人口及び年齢３区分人口の推移（各年10月１日）

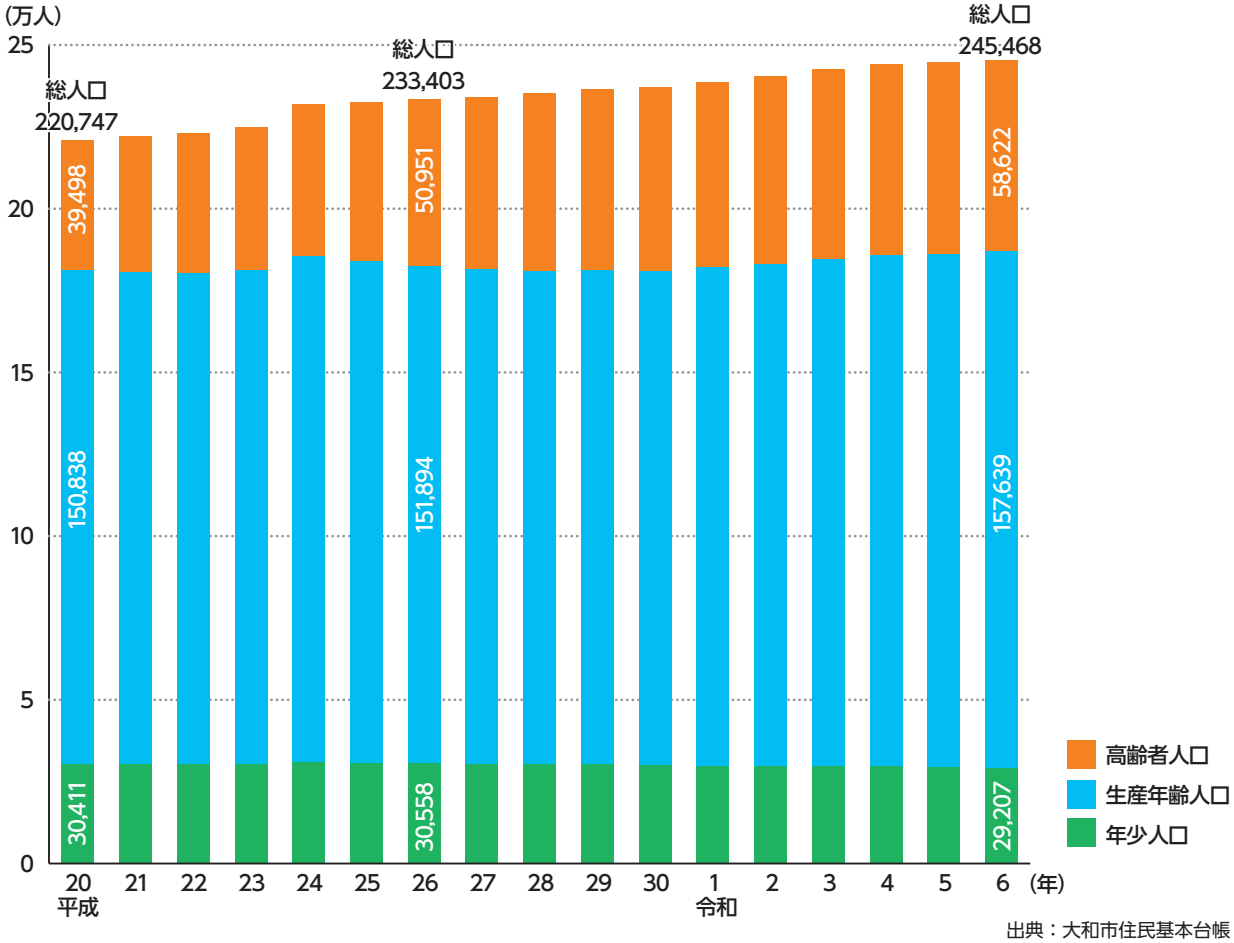

出典：大和市住民基本台帳

年齢３区分人口割合の推移（各年10月１日）

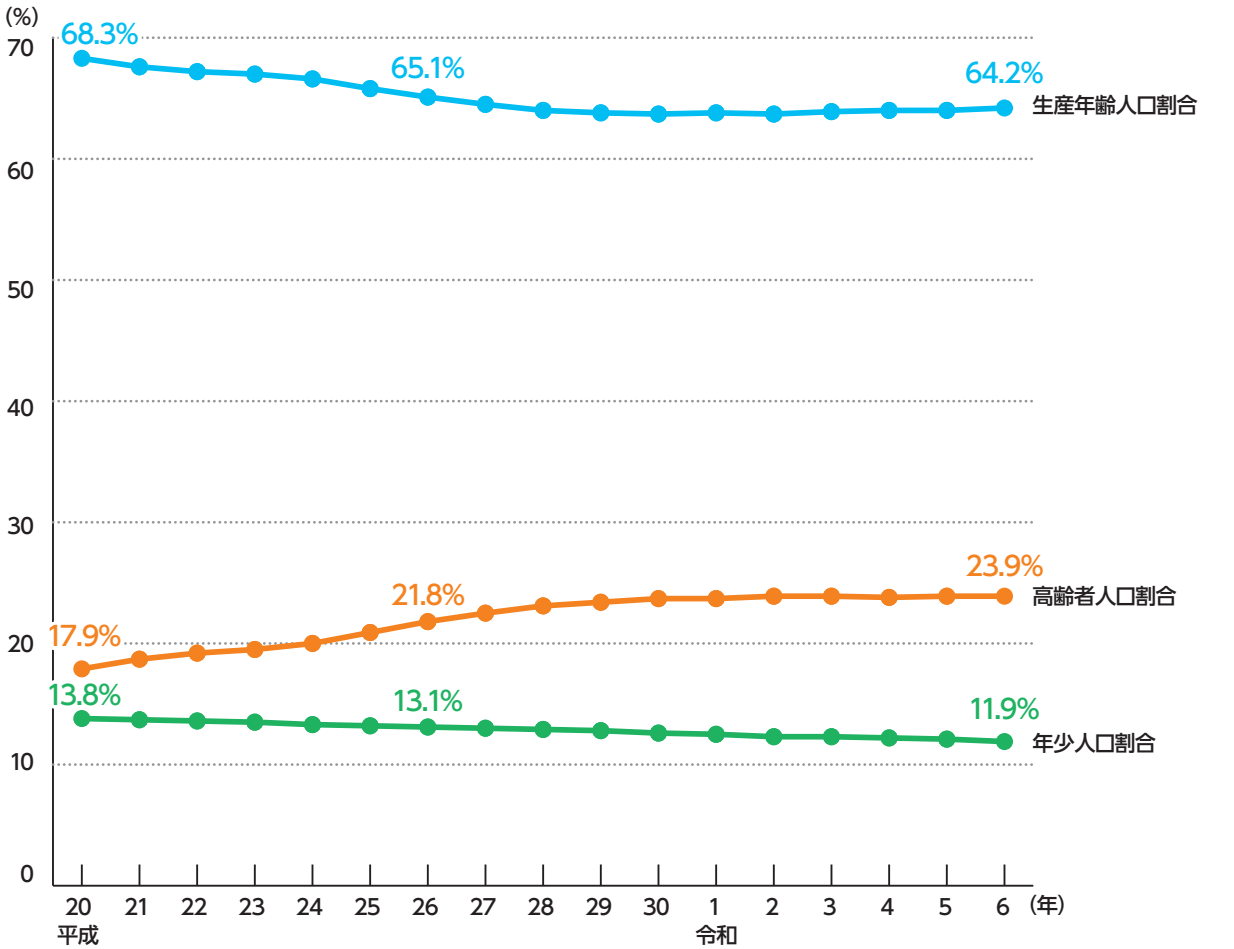

出典：大和市住民基本台帳

【地域別の人口増減率及び高齢化率】

- 市内の地域別に人口の増減をみると、市の北部、中部では、増加しているエリアが多くみられる一方で、南部には減少を示すエリアが多くなっています。

地域別の人口増減率
（2020年から2024年の変化・各10月1日）

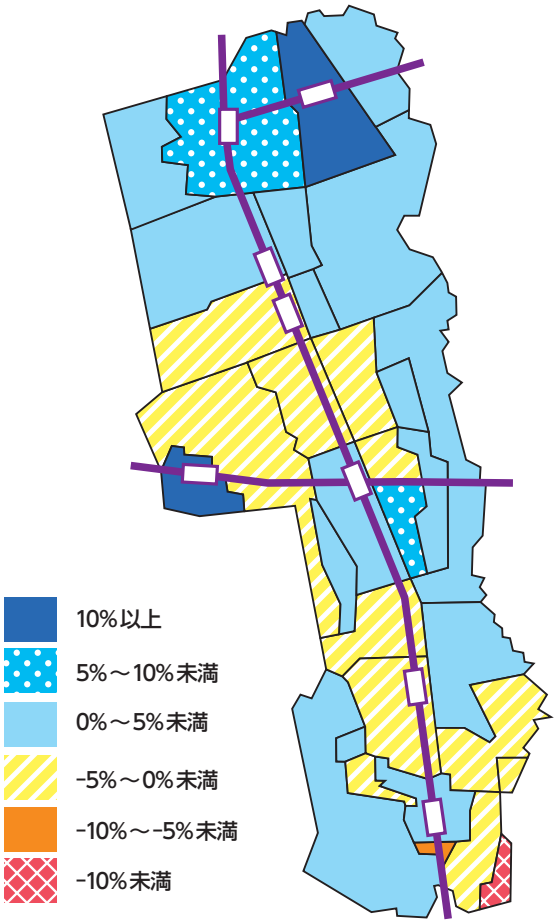

出典：大和市住民基本台帳

地域別の高齢化率
（2024年10月時点）

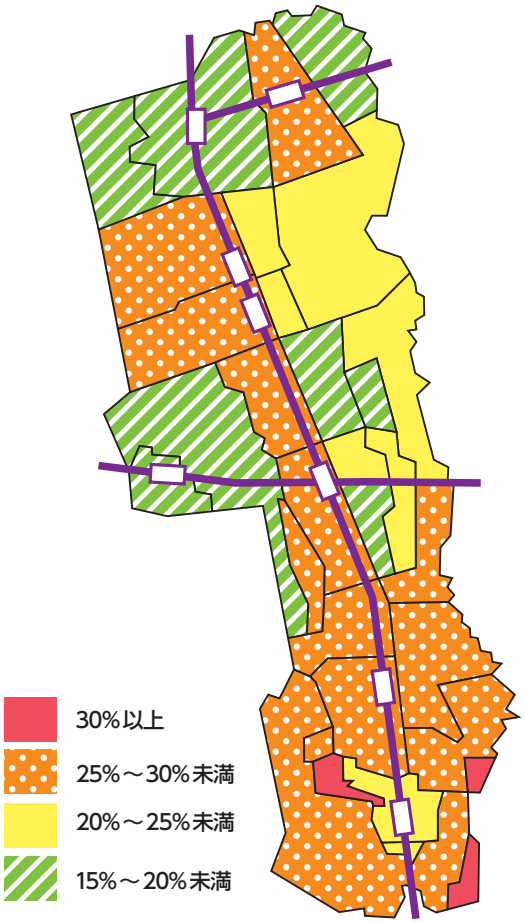

出典：大和市住民基本台帳

【世帯数の推移】

・ 世帯数は、人口増加とともに上昇傾向にあります。また、世帯構成について、平成27（2015）年と令和2（2020）年の国勢調査の結果を比較すると、単独世帯の増加傾向がうかがえます。

世帯数の推移（各年10月1日）

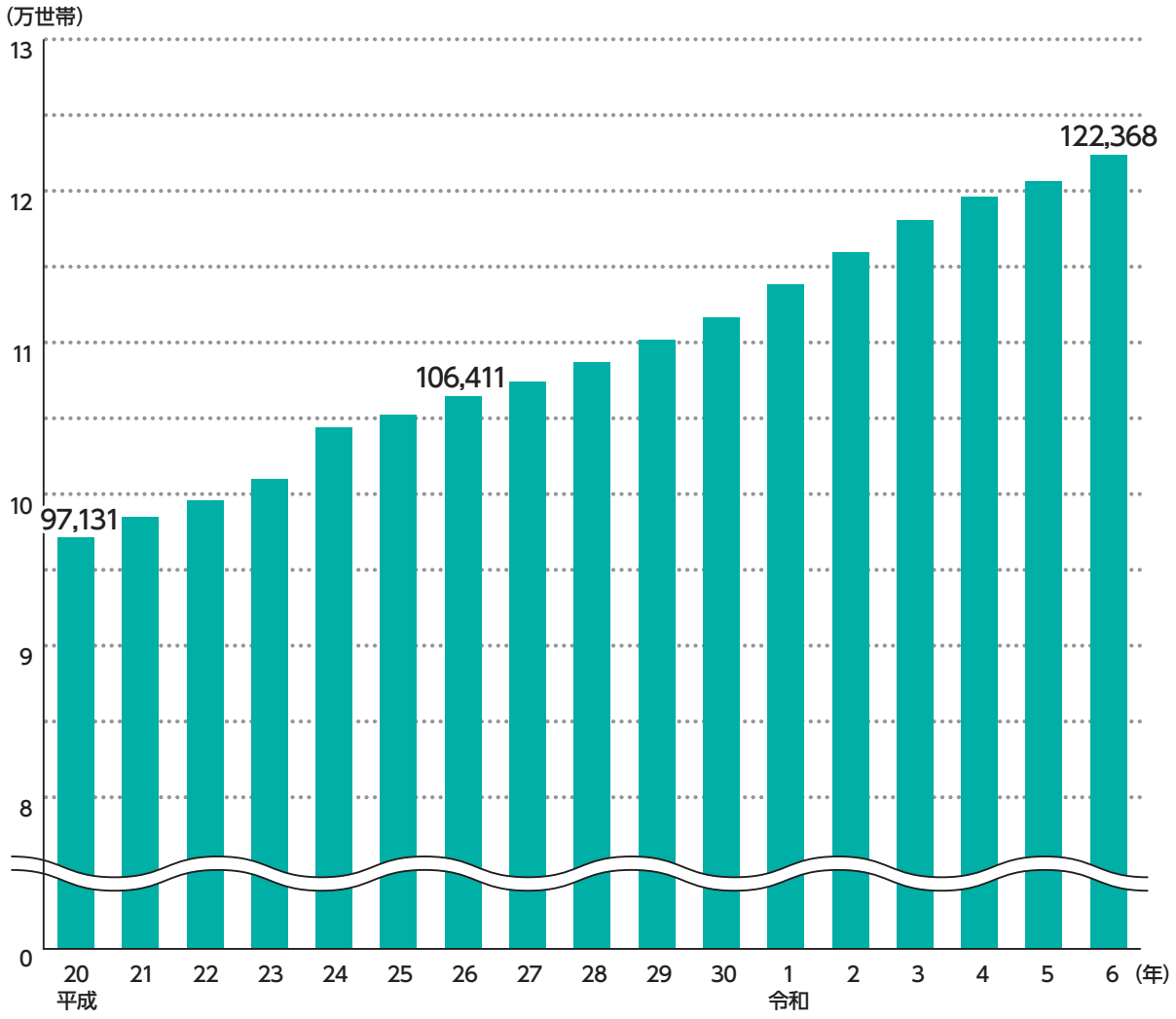

出典：大和市住民基本台帳

世帯構成の推移（各年10月1日）

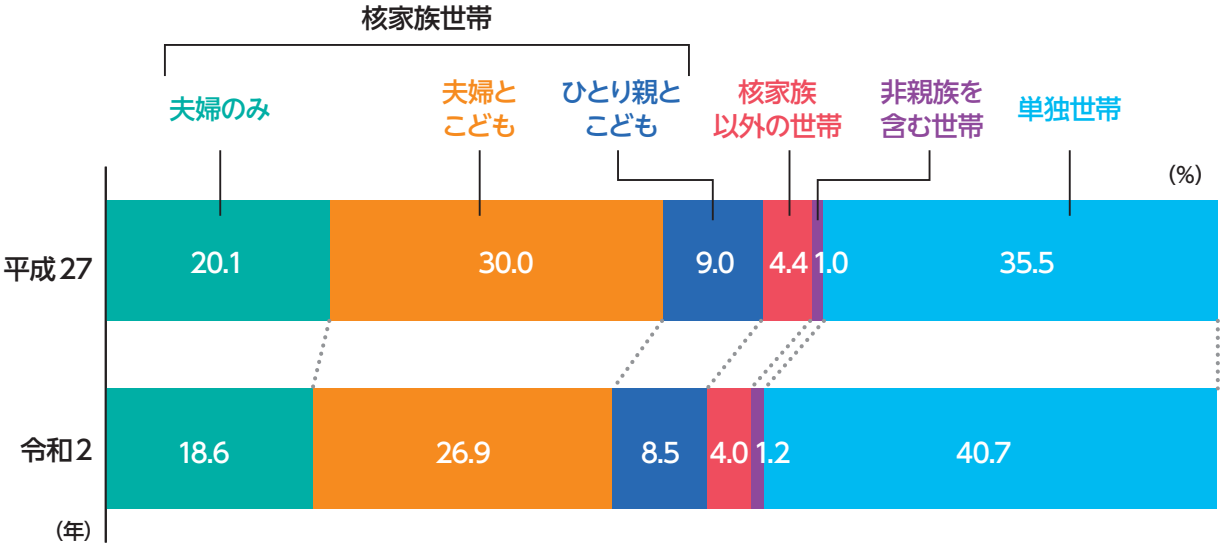

出典：国勢調査

② 自然増減の状況

【出生・死亡数の推移】

・大和市では、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いてきましたが、現在は自然減に転じています。また、出生数の減少と死亡者数の増加が同時に進行しており、近年、自然減が拡大しています。

自然増減の推移（各年1月～12月の合計）

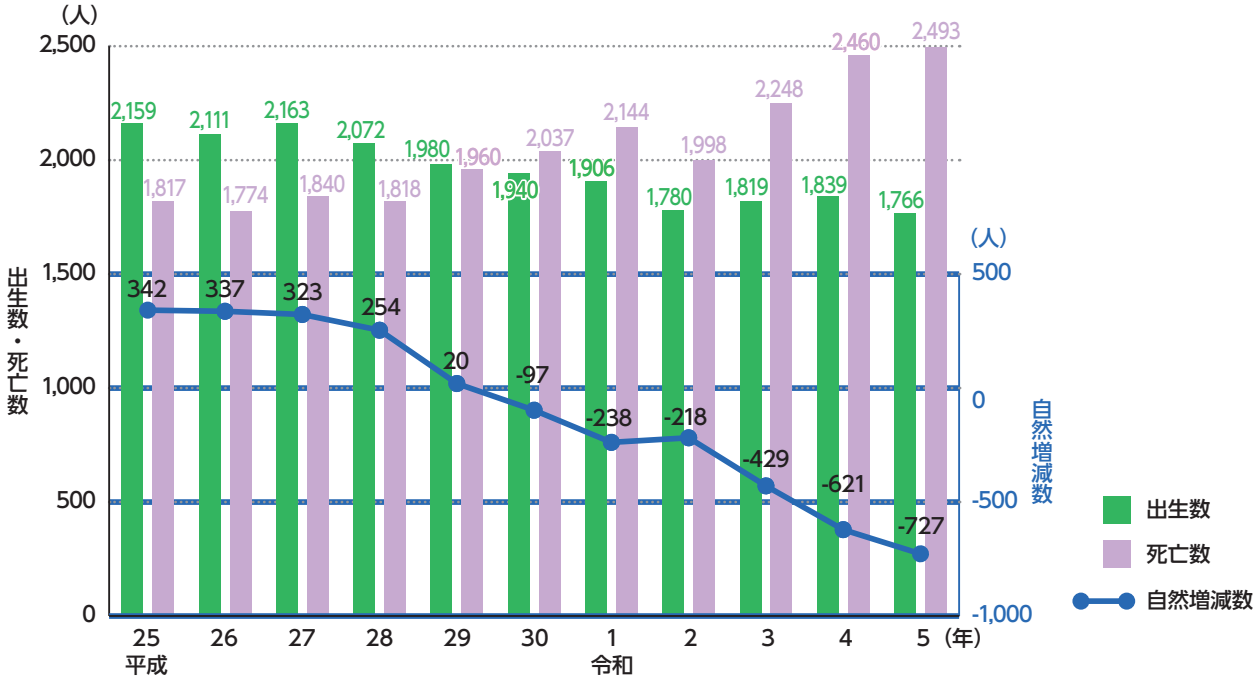

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【合計特殊出生率の推移】

・合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に出産するこどもの数に相当するものです。大和市の合計特殊出生率は、平成27（2015）年に全国水準を上回る値を記録しましたが、その後は、下降傾向となっています。

合計特殊出生率の推移

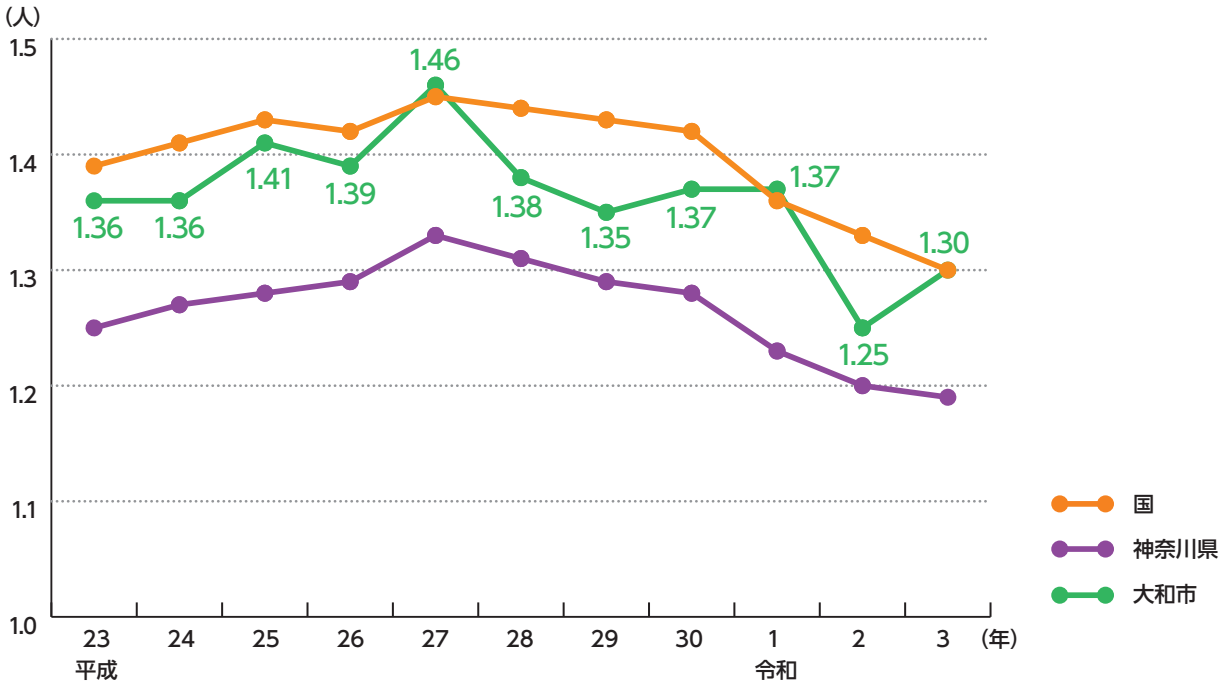

出典：神奈川県「衛生統計年報」

③ 社会増減の状況

【転入・転出数の推移】

・ 大和市では、近年、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況が続いています。また、転入元、転出先ともに、横浜市や東京都特別区をはじめ、近隣自治体間の移動が多い状況です。

社会増減の推移（各年１月～１２月の合計）

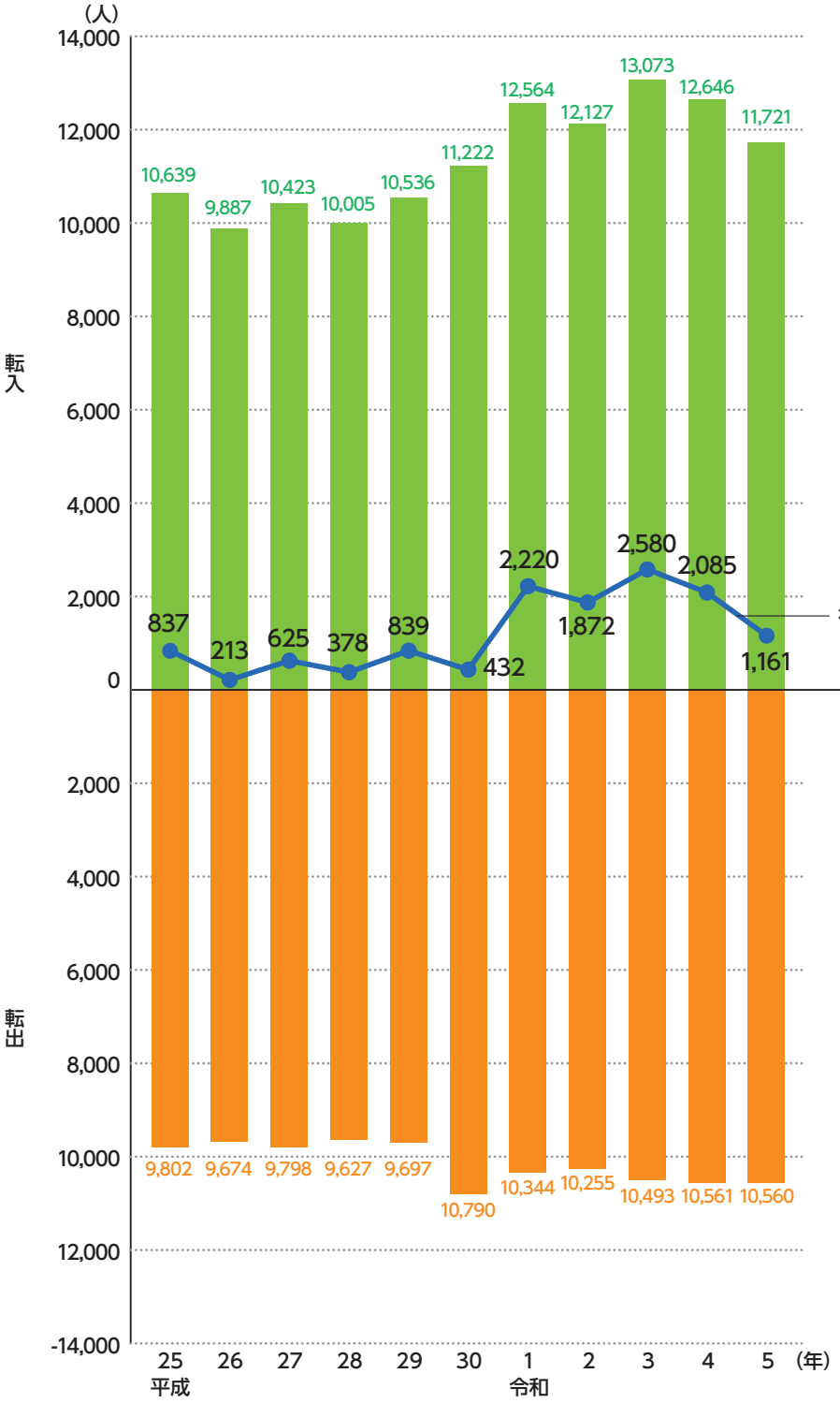

主な転入元（令和５年中）

自治体名	人数
横浜市	2,485
東京都特別区部	1,041
相模原市	760
川崎市	670
藤沢市	600
座間市	413
町田市	348
綾瀬市	276
海老名市	217
厚木市	190
横須賀市	113

主な転出先（令和５年中）

自治体名	人数
横浜市	1,751
東京都特別区部	1,192
相模原市	907
川崎市	545
藤沢市	507
座間市	500
綾瀬市	331
町田市	300
海老名市	291
厚木市	231
茅ヶ崎市	132
平塚市	111

出典：住民基本台帳人口移動報告

【世代別の社会増減の変遷】

- 世代別、5か年ごとの社会増減をみると、全ての期間で0～44歳の転入出に比較的大きな動きがみられ、特に15～29歳の転入超過が際立っています。一方で、30歳代においては、転出超過が目立っていましたが、最新のデータでは、30歳代も転入超過となっています。

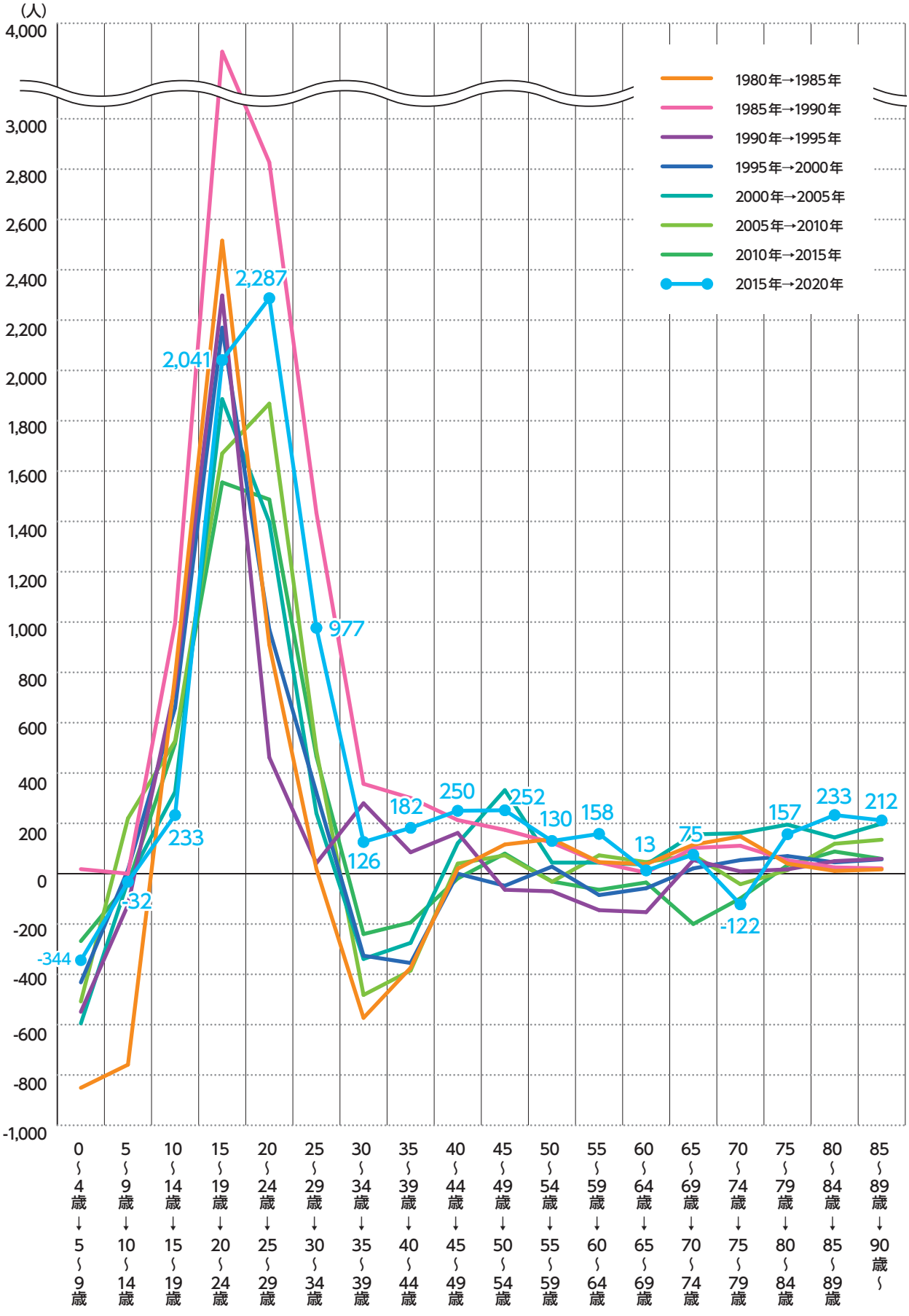

出典：国勢調査

④ 将来人口と年齢構成

- 大和市で実施した推計では、計画期間である令和16年（2034年）まで人口は微増を続け25万人弱になり、その後、令和17年（2035年）をピークに人口減少局面に突入するものと見込んでいます。
- また、年齢構成について、令和7年（2025年）から令和16年（2034年）までの変化をみていくと、年少人口（0～14歳）は約11%台を維持するものの、生産年齢人口（15～64歳）は約64%から約61%へと低下し、高齢者人口（65歳～）は約24%から約27%へと上昇しており、少子高齢化が一層進展するものと見込んでいます。
- 大和市の持続可能性を高めていくうえでは、人口減少の到来時期を少しでも遅らせるとともに、減少スピードを緩やかにしていくことが重要です。

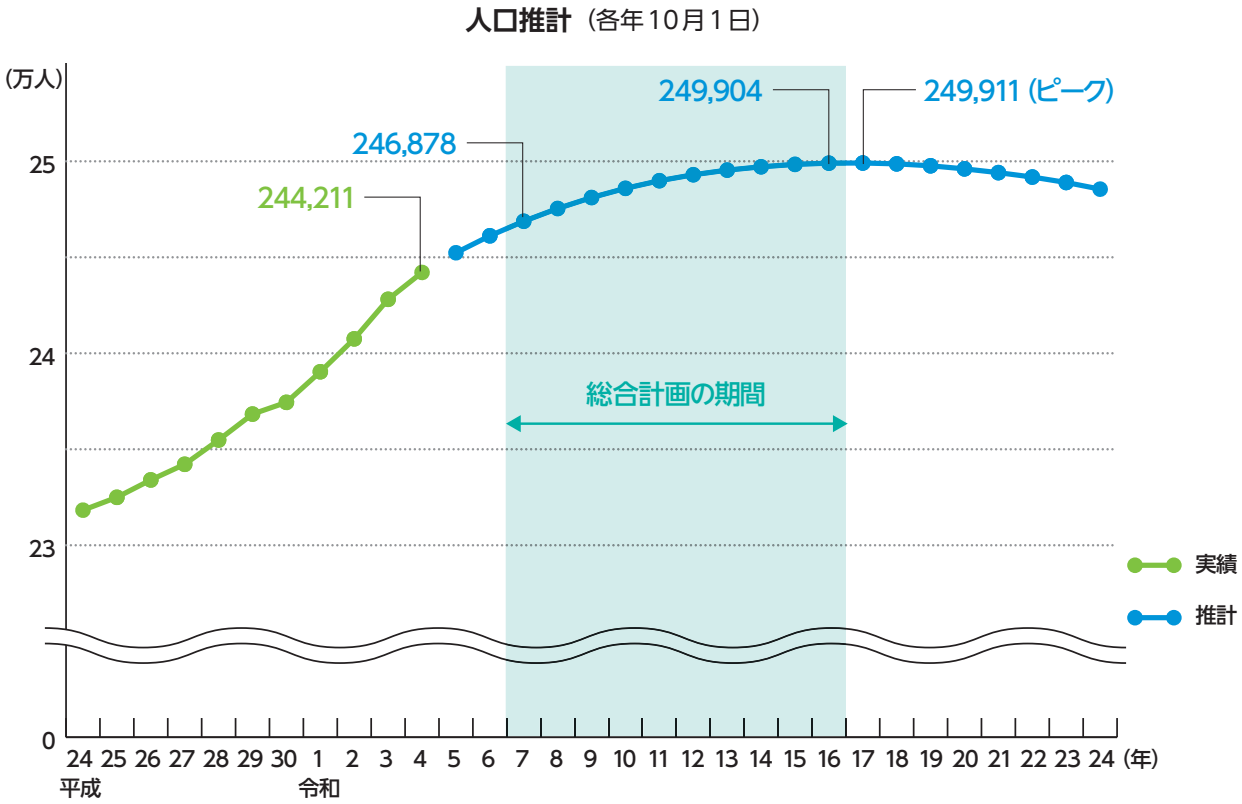

出典：大和市推計

年齢３区分人口の推計（各年10月１日）

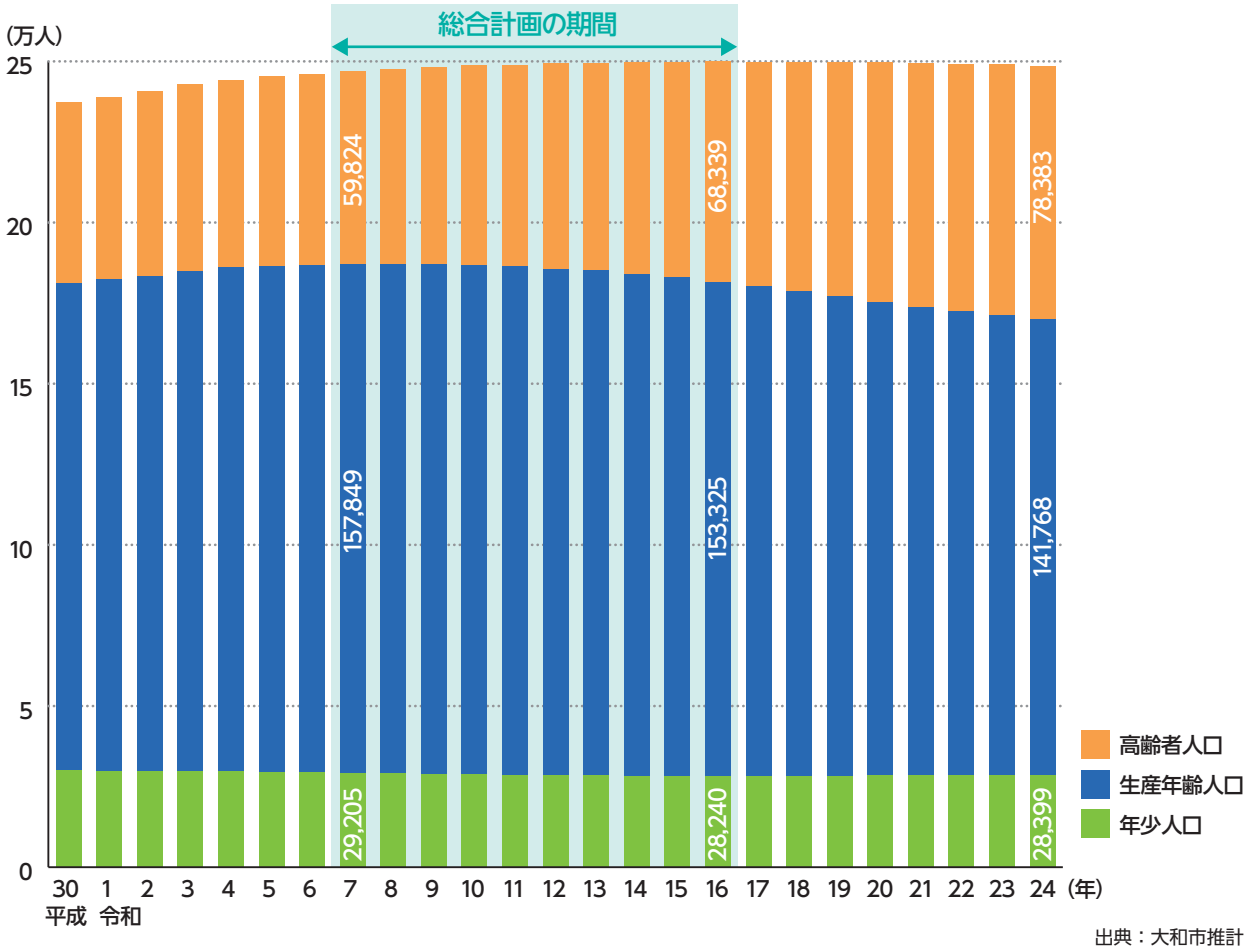

出典：大和市推計

年齢３区分人口割合の推計（各年10月１日）

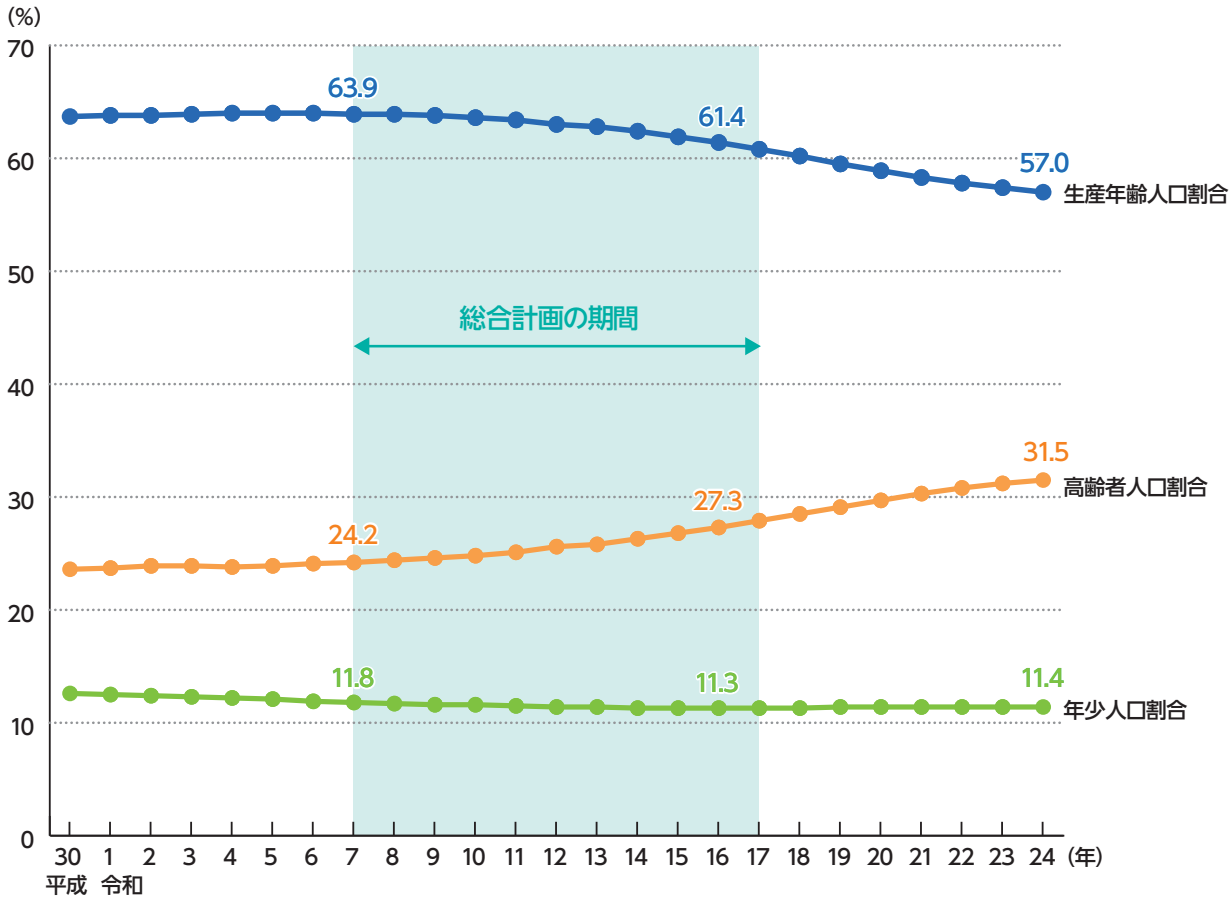

出典：大和市推計

2 財政の状況

- 大和市の歳出決算額は、平成26（2014）年度から令和元（2019）年度まで700億円台で推移していましたが、近年では、国庫支出金を財源とした新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に対応する取り組みにより、令和元（2019）年度以前に比べ増加しています。
- 歳入の根幹である市税は、納税義務者の増加による市民税の増収、マンションをはじめとする家屋の増加による固定資産税の増収などにより、わずかながら増加を続けています。使途が限定されている国・県支出金と異なり、様々な経費に充てることができる市税が増加することは、財政構造の弾力性を高め、行政経営の自主性と安定性を確保することにつながります。
- しかしながら、歳出の内訳に目を向けると、法令等により支出が義務付けられ削減が難しい義務的経費※（扶助費※、人件費、公債費※）が、市税収入以上に増加する傾向にあります。今後、高齢化の進展等に伴い、硬直性が強い義務的経費の負担がさらに大きくなることが予測されており、財政状況は徐々に厳しくなるものと考えられます。

歳出決算額の推移（借換債を除く）

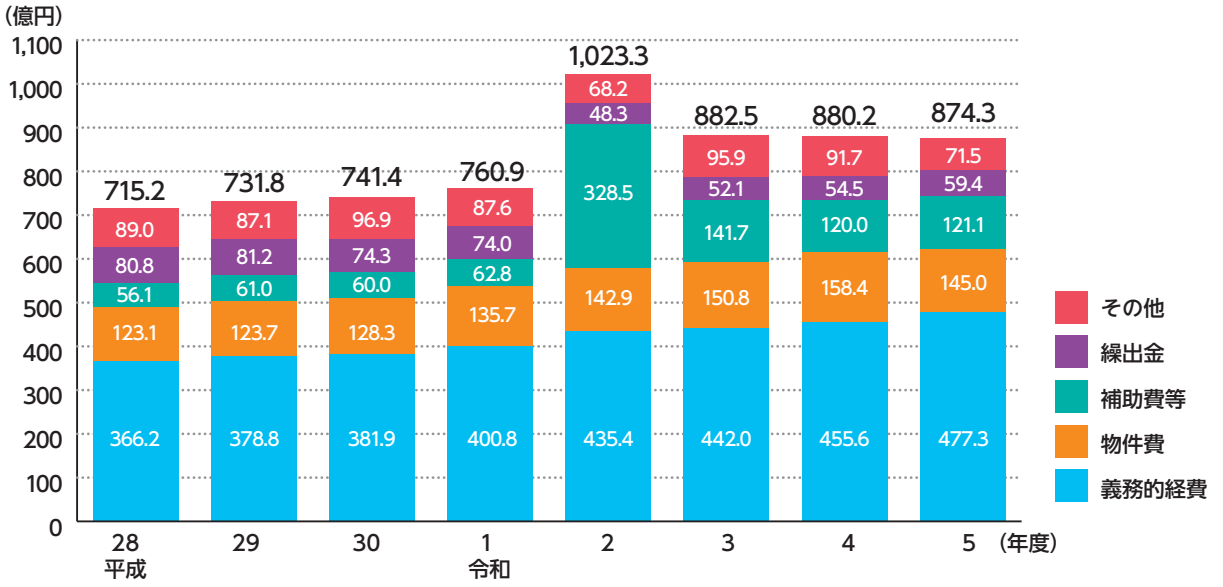

歳入決算の推移（借換債を除く）

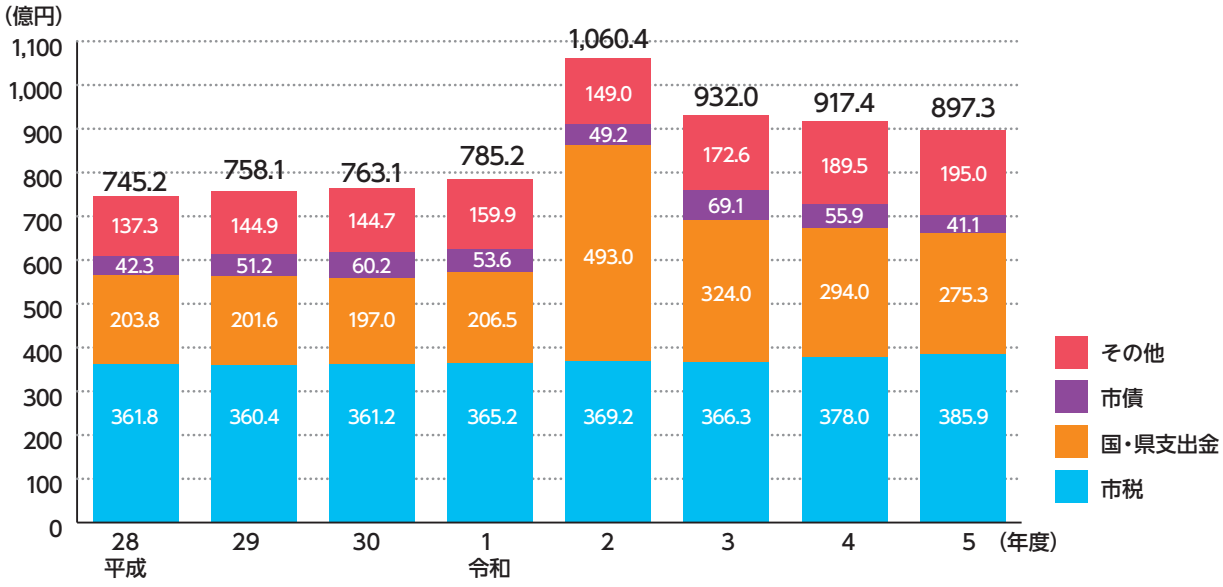

※義務的経費…支出が義務付けられていて任意に削減することできない経費です。人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。
※扶助費…生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費です。
※公債費…市債の元金や利子の償還金です。

3 大和市の特徴

① 交通利便性に恵まれた地勢

- 大和市は、神奈川県のほぼ中央に位置し、横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、町田の各市に接する自治体です。
- 面積は約27平方キロメートルで、市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。
- 都心から40km圏内にあって、市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れています。市内には8つの駅があり、市域のほとんどが駅まで15分以内の徒歩圏にあります。
- また、道路網も国道16号、246号、467号のほか、県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジや綾瀬スマートインターチェンジ、海老名ジャンクションにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。

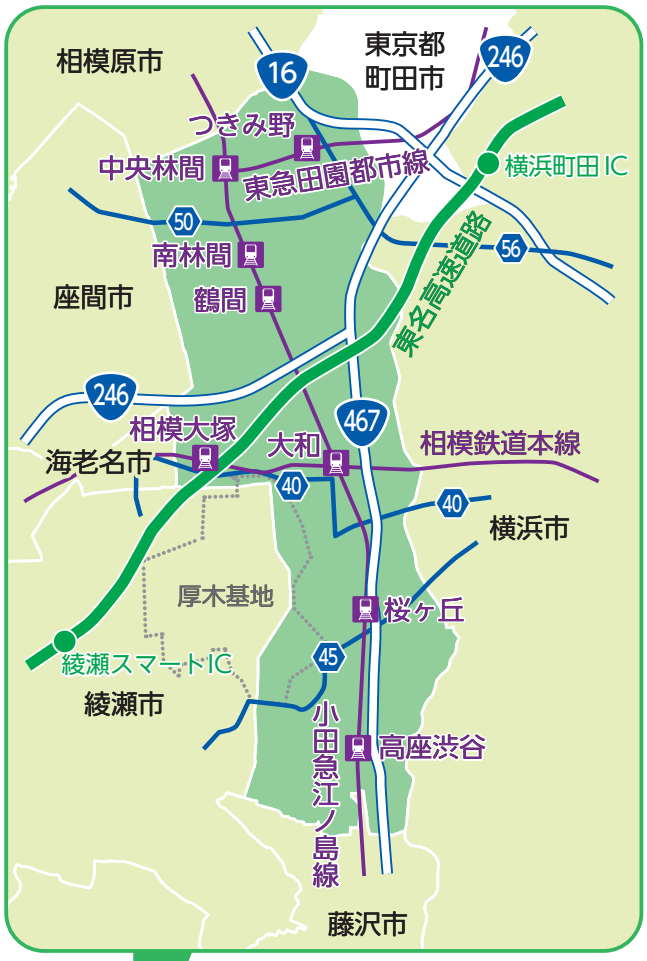

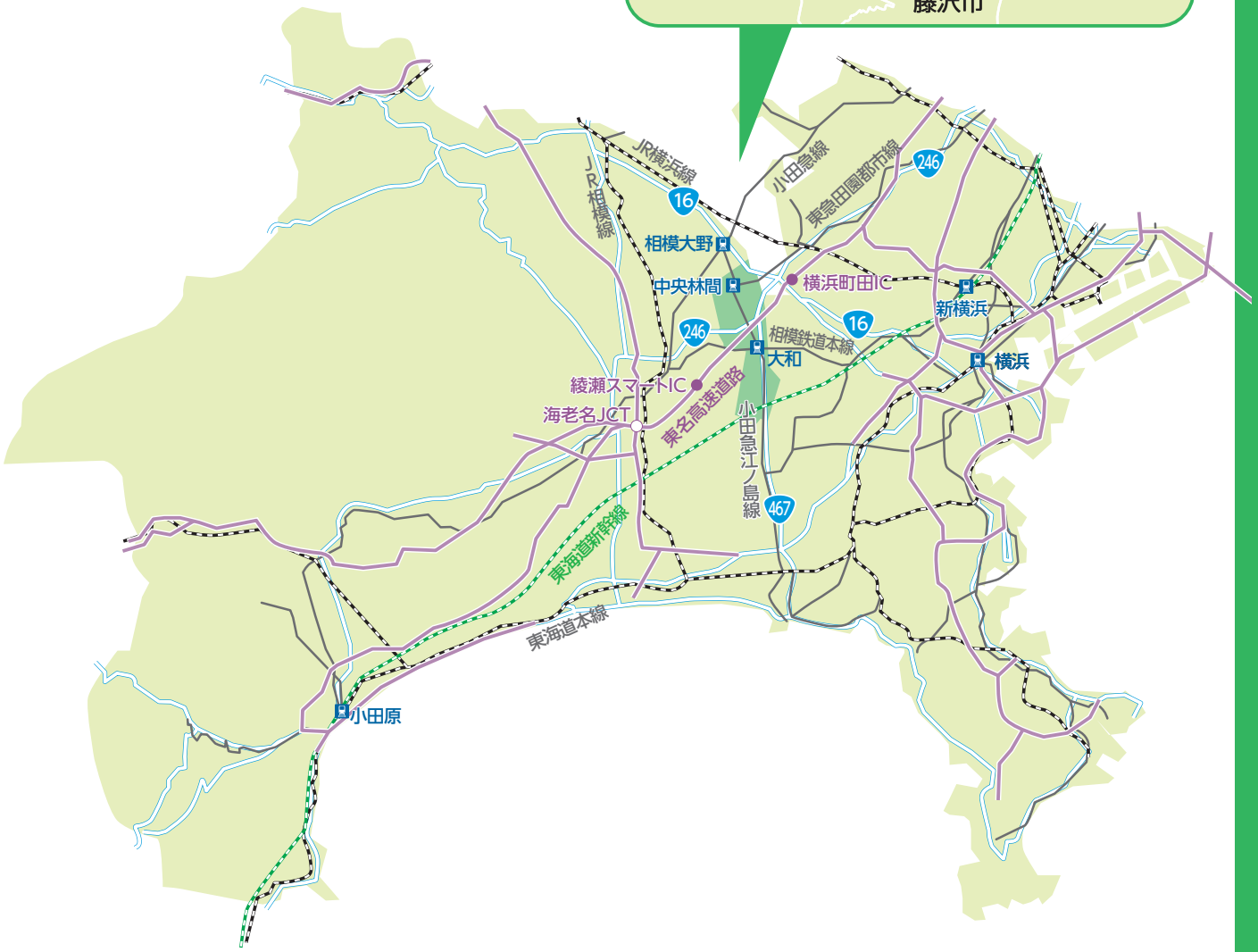

②「3つの軸」と「3つのまち」

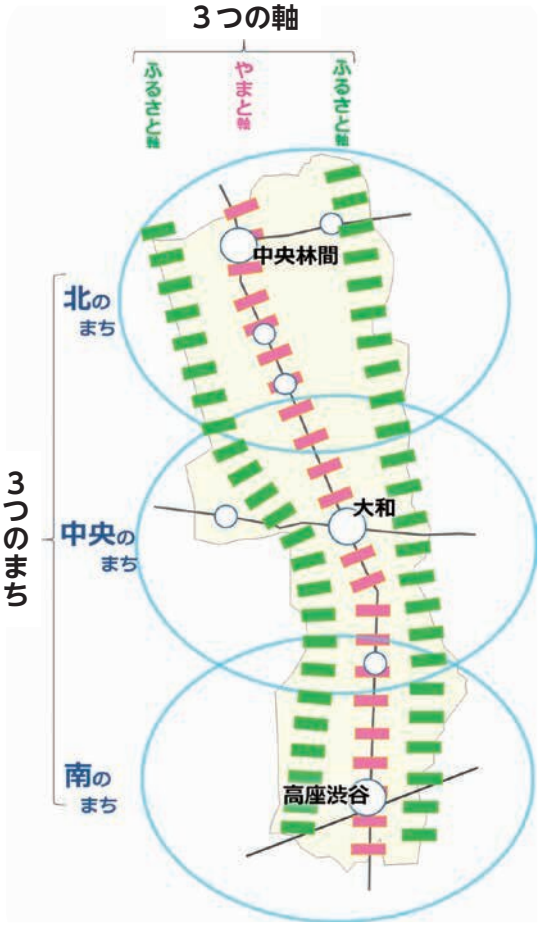

【3つの軸】

- 大和市は市域の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに、都市機能が集積する「やまと軸」と、市域の東側を流れる境川、西側を流れる引地川沿いにある自然豊かな2本の「ふるさと軸」から構成されています。この「3つの軸」は、それぞれが共存し、機能が相互に作用することで、都市と自然の調和がもたらされ、私たちの快適な生活を支えています。

【3つのまち】

- 大和市は市街地の形成過程や歴史、環境面など、それぞれに特性を持つ「3つのまち」に分けられます。
- 北のまちは1920年代（大正末期）～30年代（昭和初期）に行われた林間都市開発と1960年代～70年代（昭和40年代）に行われた田園都市開発によって生み出された住宅地や古くからの集落により、良好な住環境が形成されています。また、近年においても大型集合住宅の開発等が行われ、人口の増加がみられています。
- 中央のまちは、1930年代～50年代（昭和10～30年代）にかけての軍都計画に基づき市街地整備が進められ、大和市の顔とも言える大和駅を中心に都市機能が集積し発展してきました。
- 南のまちは、1970年代（昭和40年代）から行われてきた土地区画整理事業により生まれた、ゆとりある住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる寺社が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。

③ 厚木基地

- 大和市の南西部に米海軍と海上自衛隊が共同使用する厚木基地が存在し、その滑走路の延長線上には県内でも有数の人口密集地域が広がることから、騒音被害や事故への不安など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。また、航空法による建築物等の高さ制限が市域の大半に課されるなど、まちづくりへの支障も生じています。
- 厚木基地に起因する諸課題を踏まえ、基地が所在する大和市の実情に即した様々な取り組みが必要となっています。

④ 国際色が豊かなまち

- 昭和55（1980）年2月から平成10（1998）年3月まで、南林間に定住促進センターが設置され、インドシナ（ラオス、ベトナム、カンボジア）難民の方々への日本への定住支援が行われていたことなどを背景として、現在も、大和市内には、80を超える国にルーツを持つ約8,000人（令和5年末日時点）の外国籍の方が住民登録をしています。
- このため、市内では、多文化共生に向けた多様な取り組みが行われています。

5 市民の意識

1 市民意識調査の結果概要

実施期間：　令和5（2023）年12月14日～31日
調査対象：　市内在住の16歳以上の市民5,000人
回答数（率）：1,950人（39.0%）

大和市への愛着

「愛着を感じている」と「以前は愛着がなかったが、最近愛着がわいてきた」を合わせると、8割となっており、多くの人が大和市に愛着を感じています。

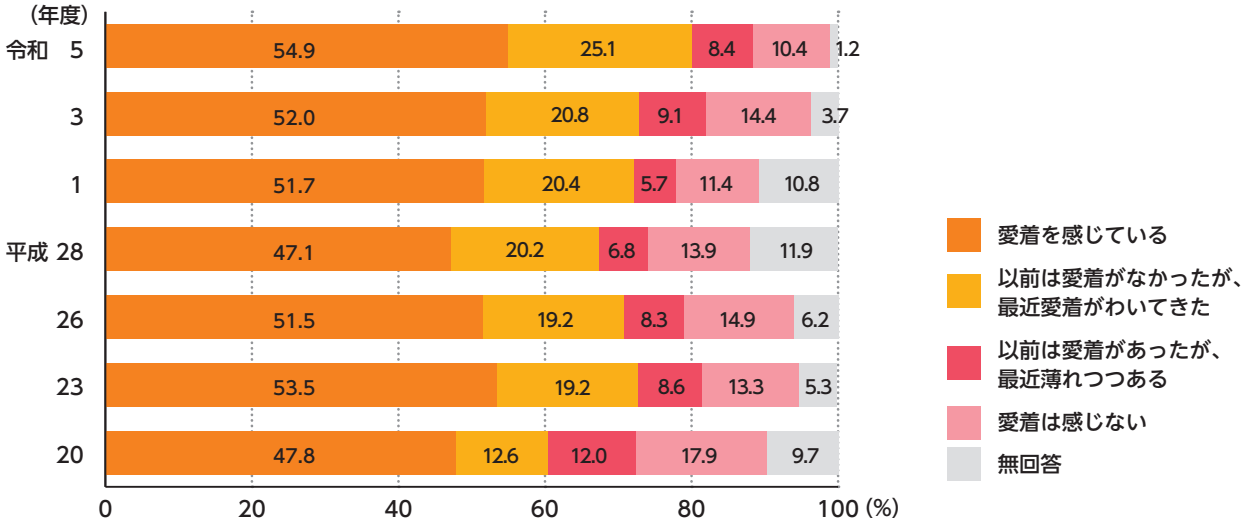

定住意向

「ずっと住み続けるつもり」と「10年以上は住むつもり」を合わせると約7割となっており、多くの人が長期的に大和市に住み続けたいと感じています。

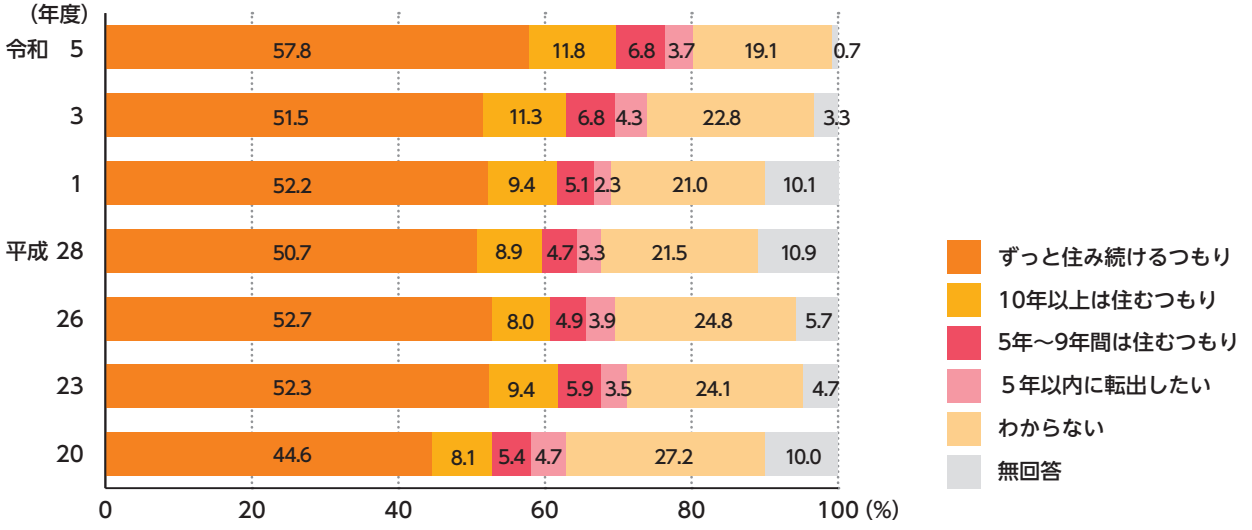

最も重点的に進めてほしい施策分野

「高齢者福祉」が最も高く、次いで「子育て」、「防犯」となっています。

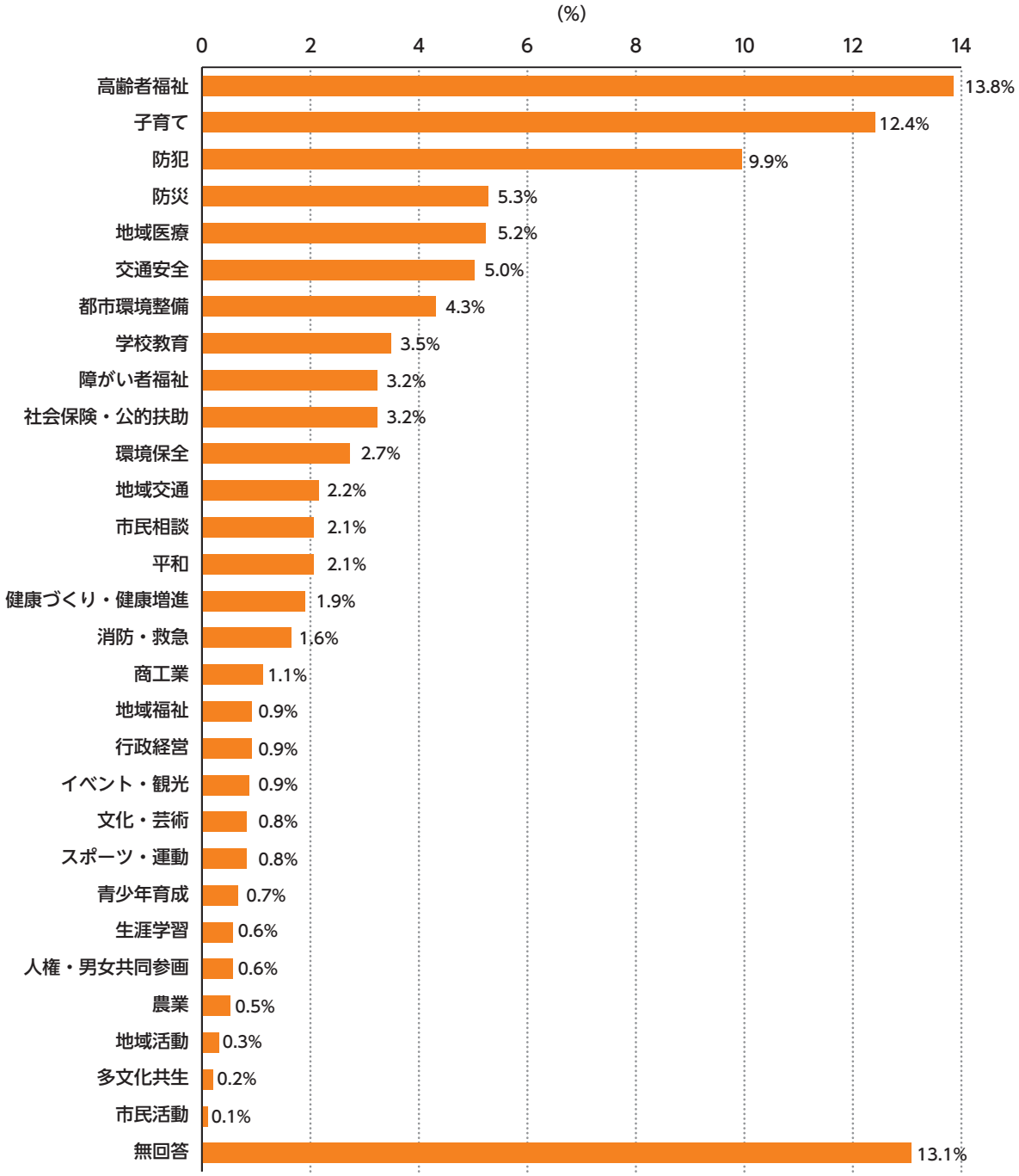

2 大和市民の幸福度に関する意識調査の結果概要

実施期間：　令和6（2024）年1月12日～26日
調査対象：　市内在住の16歳以上の市民5,000人
回答数（率）：1,842人（36.8%）

人生の現在地

0～10の11段階で人生の現在地を回答する『考え得る最良の人生と最悪の人生があるとして、あなたの人生は現在どの位置にありますか。』という設問では、「8」を選択した人が最も多く（19.4%）、次いで「5」（18.6%）、「7」（17.6%）となりました。平均は「6.359」となっています。

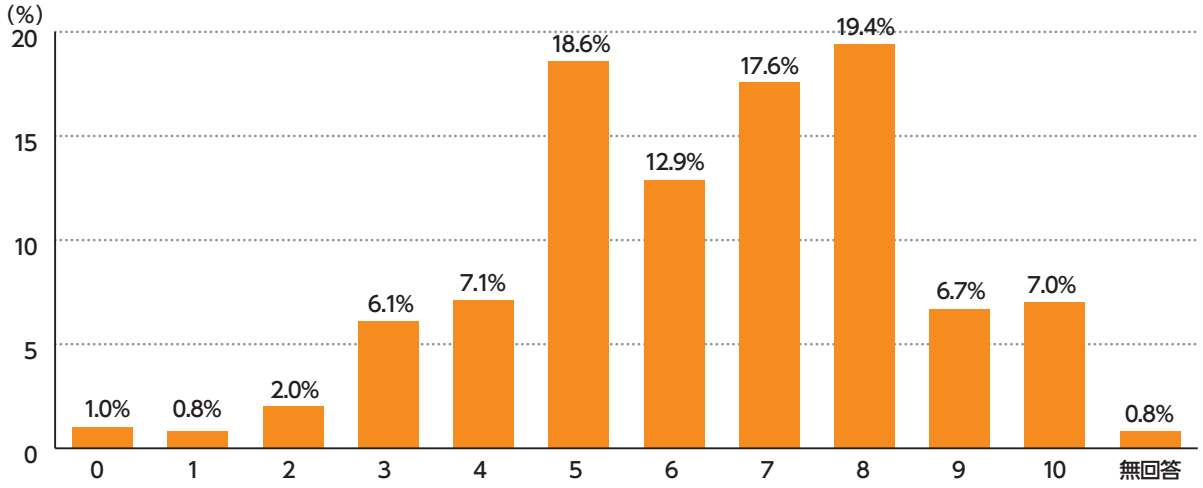

幸せにとって重要なもの

幸せにとって重要なものを回答する『あなたの幸せにとって重要なものはなんですか。（3つまで選択）』という設問では、「心身の健康」を選択した人が最も多く（70.3%）、次いで「家族・親族」（60.3%）、「収入・家計」（57.0%）となりました。

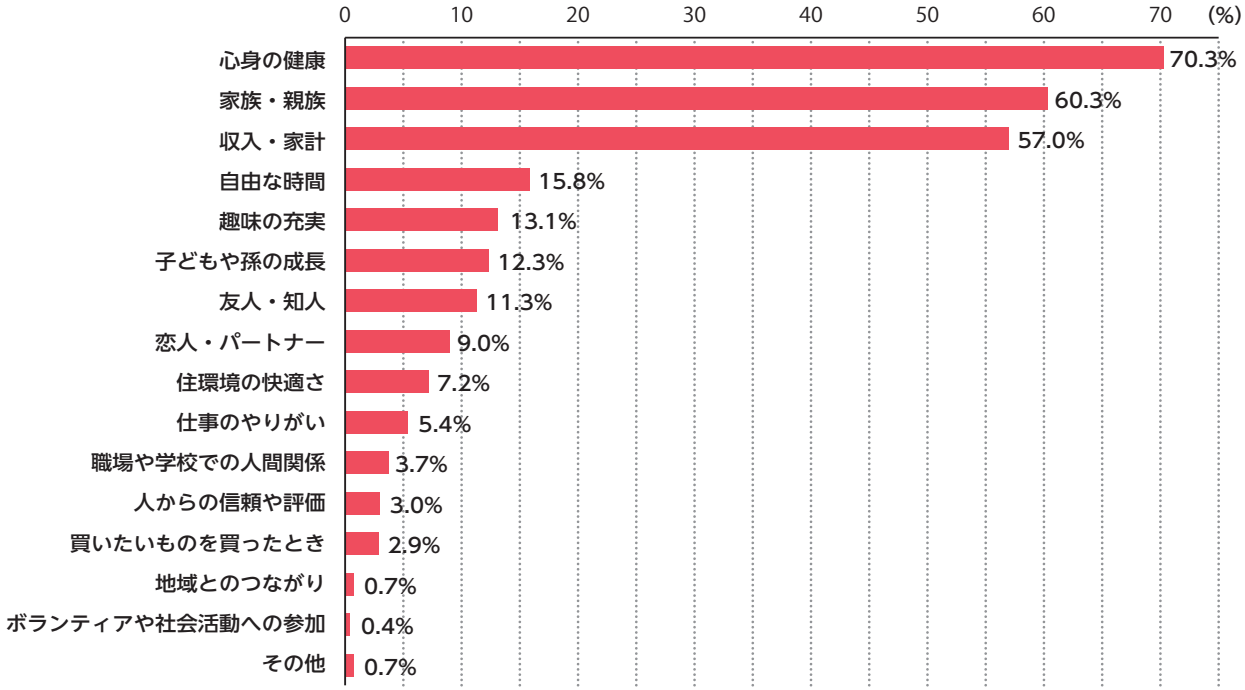

心を許せる人の存在

身近なところに心を許せる人がいるかを回答する『あなたの身近に心を許せる人はいますか。(複数選択可)』という設問では、「家族・親族」が最も多く（83.8%)、次いで、「友人・知人」(53.2%)、「恋人・パートナー」(18.8%）となりました。

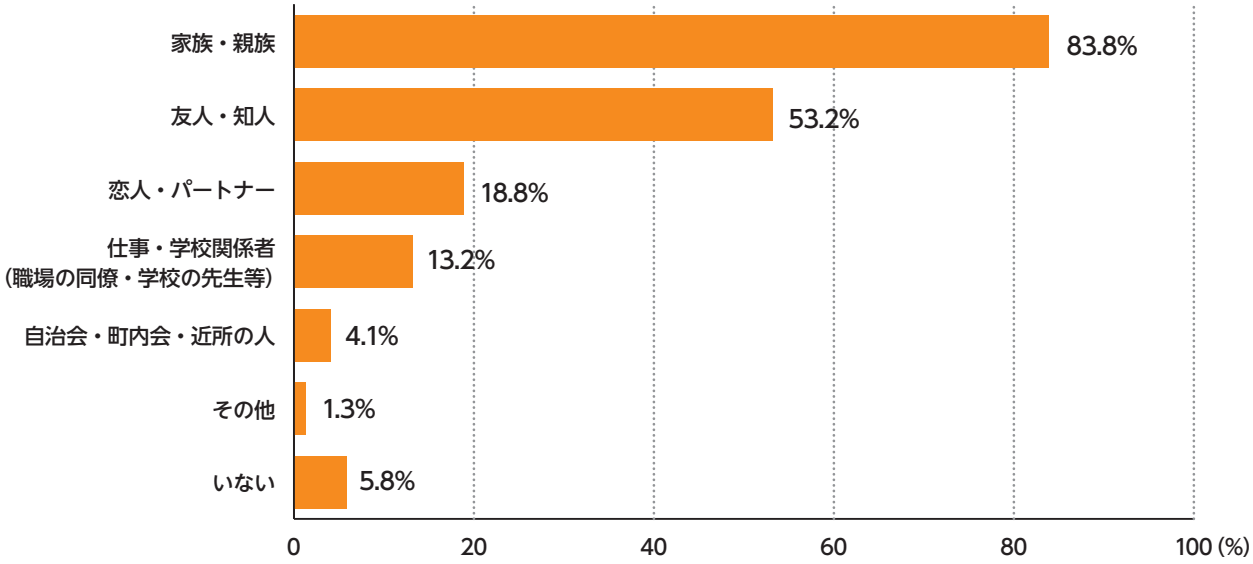

心を許せる人の存在 × 人生の現在地

また、人生の現在地とクロス集計をおこなってみると、心を許せる人の選択肢を数多く選んでいる人ほど、現在の人生を良好に捉えている傾向がみられました。

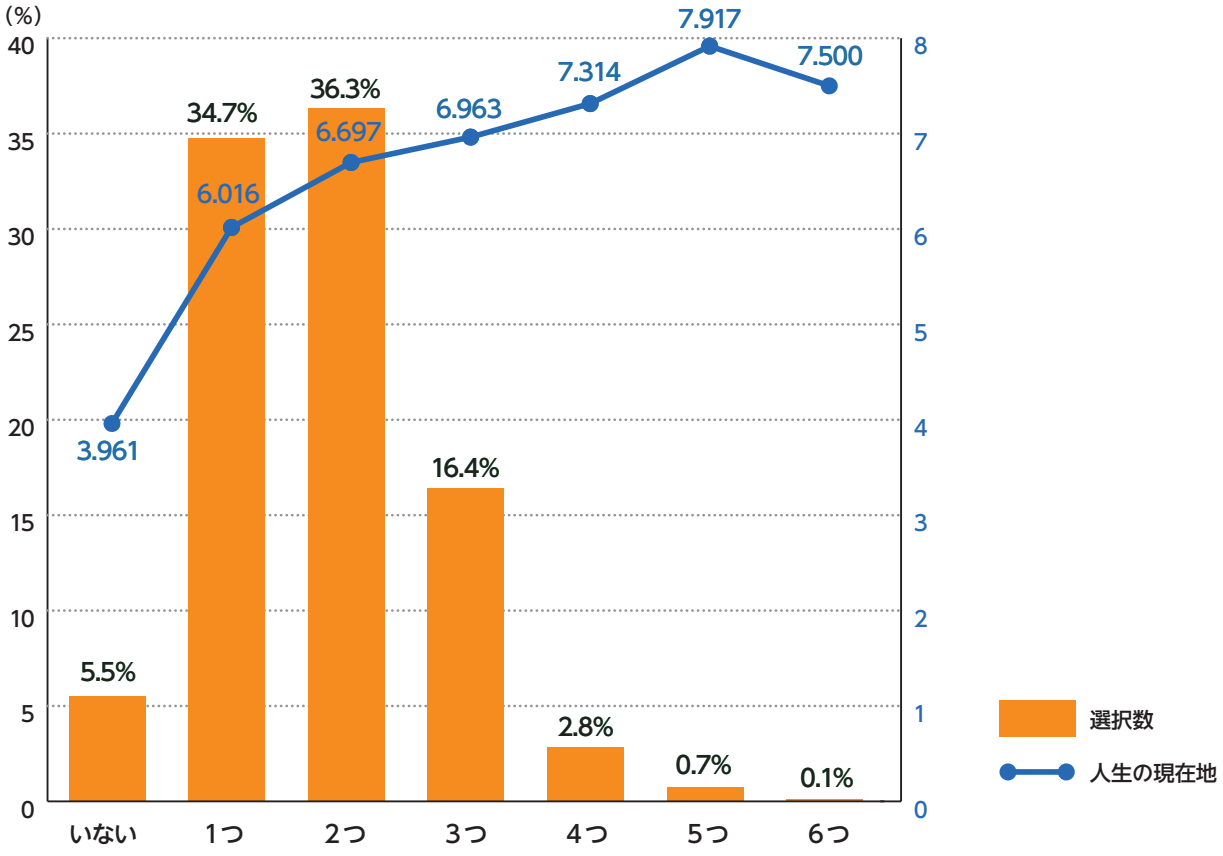

6 今後のまちづくりの視点

幸せを実感できるまちづくり

- 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングが近年注目されており、国際的に個人と社会全体のウェルビーイング向上を目指した取り組みが進められています。
- 市民生活に密着している基礎自治体においても、幸せの概念ともいえるウェルビーイングの視点を持って市民に寄り添うことが重要です。
- 市民の幸福度に関する意識調査結果では、人間関係が充実している人ほど、自らの人生を幸せなものと捉えているという傾向がみられました。このことから、人と人、人と地域など様々な「つながり」に着目しながら、市民が幸せを実感できるまちを構築していくことが求められます。

長寿化への対応

- 人生100年と言われる時代に、生涯を通じて元気に暮らしていくためには、心身の健康を維持していくことが大変重要です。こどもから高齢の方まで、健康づくりに取り組みやすい環境をつくっていくとともに、スポーツや生涯学習などを通して心豊かに生き生きと過ごせるよう支援していくことが必要です。
- 一方で、歳を重ねることにより、自立した生活を維持することが難しくなります。大和市の人口推計では、計画期間中に高齢化率が27%台まで上昇する見込みであり、支えの手を必要とする方も増えていくものと考えられます。高齢の方をはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、ニーズに即した保健・医療・福祉サービスを提供していくことも重要です。

こどもが健やかに成長できるまちの実現

- 国においては、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を掲げています。大和市においても、こどもが健やかに育っていくとともに、将来を切りひらく力が備わるよう、これまで充実させてきた子育て・子育ち環境や教育環境を生かしながら、さらに分野横断的にこども施策の推進を図っていくことが必要です。
- こどもが健やかに成長できるまちを実現させることは、子育て世代が住みたい、住み続けたいまちとしての魅力を高め、年少人口の減少を緩やかにするとともに、地域のにぎわいの向上にもつながります。

安全・安心な暮らしの確保

- 近年、大規模地震や集中豪雨などの自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しています。今後、高い確率で首都直下地震の発生が予測されるなど、大和市においても自然災害の懸念が高まっています。このような状況の中、市民意識調査において約９割の人が「防災」を今後、重要度の高い分野として回答しています。いつ起こるかわからない自然災害から市民の生命・財産を守るためには、ハード・ソフトの両面から災害に対して強くしなやかなまちをつくりあげていくことが必要です。
- 高齢の方を狙った特殊詐欺、ＳＮＳを介して若者が被害に遭う事件など、悪質な犯罪が後を絶ちません。また、通学途中のこどもが巻き込まれる悲惨な事故も全国各地で起きています。大和市としても、身近な安全を脅かす問題への対策を進め、誰もが安心して日々を過ごすことができる環境を整えることが重要です。

環境に優しく快適に暮らせるまちづくり

- 地球温暖化は、全世界の人々の暮らしに影響を与える深刻な課題であり、国が宣言した2050年カーボンニュートラルにより、全国で脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速しています。大和市も令和４（2022）年に「大和市気候非常事態宣言」を掲げ、脱炭素への主な方針を定めており、市民・事業者・行政が三位一体となって、環境への負荷が少ない社会の実現を目指しています。
- また、快適な暮らしを支える道路や下水道等のインフラ施設は老朽化が進んでいます。これらインフラ施設について、適切に維持、更新を行うとともに、有効に活用していくことも重要です。

地域コミュニティのさらなる活性化

- 地域においては、古くから様々な助け合いが行われ、地域コミュニティでの活動も盛んに行われてきました。しかしながら、ライフスタイルや価値観などが変化していく中で、地域と関わる機会が減り、地域コミュニティの希薄化が進んできています。
- 一方で、災害時の共助をはじめ、高齢の方やこどもの見守り、居場所づくりなど、地域の生活に密着した様々なニーズに対応するためには、地域コミュニティが必要不可欠です。
- 地域コミュニティをより活性化していくためには、これまでの枠にとらわれない仕組みを模索し、実行していくことが必要です。

誰もが住み続けたいと思うまちの実現

- 市民意識調査では、「大和市に愛着を感じている」が５割半ば、「大和市にずっと住み続けるつもり」が約６割という結果が得られており、今後もこうした意識を高めていく必要があります。
- そのためには、福祉、子育て、安全・安心、環境など、日常生活に関する分野はもちろんのこと、地域経済の活性化、イベントの充実など、まちのにぎわいを高める取り組みが必要です。
- さらには、互いが尊重し合う地域となることで、誰もが住み続けたいと思うまちの実現に近づくものと考えられます。
- 大和市に愛着を持つ人が増えることは、市政に関心を持つ人が増えることにもつながり、市がまちづくりを進めていくうえでの大きな力となります。

厚木基地に関わる取り組み

- 平成30（2018）年に空母艦載機（ジェット戦闘機）部隊が岩国基地へ移駐したことから、市民への甚大な騒音被害は大幅に減少したものの、基地の運用に伴う日常的な騒音被害や事故への不安、航空法による建築物等の高さ制限に伴うまちづくりの支障など、様々な課題が生じています。
- 一方で、厚木基地には自衛隊員や米軍関係者が数多く在駐し、また、飛行場として広大な敷地や様々な施設・機能を有することから、基地との交流や基地の活用を求める市民の意見もあります。
- 厚木基地が所在する実情を踏まえ、基地に起因する諸課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、関係機関などと調整を図りながら、様々な分野で基地を最大限に生かす取り組みの検討も必要です。

持続可能な行政経営の実現

- 全国的な人口減少や少子高齢化の進展により、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。大和市の人口について、計画期間中は増加傾向にあるものの、その後の令和17（2035）年をピークに減少局面に突入することを見込んでいます。また、高齢化は年々進んでいます。
- 高齢化の進展及び近い将来訪れる人口減少局面においても、持続可能な行政経営を行っていくためには、限られた資源の適切な配分に努めながら、公共施設の老朽化をはじめとする諸課題に対応しつつ、デジタル技術を活用した効率的・効果的で質の高い行政サービスの提供や、市民、各種団体、事業者、他自治体等との連携を進めていくことが必要です。

基本構想

1 将来都市像 26
2 目標年次 26
3 計画期間における人口推移 26
4 土地利用の方向 27
5 財政運営の方向 28
6 将来都市像実現に向けた目標 28
7 行政経営の方針 31

1 将来都市像

「みんながつながる健幸都市やまと」

大和市は、丘陵起伏がほとんどなく、市内を鉄道や幹線道路が縦横に走っていることや、コンパクトな市域に各種サービスが集積していることなどから、便利で暮らしやすいまちとして発展してきました。今後は、この特性を保ちながら、市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、健康に暮らし、幸せを感じられる「健幸」なまちづくりを進めることが重要です。

「幸せ」の感じ方は人それぞれで異なりますが、家族や友人、地域などとのつながりが幸せの大事な要素のひとつとされています。また、市民、各種団体、事業者、地域、行政等、大和市に関わる「みんな」がつながり、協力することは、「健幸」なまちをつくる大きな原動力となります。

大和市は、これまでの成果を十分に生かしながら、市民の声を大切にし、市全体で「つながり」を意識した取り組みを進めることにより、明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指します。

2 目標年次

令和16（2034）年度とします。

3 計画期間における人口推移

24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づくと見込みます。

4 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、少子高齢化、人口減少の進展などの人口推移、大規模災害への備え、地球温暖化など、様々な課題への対応や、周辺地域の土地利用転換を考慮しながら、それぞれのまちの特徴や魅力を生かした市域全体の発展を促し、大和市の持続可能性を高めていきます。

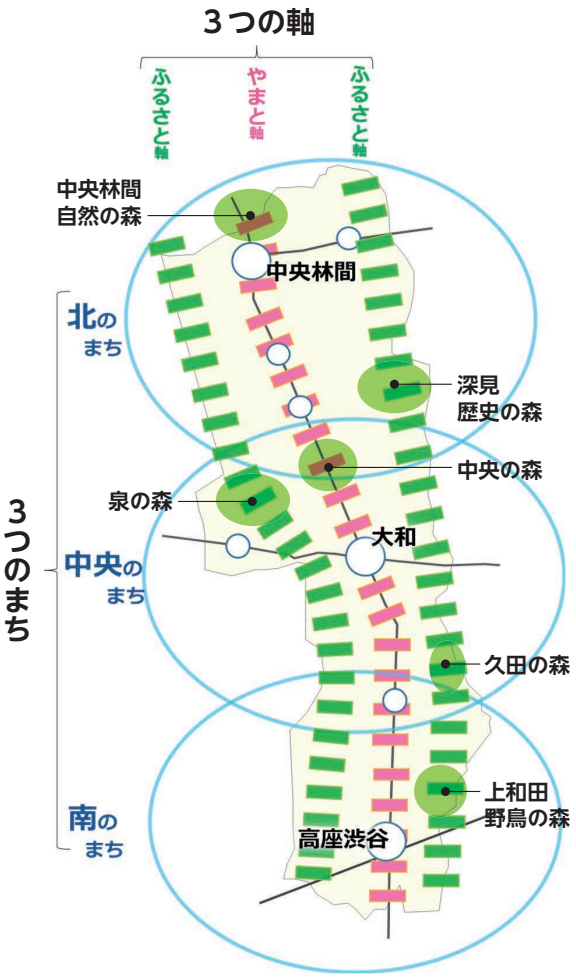

「3つの軸」の方向

(1) やまと軸（都市軸）

- 商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」では、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。
- また、緑の拠点として位置付けている6つの森のうち、やまと軸上にある2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます。

(2) ふるさと軸（2つの自然軸）

- 境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かで、市民生活にうるおいを与える2つの「ふるさと軸」では、軸上にある4つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、自然環境を保ちながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

「3つのまち」の方向

(1) 北のまち

- 北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

(2) 中央のまち

- 中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナード※、泉の森などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地の良い、歩きたくなるまちづくりを進めます。

(3) 南のまち

- 南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進めます。

※プロムナード…相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

5 財政運営の方向

少子高齢化の進展が全国的な課題となる中、大和市においては、計画期間中に総人口は微増するものの、15～64歳までの生産年齢人口が減少に転じることが予測されます。そのため、大幅な税収の増加は見込めない一方、65歳以上の高齢者人口の増加などに伴い、社会保障関連経費が増加するものと考えられます。また、公共施設の老朽化が進んでおり、維持・改修するための経費も増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、市民のニーズを捉えながら限られた財源を的確に配分し、将来にわたって持続可能な財政運営を推進していきます。

6 将来都市像実現に向けた目標

「みんながつながる健幸都市やまと」の実現には、個人と個人だけではなく、個人と地域、地域と地域など、様々なつながりを育んでいくことが重要です。

このため、私たち一人ひとりが、こどもから高齢の方まで、つながることのできる状態でいられるよう、元気に日々を送り、年齢の違いや障がいの有無などに関わらず、必要なときに支え合いながら暮らすとともに、地域や市民による活発な活動や、人が集まり、にぎわうまちを実現することを通して、つながりを創り出していく必要があります。

さらには、私たちがつながりやすい環境となるよう、安全・安心で、快適に過ごせる都市をつくる必要もあります。

大和市は、**「つながりの創出」**と**「つながりやすい環境の構築」**を基本として、将来都市像の実現に寄与する7つの目標を設定します。

つながりの創出

将来都市像実現に向けた目標 1

いつまでもみんなが元気でいられるまち

- 人生100年時代を迎え、生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民自らによる健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- 豊かな心を育むとともに、心身の健康の維持にも大切な役割を果たすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

将来都市像実現に向けた目標 2

将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち

- こどもを望んだ時から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てしていく環境やこどもが安心して過ごせる居場所を整えることにより、こどもの健やかな成長を育む取り組みを進めます。
- 変化の大きな時代においても、こどもたちが、自らの力で歩んでいけるよう、主体性や創造力などを育てていくとともに、多様性への理解の醸成や学校、地域でのつながりの強化などを図ります。

将来都市像実現に向けた目標 3

みんなが支え合うまち

- 介護や支援が必要な高齢の方、障がいがある方など、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスの提供や、市民同士が共に支え合う仕組みづくり、公的支援の運用などを推進します。

将来都市像実現に向けた目標 4

地域の絆が深く、多様性を認め合うまち

- 様々な地域課題に対応していくため、自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化や各種団体等による市民活動の活発化を図ります。
- 一人ひとりの個性と人権が尊重される社会を形成するため、人権や男女共同参画、多文化共生などの取り組みを推進します。

将来都市像実現に向けた目標 5

にぎわいを生み出すまち

- 活力ある地域経済を実現するため、商工業の振興や企業誘致、創業支援とともに、生き生きと働ける環境づくりを推進します。
- 地場農産物の地産地消の促進や、市民が農に触れ合う機会の拡大などに取り組み、都市農業の振興を図ります。
- 大和市に興味をもって訪れる人を増やすため、魅力的なイベントやフィルムコミッション事業を積極的に展開します。

つながりやすい環境の構築

将来都市像実現に向けた目標 6

安心して暮らせる安全なまち

- 大規模地震等の自然災害から市民の生命と財産を守るため、行政が市民を守る「公助」を強化するとともに、市民が自らを守る「自助」及び地域等で協力して助け合う「共助」の取り組みへの支援を行います。
- 誰もが安心して日々の生活を送れるよう、市民や関係機関等と連携を図りながら、犯罪発生の抑止、安全な消費生活の確保、交通安全対策の推進、消防力の強化に取り組みます。
- 厚木基地の運用に伴い、騒音被害や事故への不安など様々な課題が生じていることから、基地に起因する諸課題の解決と市民負担の解消に向けた取り組みを進めます。

将来都市像実現に向けた目標 7

人と環境に優しい都市空間が広がるまち

- 地球温暖化をはじめとした環境問題に対応できる持続可能なまちを実現するため、市民、事業者と一体となり、脱炭素社会や循環型社会の形成に向け取り組むとともに、人が自然と共生できる環境を整えます。
- 市民が快適に過ごせるよう、道路や下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持更新を行いながら、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、各地域の特性を生かした街づくりを進めます。
- 誰もが気軽に移動できるよう、市民ニーズの変化等も踏まえた交通施策に取り組みます。

7 行政経営の方針

生産年齢人口の減少により大幅な税収の増加が難しい場合などにおいて、施策の優先度を踏まえた行財政資源の効果的な配分等により、持続可能な行政経営を実現することが求められます。そのような中で、行政には、市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り、健全な財政を維持していく「守り」の姿勢に加え、誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢も重要となります。

これを踏まえ、市民の声に積極的に耳を傾け、市民に分かりやすく施策を展開するとともに、自治体を取り巻く多様な課題の解決に向けて市民、各種団体、事業者、他自治体等と連携し、また、デジタル技術等の新しい技術を取り入れ、従来の手法や手順にとらわれずに市民サービスの質的向上や業務の効率化を進め、市民が「いいね！」と思える行政経営を目指し、3つの基本方針を定めます。

また、行政経営の方針は、将来都市像実現に向けて展開する取り組みを下支えするための基本的な考え方となります。

基本方針 1

市民に開かれた行政経営

- 市民の理解を得ながら市の取り組みを進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聴きます。
- 市の政策や施策、それらに基づく各取り組みの経過や成果など明らかにするとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで市の情報をより多くの市民と共有します。

基本方針 2

変化に対応できる行政経営

- 社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開を図るため、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。また、市組織の横断的な連携や他自治体等との連携の強化、デジタル技術を活用した業務改革、公共施設のあり方の見直しなど、効率的・効果的な行政経営を進めます。

基本方針 3

誰もが活躍できる行政経営

- 質の高い行政サービスを提供するため、その担い手である職員の確保に努めるとともに、職員一人ひとりが実力を最大限に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止に努めながら、能力や意欲の向上を図ります。
- 行政に携わっていることへの使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考えて行動のできる職員を育成します。

基本計画

1 基本計画の目標年次 32
2 基本計画の位置づけ 32
3 計画の体系 33
4 将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿 40
5 行政経営の方針 105

1 基本計画の目標年次

令和11（2029）年度とします。

2 基本計画の位置づけ

基本計画は、将来都市像の実現に向けた施策を定めるものとします。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に位置付けられた市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとします。

3 計画の体系

将来都市像

みんながつながる健幸都市やまと

将来都市像実現に向けた目標

つながりの創出

1 いつまでもみんなが元気でいられるまち
健康づくり・健康増進／医療／スポーツ・運動／生涯学習／文化・芸術

2 将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち
こども・若者／学校教育

3 みんなが支え合うまち
地域福祉／高齢者福祉／障がい者福祉／社会保険・公的扶助

4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち
地域活動／市民活動／人権・男女共同参画／多文化共生／平和

5 にぎわいを生み出すまち
商工業／農業／イベント・観光

つながりやすい環境の構築

6 安心して暮らせる安全なまち
防災／生活安全／基地安全対策

7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち
環境保全／都市環境整備

行政経営の方針

（共通の姿勢）
①市民の声の反映
②様々な連携の推進
③デジタル技術等の活用

基本方針 1
市民に開かれた行政経営
1-1 市政に生かす情報収集・分析
1-2 市民に分かりやすい情報発信
1-3 目標設定による事業管理

基本方針 2
変化に対応できる行政経営
2-1 持続可能な財政運営
2-2 機能的で強靭な組織運営
2-3 適正な公共施設・公有資産管理

基本方針 3
誰もが活躍できる行政経営
3-1 将来を見据えた職員採用
3-2 職員の能力開発
3-3 職員の意欲を高める職場環境づくり

つながりの創出

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 1

いつまでもみんなが元気でいられるまち

基本計画

施策分野 1-1 健康づくり・健康増進

- めざす姿 1-1-1 一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている
- めざす姿 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

施策分野 1-2 医療

- めざす姿 1-2-1 市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている
- めざす姿 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

施策分野 1-3 スポーツ・運動

- めざす姿 1-3-1 スポーツに関わる人が増えている

施策分野 1-4 生涯学習

- めざす姿 1-4-1 学びに携わる人が増えている

施策分野 1-5 文化・芸術

- めざす姿 1-5-1 文化や芸術に親しむ人が増えている
- めざす姿 1-5-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 2

将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち

基本計画

施策分野 2-1 こども・若者

- めざす姿 2-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている
- めざす姿 2-1-2 安心してこどもを産み育てることができている
- めざす姿 2-1-3 こども・若者の視点に立った居場所がある

施策分野 2-2 学校教育

- めざす姿 2-2-1 多様性を認め、つながり合い、高め合えている
- めざす姿 2-2-2 確かな学力と健康な心身が育まれている

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 3

みんなが支え合うまち

基本計画

施策分野 3-1 地域福祉	めざす姿 3-1-1 地域の中で共に助け合って生活できている
施策分野 3-2 高齢者福祉	めざす姿 3-2-1 高齢の方やその家族が安心して暮らしている
施策分野 3-3 障がい者福祉	めざす姿 3-3-1 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている
施策分野 3-4 社会保険・公的扶助	めざす姿 3-4-1 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 4

地域の絆が深く、多様性を認め合うまち

基本計画

施策分野 4-1 地域活動	めざす姿 4-1-1 地域活動に関わる人が増えている
施策分野 4-2 市民活動	めざす姿 4-2-1 公共を担う市民や事業者が増えている
施策分野 4-3 人権・男女共同参画	めざす姿 4-3-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
	めざす姿 4-3-2 男女共同参画が実感できている
施策分野 4-4 多文化共生	めざす姿 4-4-1 地域の中で多文化共生が行われている
施策分野 4-5 平和	めざす姿 4-5-1 平和の尊さが実感できている

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 5

にぎわいを生み出すまち

基本計画

施策分野 5-1 商工業	めざす姿 5-1-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している
	めざす姿 5-1-2 生き生きと働くことができている
施策分野 5-2 農業	めざす姿 5-2-1 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
施策分野 5-3 イベント・観光	めざす姿 5-3-1 エンターテインメントがあふれ、まちへの関心が高まっている

つながりやすい環境の構築

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 6

安心して暮らせる安全なまち

基本計画

施策分野 6-1 防災

- めざす姿 6-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- めざす姿 6-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- めざす姿 6-1-3 都市の防災機能が充実している

施策分野 6-2 生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）

- めざす姿 6-2-1 犯罪が起きにくい環境で暮らしている
- めざす姿 6-2-2 安心して消費生活を送っている
- めざす姿 6-2-3 交通事故が起きにくい環境で暮らしている
- めざす姿 6-2-4 十分な消防力が整っている

施策分野 6-3 基地安全対策

- めざす姿 6-3-1 厚木基地の騒音対策や安全対策が進んでいる

基本構想

将来都市像実現に向けた目標 7

人と環境に優しい都市空間が広がるまち

基本計画

施策分野 7-1 環境保全

- めざす姿 7-1-1 脱炭素社会の実現に貢献している
- めざす姿 7-1-2 清潔なまちが維持されるとともに、循環型社会が実現されている
- めざす姿 7-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
- めざす姿 7-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

施策分野 7-2 都市環境整備

- めざす姿 7-2-1 地域の特性を生かした街が形成されている
- めざす姿 7-2-2 気軽に移動できる環境が整っている
- めざす姿 7-2-3 公園を快適に利用している

ページの見方

第10次大和市総合計画では、基本構想に掲げている7つの将来都市像実現に向けた目標に沿って24の施策分野を設定しています。それぞれの施策分野ごとに現状と課題や施策の方針、めざす姿と主な取り組み、成果指標、関連する個別計画を記載しています。

将来都市像実現に向けた目標
1
2
3
4
5

施策分野 3-1
地域福祉

施策分野に関連する主なSDGsの目標を示しています。

現状と課題
現在の大和市を取り巻く状況と、対応が求められる課題について明らかにしたものです。

現状と課題

- 近年に顕在化してきた8050問題※や介護と育児のダブルケアなど、複雑化、複合化している福祉ニーズや制度の狭間で課題を抱える方への包括的な支援が求められます。
- 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより自身で判断することが難しい方の権利擁護が必要です。
- 地域の中で福祉に関わる人の高齢化が進んでおり、今後、地域福祉の担い手の不足が一層深刻になることが懸念されます。

施策の方針

- 地域と連携して多様な福祉ニーズに対する包括的な支援を実施します。
- 判断能力が不十分な方の権利擁護支援の推進と、権利侵害の防止に取り組みます。
- 地域福祉の担い手の育成や福祉ネットワークを強化します。

施策の方針
「現状と課題」に掲げた課題の解決に向け、今後の施策の進め方を表すものです。

各ページの下段には、本文中にある専門的な用語や固有の名称などについて解説を記載しています。

※8050問題…「80」は80代の親、「50」は自立できない事情がある50代の子を指し、こうした親子が抱える問題のことです。

62

めざす姿
施策を推進することで達成される将来のまちの姿を表すものです。基本計画全体で42のめざす姿があります。

成果指標
めざす姿の進捗状況を数値で把握するためのものです。関連する指標の中から代表的なものを掲げています。基本計画全体で155の指標を設定しています。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 3-1-1

地域の中で共に助け合って生活できている

主な取り組み

- 地域と連携した包括的な支援体制の構築
- 成年後見制度の利用促進
- 地域福祉の担い手の育成、活動支援

成果指標	現状	目標
地域で共に助け合って生活していると思う市民の割合	28.5%	向上
民生委員・児童委員充足率	93.1%	毎年度100%
協議体の設置数（累計）	6箇所	12箇所

関連する個別計画

- 大和市地域福祉計画
- 大和市障がい者福祉計画

主な取り組み
「施策の方針」に沿って、「めざす姿」を達成するために行う主な活動です。

関連する個別計画
各施策分野に関連する主な個別計画を掲載しています。

成果指標の数値
計画策定時における現状値、基本計画における目標値を示すものです。算出方法や目標値の設定理由については、P129～に掲載しています。

4 将来都市像実現に向けた目標においてめざす姿

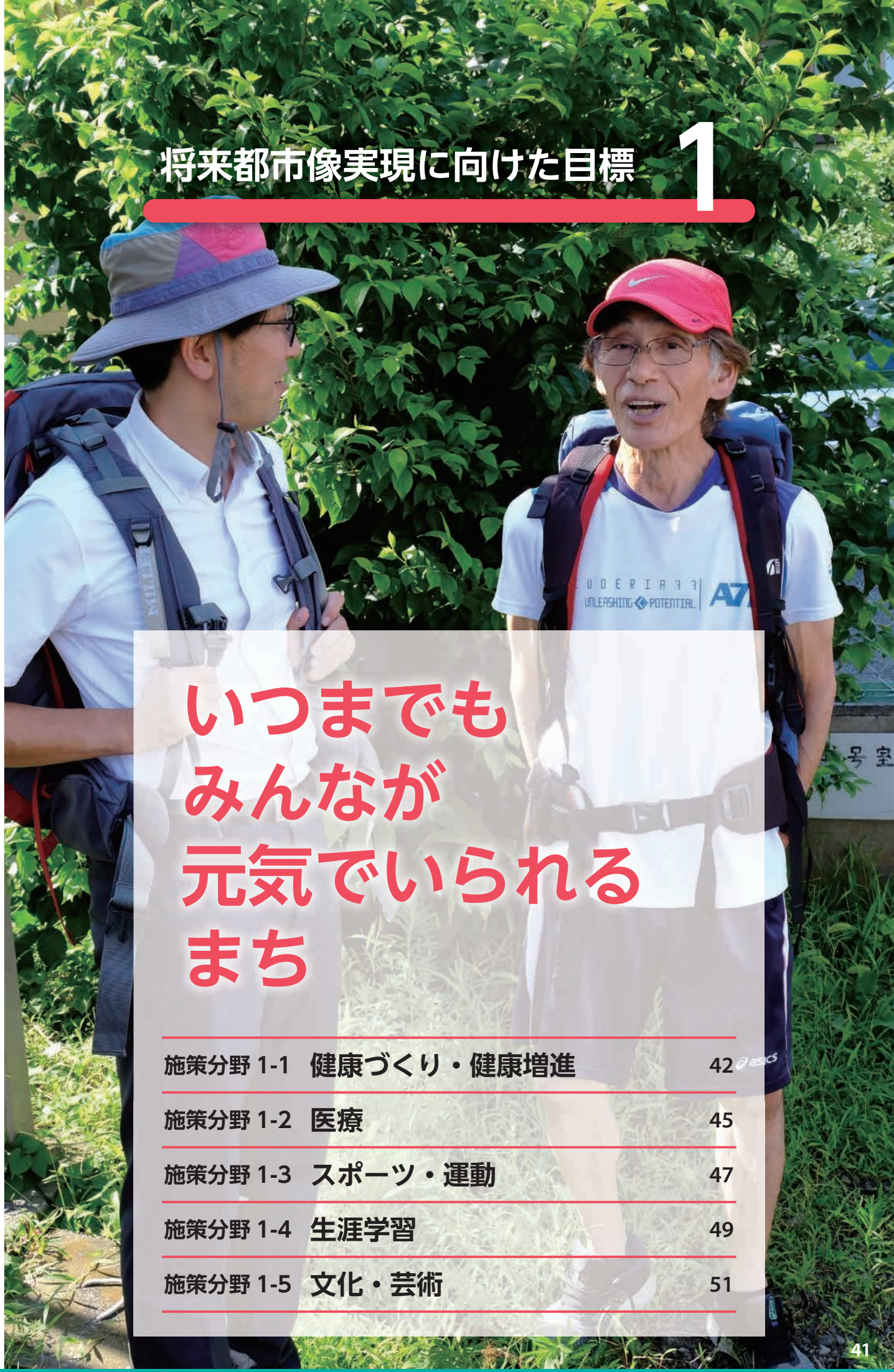

将来都市像実現に向けた目標 1

いつまでも みんなが 元気でいられる まち

施策分野 1-1　健康づくり・健康増進　42

施策分野 1-2　医療　45

施策分野 1-3　スポーツ・運動　47

施策分野 1-4　生涯学習　49

施策分野 1-5　文化・芸術　51

施策分野 1-1

健康づくり・健康増進

現状と課題

- 人生100年時代において、健康寿命を延ばし、健康格差を縮小するためには、市民一人ひとりが、ライフステージを踏まえ自ら健康づくりを行うことや、疾病予防、介護予防に取り組むとともに、未病※の段階で対策することを意識して生活することが大切です。
- 要介護状態の予防や医療費抑制のためには、市民が生活習慣病や、フレイル※の予防に取り組むことが重要です。
- 喫煙はがんや脳血管疾患等に共通したリスク要因であるため、禁煙等に向けた喫煙者への支援とともに、望まないたばこの被害から市民の健康を守る受動喫煙防止の取り組みが必要です。
- 高齢の方が健康的な暮らしを持続するためには、生きがいや人とのつながりを持つことが重要です。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症について、普段の暮らしの中で罹患しないように市民一人ひとりが予防に取り組むことが重要です。また、新たな感染症などが発見された場合には、迅速な対応が求められます。
- 全国的に毎年多くの人が自殺により亡くなっており、行政、地域、事業者等が共にかけがえのない命を守る対策を推し進めることが必要です。
- ひきこもりの状態にある人は、若年層に多いものと捉えられていましたが、近年では、中高年を含む幅広い年代にみられ、全国的な課題となっています。

※未病…発病には至らないものの、健康な状態から離れつつある状態のことです。
※フレイル…歳をとって、筋力や認知機能、社会的つながりを含む心身の機能が低下した状態のことです。

施策の方針

- 市民が自らの健康状態を把握し、適度な運動、バランスの良い食生活、十分な睡眠などを心がけて生活できる環境を整備します。
- 生活習慣病の発症や重症化予防など、生活習慣病対策を推進します。
- 介護予防に関する普及啓発や取り組みを推進します。
- 食育を推進するとともに歯と口腔の健康づくりに取り組み、疾病予防や重症化予防を図ります。
- 喫煙が及ぼす健康被害の啓発や禁煙に関する相談などを通じてたばこをやめたい人を支援します。また、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙防止の取り組みを進めます。
- 高齢の方の生きがいづくりや自己実現などに関するニーズに応える取り組みを進めます。
- 各種健康診査やがん検診の分かりやすい情報の発信、意識啓発等に努めます。
- 感染症対策として、正しい知識等の啓発とともに、予防接種を実施します。
- 自殺対策を進めるとともに、地域や職場などの様々な場所でこころの健康づくりに取り組めるように支援します。
- こもりびと※当事者やその家族に対する周囲の理解の醸成を図るとともに、当事者が社会と関わりを持ちたいと思ったときに適切な支援を提供できるようにします。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 1-1-1 一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている

主な取り組み

- 健康づくりの普及啓発、活動支援
- 自然に健康になれる環境づくり
- 高齢の方の生きがいづくり・健康づくりの機会創出
- 保健指導の実施

成果指標		現状	目標
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		52.1%	向上
高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		43.7%	向上
健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男	1.80年	縮小
	女	3.67年	縮小
介護予防セミナー受講者数		1,187人	1,270人
シルバー人材センター会員数		924人	981人

めざす姿 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

主な取り組み

- 各種健康診査の実施
- 感染症対策の実施
- 自殺対策の実施
- こころの健康づくり施策の実施
- こもりびとの支援

成果指標	現状	目標
心身の健康の維持・増進をサポートする環境が整っていると思う市民の割合	32.4%	向上
肺がん検診受診率	25.6%	27.4%
特定健康診査の受診率	31.0%	40.0%
肺炎等による死亡率（人口10万人あたりの死亡者数）	101.2人	95.2人
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	13.2人	毎年13.6人

※こもりびと…大和市では、一人ひとりに寄り添いたいとの思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使用しています。

関連する個別計画

- 大和市食育推進計画
- 大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画
- 大和市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 大和市新型インフルエンザ等対策行動計画
- やまと自殺総合対策計画
- 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策分野 1-2

医療

現状と課題

- 医療需要は高齢化の進展に伴い増加が見込まれます。医療・介護連携を促進し、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、在宅医療の推進、役割に応じた医療機関の受診の促進など適切な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。
- 市民が救急医療を必要とする時に受診できるよう、休日夜間の医療提供体制を維持することが必要です。
- 市内の複数の病院で対応している二次救急※においては、改善の傾向はあるものの、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。医療資源が限られる中、中度、重度の患者へ適切な診療を行えるよう適切な医療機関の選択を市民に促す必要があります。
- 市立病院は、地域の基幹病院として地域医療を支え、維持していくとともに、良質かつ適切な医療を継続して提供する必要があります。

※二次救急…緊急の入院や手術が必要になるような病気やけがに対応する救急医療をいいます。

施策の方針

- 医療・介護連携や在宅医療を進めるとともに、医療機関の役割を理解したうえでの受診の啓発など適切かつ効率的な医療提供体制を構築します。
- 休日夜間急患診療所の運営及び市内各病院の輪番制※により、休日夜間における救急医療を実施します。
- 病気やけがの程度に応じた救急医療への適正受診を啓発します。
- 市立病院において、急性期医療や救急医療、小児救急医療及び周産期医療の提供及び新興感染症等に対応できる体制を整備します。また、地域医療支援病院※として地域の医療機関との連携を強化し、地域医療の確保を図ります。
- 市立病院の安定した経営を行います。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 1-2-1 市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている

主な取り組み

- 休日や夜間における救急医療体制の確保
- 在宅医療と介護の一体的提供の促進
- 適正な受診に向けた医療機関の役割の周知や健康相談の実施

成果指標	現状	目標
いざというときの診療体制が整っていると思う市民の割合	43.0%	向上
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	11,536件	毎年度13,000件
二次救急での中度・重度患者の割合	23.5%	27.1%

めざす姿 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

主な取り組み

- 良質かつ適切な医療提供
- 地域の病院や診療所との連携強化

成果指標	現状	目標
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	78.8%	80.0%
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	79.2%	80.0%
患者満足度調査における満足度の割合	83.6%	90.0%
がん患者受入数（延べ）	36,381人	39,546人
市立病院における救急車受入件数	4,871件	5,669件

関連する個別計画

- 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 大和市立病院経営計画

※市内各病院の輪番制…市立病院を含む市内の病院が、休日や夜間において、緊急性の高く、入院治療等が必要な内科系疾患患者を輪番で診療しています。
※地域医療支援病院…患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院のことです。

施策分野 1-3

スポーツ・運動

現状と課題

- 現代社会では、日ごろの多忙さなどにより、自身が体を動かすことも含め、スポーツに触れることの優先順位が低くなりがちです。
- スポーツは、心と体の健康づくりのほか、生きがいづくりにもつながることから、高齢化が進む現代において、その重要性が増しています。
- スポーツの楽しさや爽快感は私たちの心にうるおいをもたらすほか、プレーする人のみならず、同じスポーツに関わる人たちの間で培われる連帯感や達成感は青少年の健全育成や世代間交流の促進にも寄与するなど、スポーツは人々のつながりを深めることにも効果的です。

施策の方針

- より多くの市民がスポーツに気軽に取り組み、また、様々な形で参加できることを重視しながら、地域のスポーツ活動を推進します。
- スポーツ施設を安全に利用できるよう、日常的なメンテナンスとともに、計画的な修繕を実施します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 1-3-1

スポーツに関わる人が増えている

主な取り組み

- 「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」それぞれの観点からのスポーツや運動を楽しめる機会の提供
- スポーツ施設の維持管理
- スポーツ選手や団体の活動支援

成果指標	現状	目標
スポーツ活動（する、みる、ささえる）に親しんでいる市民の割合	38.0%	向上
市民１人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	4.98回	5.29回
年１回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合	21.6%	37.3%
スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民の割合	11.2%	19.9%
女子サッカーイベント参加者数	7,511人	9,360人
総合型地域スポーツクラブを知っている市民の割合	14.0%	18.3%

関連する個別計画

- 大和市スポーツ推進計画

施策分野 1-4

生涯学習

現状と課題

- 自らの意思で自由に学び、知識や技術を身に付けていくことは、豊かな人生に欠かせません。
- 仕事や日常生活において社会の変化に対応していくため、また、健康寿命の延伸に伴い、自身の活動の幅を広げるため、文化活動、スポーツ活動、読書活動、ボランティア活動など「生きがい」にも通じる生涯学習のニーズが一層高まっています。
- 最近では、仕事に生かすための知識やスキルを学ぶリカレント教育（学び直し）も注目されています。

施策の方針

- 新しい技術や知識の習得に加え、余暇の有効活用や新たなコミュニケーションづくりなどの手段となるよう、あらゆる世代の生涯学習を支援します。
- 図書館を中心とした読書に関する施策を推進します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 1-4-1 学びに携わる人が増えている

主な取り組み

- 読書を含む学ぶ機会の提供
- 学びを支える人材及び団体に関する育成と支援
- 学習センター、図書館の管理運営

成果指標	現状	目標
生涯学習活動を行っている市民の割合	25.0%	向上
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	5.51冊	5.96冊
学習団体の登録数	1,552団体	1,631団体

関連する個別計画

- 大和市生涯学習推進計画
- 大和市子ども読書活動推進計画

施策分野 1-5

文化・芸術

現状と課題

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしにうるおいをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 大和の文化を形づくる活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着を深めます。
- 文化芸術と、教育、国際交流、まちづくりなど、他の分野との相互の関連性を生かした横断的な取り組みの実施は、相乗効果が期待されます。
- 少子高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手が減少しています。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の高揚につながります。

施策の方針

- 市民による、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりを行います。
- 文化芸術と他分野の連携、展開を推進します。
- 文化芸術の担い手の増加につながる取り組みを推進します。
- 地域の歴史や文化財の継承を支援します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 1-5-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

主な取り組み

- 市民による文化芸術活動の促進
- 文化芸術に触れる機会の提供
- 文化芸術の担い手に関する育成と支援
- 文化芸術活動と他行政分野との連携

成果指標	現状	目標
文化や芸術活動に親しんでいる市民の割合	27.7%	向上
芸術文化ホール年間利用者数	209,782人	306,000人
YAMATO ART100参加イベント数	128イベント	毎年度100イベント

めざす姿 1-5-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

主な取り組み

- 地域の文化財の保護
- 地域の文化財の普及啓発

成果指標	現状	目標
大和の歴史や文化財は、しっかり継承されていると思う市民の割合	17.7%	向上
歴史文化施設の利用者数	37,025人	50,280人

関連する個別計画

- 大和市文化芸術振興基本計画

将来都市像実現に向けた目標 2

将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち

施策分野 2-1　こども・若者　54

施策分野 2-2　学校教育　57

施策分野 2-1

こども・若者

現状と課題

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化、共働き世帯の増加などにより、子育て家庭の不安や負担が増大しています。安心してこどもを生み育てることができ、こどもの健やかな成長に向けた支援を行うことが求められています。
- 今後、就学前児童数の減少が見込まれることなどを考慮して、保育や幼児教育に関するニーズの動向を慎重に見極めていくことが必要です。また、多様な就労形態を踏まえた保育サービスの提供や不適切保育の防止が求められています。
- 就学児の保育については、放課後児童クラブの開設場所や人員の不足が課題となっています。
- 全国的な傾向と同様、大和市においても、特別な配慮を要するこどもが増加傾向にあるため、一人ひとりに適切な支援を提供していくことが求められます。
- 将来を担うこども・若者の自立や健全な成長を支えるため、児童虐待、ヤングケアラー※等の課題に対応するとともに、一人ひとりの権利を尊重し、必要な取り組みを展開していくことが必要です。

※ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。

施策の方針

- 妊娠・出産・子育てにおける不安を軽減するため、こどもを望んだ時から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。
- 特別な配慮を要するこどもに対し、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。
- 多様なニーズを踏まえ、地域の協力も得ながら子育て支援に努めるとともに、保育士による施設訪問や保育士研修などにより保育サービスの質の向上に取り組みます。
- 放課後児童クラブに係る諸課題に、継続的に対応します。
- こども・若者を、個人として尊重し、最善の利益を図るよう、施策の推進を図ります。
- こども・若者にとって、多様な体験、活躍ができる環境や安心して過ごせる居場所を整えます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 2-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

主な取り組み

- 乳幼児の健康診査の実施
- 障がいのあるこどもや発達に課題のあるこども及びその家族に対する生活支援
- 適時適切な予防接種の促進
- 児童虐待やヤングケアラーなど支援を要する児童・家庭及び特定妊婦への支援

成果指標	現状	目標
こどもが健康に育っていると思う市民の割合	49.1%	向上
妊婦健康診査の平均受診回数	11.3回	毎年度14回
4か月児健康診査の受診率	98.6%	毎年度98.0%
3歳6か月児健康診査の受診率	97.9%	毎年度98.0%
児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	1,299人	1,767人
3歳6か月児健康診査で、4本以上むし歯を有する者の割合	1.65%	0%
虐待相談受付件数	220件	毎年度235件

めざす姿 2-1-2 安心してこどもを生み育てることができている

主な取り組み

- こどもを望んだときから妊娠・出産・子育て期までの相談支援
- ひとり親家庭を含む子育て家庭への経済的支援
- 子育て家庭が他の家庭や地域とつながる機会の提供
- 保育ニーズの動向を捉えた情報及び良質な保育サービスの提供
- 保育施設の運営支援
- 放課後児童クラブの環境整備

成果指標	現状	目標
こどもを望んだ時から子育て期間にかけて必要な支援を受けられると思う市民の割合	30.4%	向上
妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	100%	毎年度100%
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	67.7人	90.7人
保育所等の待機児童数（各年4月1日）	0人	毎年度0人
放課後児童クラブに入会を希望する児童のうち、入会できた児童の割合（各年5月1日）	99.8%	毎年度100%
保育施設に対し、巡回訪問支援等を実施した施設の割合（年度ごと）	97.3%	毎年度100%

めざす姿 2-1-3 こども・若者の視点に立った居場所がある

主な取り組み

- こども食堂など、こどもが安全・安心に過ごせる場所の整備
- こども・若者の多様な交流、体験を可能とする機会の確保
- 青少年育成団体の活動支援

成果指標	現状	目標
こども・若者が安心して過ごせる場所やしくみが整っていると思う市民の割合	31.3%	向上
こども食堂の数（こども食堂マップに掲載するこども食堂の数）	8箇所	13箇所

関連する個別計画

- 大和市こども計画
- 大和市教育大綱

施策分野 2-2

学校教育

現状と課題

- 将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で、こどもが自ら未来を切り拓いて生きていく力を育むことにつながる教育が求められます。
- 児童生徒を取り巻く問題は複雑化・多様化しており、新たな課題も生じている中、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みが必要です。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着、情報端末や図書資料の活用能力向上、様々な能力の向上に寄与する読書の推進に加え、国際化、情報社会の進展、社会形成への参画機会の拡大等を見据えた教育を行うことが必要です。
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性などの育成が求められます。
- 特別な配慮を要する児童生徒の増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全ての児童生徒が互いの違いを理解しながら学び合える環境を整えることが必要です。
- 年々増加傾向にある不登校児童生徒数において、長期化・固定化する不登校児童生徒を含めた、全ての児童生徒に対し、一人ひとりの児童生徒の社会的自立を目指すための学習機会を保障する支援体制を確立していく必要があります。
- 児童生徒が心身ともに健康な学校生活を送るとともに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、健康教育の推進が求められます。
- 学校施設等について、児童生徒が安全安心で、快適な学校生活を過ごせる環境が必要です。

施策の方針

- 多様な他者を価値ある存在として尊重し支え合う共生を基盤に、変化を前向きに受け止め自主的に考え行動する主体性や、新たな価値を生み出す想像・創造性を伸長させ、未来を切り拓いて生きていく力を育みます。
- いじめに対し、学校や児童生徒一人ひとりの状況をきめ細かく把握して適切に対応するとともに、地域や家庭と連携しながら解決に向けて取り組みます。
- いじめの防止にも寄与できるよう、人権教育を行います。
- 様々な年齢層のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合い、学べる環境を整えます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着、大和市の読書環境を生かした読書の推進に加え、国際化や情報社会の進展などを踏まえた教育を進めます。
- こどもの多様性を尊重し、一人ひとりの特性に合わせた教育的支援を推進します。
- 全ての児童生徒が互いの違いを理解しながら学び合える環境を整えます。
- 学びの多様化学校※「引地台中学校分教室」を選択肢に加え、社会的自立に向けた、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を確保します。
- 児童生徒自身の健康に寄与するよう、健康教育を行います。
- 学校施設等の計画的な整備、更新を実施します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 2-2-1 多様性を認め、つながり合い、高め合えている

主な取り組み

- いじめの未然防止、早期発見及び早期対応
- 人権教育の推進
- 児童生徒の特性に応じた教育を可能とするきめ細かい支援
- 学校・家庭・地域が一体となってこどもの成長を支える仕組みづくり

成果指標	現状	目標
児童生徒が互いの良さを生かし認め合い大切にしながら学校生活を送っていると思う市民の割合	23.6%	向上
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	96.1%	100%
特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	436件	496件

※学びの多様化学校…地域の学校に登校していないこども一人ひとりに応じた特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校です。

めざす姿 2-2-2 確かな学力と健康な心身が育まれている

主な取り組み

- 主体的な学習の定着に向けた支援
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成及び国際教育の推進
- 情報活用能力育成に資する ICT 機器や図書資料等の効果的な活用の推進
- 教員の実践力及び学校の教育力の向上の支援
- 学校施設、各種教材等の計画的な整備・更新
- 不登校児童生徒への支援及び不登校への各学校の対応力の向上
- 児童生徒の健康の保持増進を図る保健管理及び健康教育の推進
- 安全教育及び非行防止の推進

成果指標		現状	目標
児童生徒の個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		18.5%	向上
学校生活を通して、児童生徒の健康な心身が育まれていると思う市民の割合		24.7%	向上
「学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付けたりすることができている」と答えた児童生徒の割合	小6	86.7%	93.4%
	中3	87.7%	93.9%
「ノートや教科書、本などと同じように PC を活用している」と答えた児童生徒の割合	小	89.0%	95.0%
	中	82.0%	90.0%
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合		84.8%	92.4%
「運動やスポーツが大切だと考える」と答えた児童生徒の割合		93.2%	96.6%
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合	小	70.9%	82.9%
	中	57.6%	72.6%

関連する個別計画

- 大和市教育大綱
- 大和市学校教育基本計画
- 大和市いじめ防止基本方針
- 大和市立小中学校規模適正化基本方針

将来都市像実現に向けた目標 3

みんなが支え合うまち

施策分野 3-1　地域福祉　62

施策分野 3-2　高齢者福祉　64

施策分野 3-3　障がい者福祉　66

施策分野 3-4　社会保険・公的扶助　68

施策分野 3-1

地域福祉

現状と課題

- 近年に顕在化してきた8050問題※や介護と育児のダブルケアなど、複雑化、複合化している福祉ニーズや制度の狭間で課題を抱える方への包括的な支援が求められます。
- 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより自身で判断することが難しい方の権利擁護が必要です。
- 地域の中で福祉に関わる人の高齢化が進んでおり、今後、地域福祉の担い手の不足が一層深刻になることが懸念されます。

施策の方針

- 地域と連携して多様な福祉ニーズに対する包括的な支援を実施します。
- 判断能力が不十分な方の権利擁護支援の推進と、権利侵害の防止に取り組みます。
- 地域福祉の担い手の育成や福祉ネットワークを強化します。

※8050問題…「80」は80代の親、「50」は自立できない事情がある50代の子を指し、こうした親子が抱える問題のことです。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿
3-1-1

地域の中で共に助け合って生活できている

主な取り組み

- 地域と連携した包括的な支援体制の構築
- 成年後見制度の利用促進
- 地域福祉の担い手の育成、活動支援

成果指標	現状	目標
地域で共に助け合って生活していると思う市民の割合	28.5%	向上
民生委員・児童委員充足率	93.1%	毎年度100%
協議体の設置数（累計）	6箇所	12箇所

関連する個別計画

- 大和市地域福祉計画
- 大和市障がい者福祉計画

施策分野 3-2

高齢者福祉

現状と課題

- 高齢化が進展する中で、より多くの人がいつまでも自分らしく毎日を過ごせる仕組みづくりが必要です。
- 介護認定者数は年々増加しています。介護を必要とする方に適切なサービスが提供される環境づくりが求められています。

施策の方針

- 市民と行政が一体となって介護予防に取り組みます。
- 身寄りがない状態、また、病気や要介護の状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。
- 介護を必要とする方のニーズを把握するとともに、介護保険事業を安定的に運営します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 3-2-1

高齢の方やその家族が安心して暮らしている

主な取り組み

- 地域包括ケアの推進
- おひとりさま※などの終活支援
- 認知症施策の推進
- 介護予防の普及啓発・ ボランティア活動支援
- 介護予防サービス及び介護サービスの提供
- 介護保険制度の安定的な運営

成果指標	現状	目標
介護を必要とする人が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	20.7%	向上
介護サービス利用者の満足度の割合	67.7%	71.2%
終活登録制度の新規登録者数	8人	24人
認知症サポーターとなっている市民の割合	10.0%	17.0%

関連する個別計画

- 大和市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

※おひとりさま…大和市では、一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関りを必要とする方のことを言います。

施策分野 3-3

障がい者福祉

現状と課題

- 障がい者手帳を所持する方は年々増えており、相談内容が多様化、複雑化してきています。多様な相談に応じるともに、障がい者（児）の方とその家族が、望む地域で生活できるよう、支援していくことが必要です。
- 障がいのある方が地域で不安なく生活できる環境づくりが求められており、市民の障がいに対する理解の促進が必要です。

施策の方針

- 障がいのある方一人ひとりの特性に応じた支援に取り組みます。
- 障がいの有無によって分け隔てることのない共生社会の実現に向け、障がいに対する理解の一層の促進を図ります。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 3-3-1 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

主な取り組み

- 障がい福祉サービスの提供
- 障がいに対する理解促進に向けた啓発活動

成果指標	現状	目標
障がいのある方が地域で自立した生活を送っていると思う市民の割合	14.0%	向上
施設入所者の地域生活移行者数（累計）	2人 （令和４年度からの累計）	17人
一般就労への移行者数	50人	78人

関連する個別計画

- 大和市障がい者福祉計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

施策分野 3-4

社会保険・公的扶助

現状と課題

- 高齢化の進行や医療の高度化により、国民健康保険制度における医療費は増加するものと見込まれる中、安定的に制度を運用していく必要があります。
- 社会状況の急激な変化等、様々な原因により、誰にでも生活に困窮する可能性があることから、自立を支援する仕組みを整えることが求められます。

施策の方針

- 国民健康保険事業について、効果的なレセプト点検などを実施することにより医療費適正化を図るとともに、所得に応じた適切な課税を行うことで財源確保に努め、安定的な制度の運用を図ります。
- 生活に困窮している方に対して、適正な保護と経済的自立に向けた支援を行います。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 3-4-1 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

主な取り組み

- 国民健康保険における医療費適正化の推進
- 生活保護による支援
- 生活困窮に至ることを防ぐための支援

成果指標	現状	目標
国民健康保険制度における１人あたりの医療費の伸び率（対前年度）	3.4%	1.8%
保護受給世帯のうち、その他世帯（働く世帯を含む）の割合	11.3%	毎年度 11.0%
生活困窮自立支援の利用者のうち就労・増収した人の割合	25.0%	毎年度 25.0%

関連する個別計画

- 大和市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

将来都市像実現に向けた目標 4

地域の絆が深く、多様性を認め合うまち

施策分野 4-1　地域活動　72

施策分野 4-2　市民活動　74

施策分野 4-3　人権・男女共同参画　76

施策分野 4-4　多文化共生　78

施策分野 4-5　平和　79

施策分野 4-1

地域活動

現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う世帯人員の減少などにより、地域住民が協力することの必要性が高まっている中、これまで地域コミュニティ形成の中心的な役割を果たしてきた自治会については、加入率の減少、担い手不足等により、その活動の継続が危ぶまれており、市民と行政の双方が力を合わせて対応すべき課題となっています。
- 大規模災害時等において地域住民による共助がしっかりと行われるようにするためにも、自治会等の地域コミュニティの活性化につながる地域活動を継続的に実施していくことが求められます。
- 防災、福祉等の様々な面から地域活動における組織のあり方や活動の意義を改めて検討するとともに、誰もが参加しやすい環境を整えていくなど、行政からの適切な支援も含め、持続可能な地域活動の実現に向けた取り組みにより、地域力の向上に努めることが必要です。
- コミュニティセンターについて、施設の老朽化や利用者の固定化のほか、管理する人の高齢化などの課題がみられます。

施策の方針

- 地域住民の参加を促す持続可能な地域活動の実現に向け、自治会活動の見直し、新たな組織や仕組みなどの構築等を支援します。
- コミュニティセンターの利用の促進や管理などについて検討を進めます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 4-1-1 地域活動に関わる人が増えている

主な取り組み

- 誰もが気軽に関われる地域活動に向けた環境整備
- 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた支援
- 地域コミュニティの拠点としてのコミュニティセンターの利活用促進

成果指標	現状	目標
地域活動に参加している市民の割合	13.8%	向上
自治会への加入世帯割合	55.8%	毎年度 55.8%
コミュニティセンター１館あたりの年間平均利用者数	9,522人	18,162人
持続可能な地域コミュニティづくりに向けた支援件数	20件	60件

関連する個別計画

- 大和市地域福祉計画
- 大和市地域防災計画
- 大和市分別収集計画

施策分野 4-2

市民活動

現状と課題

- 市民ニーズが多様化、複雑化する中では、市民、事業者など、大和市に関わるあらゆる世代の様々な人材が活躍し公共的課題に取り組める環境が重要です。
- 公共的なサービスの一翼を担う NPO 法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 社会に貢献したいと考える人に対して、目的にあったボランティア活動につなげていくことが求められます。

施策の方針

- 市民活動や協働の一層の活性化を図ります。
- NPO 法人等の市民団体の継続的な活動を支援します。
- 市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 4-2-1 公共を担う市民や事業者が増えている

主な取り組み

- 市民活動や協働の取り組みの推進に向けた支援
- ボランティア活動の機会創出と相談体制の充実

成果指標	現状	目標
ボランティア活動や NPO の活動などの非営利かつ自主的な活動をしている市民の割合	9.9%	向上
協働事業の件数	12件	17件
市民活動センター利用登録団体数	142団体	172団体
「出張！ボランティア総合案内所」の来場者数	207人	277人
やまとボランティア総合案内所登録者数	448人	508人

関連する個別計画

- 大和市地域福祉計画

施策分野 4-3

人権・男女共同参画

現状と課題

- 年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いにかかわらず、誰もがお互いの人権や尊厳を認め合い、共に支え合って、生き生きとした人生を享受することのできる社会を目指す機運が高まっています。また、公平性も含めた考え方も広まりつつあります。
- 様々なハラスメント、インターネット上の誹謗中傷、性的指向や性自認の多様性への理解など、人権尊重を改めて考えることが求められています。
- 配偶者や事実婚のパートナーなど親密な関係にある人（または親密な関係にあった人）からの暴力である「DV」について、対策の強化が求められています。
- 性別による固定的役割分担の意識については、近年その弊害が指摘され、様々な場面で配慮がされるようにはなっていますが、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、引き続き進めていく必要があります。

施策の方針

- 人権を尊重する社会の実現に向けて取り組みます。
- DV の防止に向けた啓発、相談支援、被害者の安全確保などの取り組みを強化します。
- 女性活躍の推進や意思決定過程への女性参画の促進に取り組みます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 4-3-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

主な取り組み

- 人権意識の普及啓発
- DV 問題に関する意識啓発、相談支援の実施及び被害者の安全確保のための警察等との連携強化

成果指標	現状	目標
地域に差別意識がなく、お互いの人権が尊重されていると思う市民の割合	28.6%	向上
人権意識啓発におけるイベントの来場者数	575人	毎年度600人

めざす姿 4-3-2 男女共同参画が実感できている

主な取り組み

- 男女共同参画意識及びジェンダー平等の普及啓発

成果指標	現状	目標
男女がいろいろな取り組みに平等に参加していると思う市民の割合	24.4%	向上
審議会、委員会などにおける女性委員の割合	29.5%	40.0%

関連する個別計画

- 大和市人権指針
- やまと男女共同参画プラン
- やまと男女共同参画プラン実施計画

施策分野 4-4
多文化共生

現状と課題

- 市内には、多様な国と地域につながる市民が多く生活しており、住民同士の相互理解の促進や、外国人市民と日本人市民がともに社会に参画するための環境づくりが求められます。

施策の方針

- 多様な文化に関する理解の促進を図ります。
- 外国人支援団体等と連携を図り、外国人市民が、言語の違いなどによる不便を感じることなく生活し、社会参画できる環境を整えます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 4-4-1 地域の中で多文化共生が行われている

主な取り組み

- 文化交流事業の実施
- 海外友好都市等との交流
- 外国人市民への日常生活、災害時等における支援

成果指標	現状	目標
国籍に関わらず、住民同士が交流・協力していると思う市民の割合	23.8%	向上
外国人を支援するボランティア登録者数	409人	毎年度400人

関連する個別計画

- やまと国際交流指針

施策分野 4-5

平和

現状と課題

- 大和市平和都市宣言の理念のもと、決して戦争を繰り返さないよう、「人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和を実現」するため、取り組みを進めていく必要があります。
- 歳月の経過とともに戦争体験者が減少する中、平和の尊さや命の大切さについて、戦争を知らない世代へ伝えていく必要があります。

施策の方針

- 恒久平和と核廃絶に関する市民の意識向上を図ります。
- 平和の尊さを後世へと伝承していきます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 4-5-1 平和の尊さが実感できている

主な取り組み

- 平和意識の啓発

成果指標	現状	目標
平和の尊さを実感できる機会や取り組みがあると思う市民の割合	13.4%	向上
語り部を派遣した市内小中学校及び高校の校数	6校	毎年度10校
平和意識の普及、啓発事業への参加者数	902人	毎年度1,000人

将来都市像実現に向けた目標 5

にぎわいを生み出すまち

施策分野 5-1　商工業　82
施策分野 5-2　農業　84
施策分野 5-3　イベント・観光　86

施策分野 5-1

商工業

現状と課題

- 市内で企業等が活発に活動することは、雇用の創出はもちろん、周辺に及ぶ経済効果も含め、まちのにぎわいに大きく寄与するものであり、その振興を図る必要があります。
- 生産年齢人口の減少等に伴い、今後、企業等における労働力不足や後継者問題がより大きな課題になります。
- SDGs の理念が世界的に広がりを見せており、それを踏まえた経営や事業展開を行う企業等に対して支援の必要性が増しています。

施策の方針

- 商工会議所や地域工業会、商店会等と連携し、市内商工業の振興を図ります。
- 隣接するエリアで行われる令和9（2027）年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業による地域経済面などの影響を考慮しながら、商工業の発展に向けた支援を推進します。
- カーボンニュートラルへの取り組みなど、SDGs の観点も踏まえながら、企業活動の活発化を支援します。
- 企業等における、働きやすい環境づくりや経営安定、事業継続などへの支援を行います。
- 働くことを希望する人に就労の支援を行います。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 5-1-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している

主な取り組み

- 市内事業者に対する経営支援
- 商店街のにぎわいにつながる商業者団体が実施する施設整備や催事等への支援
- 地域ブランド開発への支援
- 企業誘致及び創業支援

成果指標	現状	目標
大和市の商店街や企業は活気やにぎわいがあると思う市民の割合	24.1%	向上
市内商業者が商店会等に加入している割合	60.6%	毎年度60.0%
やまと起業家支援スペース「Rigel」の稼働率	100%	毎年度100%
やまと起業サポートセミナー募集定員に対する申込者数の割合	100%	毎年度100%
大和市企業活動振興条例に基づく奨励金事業計画認定件数（累計）	41件	77件

めざす姿 5-1-2 生き生きと働くことができている

主な取り組み

- 働く希望のあるすべての人が就労できることを目指した支援
- 中小企業で働く勤労者の福利厚生の向上や雇用の安定への支援

成果指標	現状	目標
大和市のお店や企業で働いている人は生き生きとしていると感じる市民の割合	24.2%	向上
就労支援に係る各種セミナーの募集定員に対する参加者数の割合	72.0%	77.5%
健康経営による産業表彰数（累計）	14事業者	26事業者

関連する個別計画

- 大和市商業戦略計画
- 大和市創業支援等事業計画

施策分野 5-2

農業

現状と課題

- 大和市の都市農業の利点の一つは、生産者と消費者の距離の近さを生かし、新鮮で安心な農産物を市民に提供できることです。また、都市農業は、環境の保全や防災、景観の形成、交流の場の提供などの多様な機能を持ちます。大和市の都市農業が、農産物の提供をはじめとした多様な機能を発揮していくため、その振興を図っていくことが必要です。
- 農業者の高齢化等を背景とした農地の遊休化や、相続をきっかけとする売却が増えており、生産緑地※も含め、農地の利用促進と継承に取り組んでいくことが求められます。
- 都市農業が持続的に営まれていくためには、「農」への市民の理解が求められます。

施策の方針

- 農業経営の安定を目的に、農業の近代化を支援します。
- 貸借等による農地の有効利用を促進します。
- 農業の担い手等を確保します。
- 福祉や教育等の他分野と連携するなど、市民が「農」と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- 地場産の農産物の消費拡大に取り組みます。

※生産緑地…市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止や良好な生活環境の確保に相当の効用があるなどの基準を満たしたうえで、都市計画に定められたものをいいます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 5-2-1 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

主な取り組み

- 農業の近代化に資する施設整備への支援
- 賃借による農地の利用促進
- 農業の担い手等の育成・支援
- 市民農園の開設と運営
- 直売市等の開催支援、地場農産物の PR

成果指標	現状	目標
市内産の農産物を買うことのできる場所やイベントが充実していると思う市民の割合	23.3%	向上
農地の利用権設定面積	9.6ha	毎年度10ha
援農サポーターの登録者数	68人	毎年度55人
市民農園区画数	1,114区画	毎年度1,100区画
市民農園の利用されている区画の割合	91.9%	毎年度100%
朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの開催1回あたりの来場者数	71人	毎年度80人

関連する個別計画

- 大和農業振興地域整備計画
- 大和市都市農業振興基本計画

施策分野 5-3

イベント・観光

現状と課題

- まちのにぎわいを維持、向上させていくためには、市民同士はもちろん、市民以外の人も含め、交流の活性化を図っていくことが求められます。
- 大和市には、貴重な緑地や大型の遊具を備えた公園などがあり、また、様々なイベントも開催されています。これらの観光資源を活用することで、まちのにぎわいを高めていくことが求められます。

施策の方針

- 令和９（2027）年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業に向け、近隣市との情報共有、連携を図ります。
- 市内の観光資源の効果的な活用を図るとともに、市内外に向けた積極的な発信を行います。

めざす姿 5-3-1 エンターテインメントがあふれ、まちへの関心が高まっている

主な取り組み

- 地域の特徴を生かしたイベントの開催
- 市内イベント開催への支援
- フィルムコミッション事業の効果的な展開
- 集客力の高いコンテンツを用いた観光資源の活用

成果指標	現状	目標
市内外から人々が集まり楽しめる、魅力的なイベントが多いと思う市民の割合	27.1%	向上
観光イベントの総来場者数	680,763人	1,120,000人
観光施設等の総来場者数	763,742人	848,000人
フィルムコミッションで対応した撮影件数	47件	62件

将来都市像実現に向けた目標 6

安心して暮らせる安全なまち

施策分野 6-1	防災	90
施策分野 6-2	生活安全 （防犯、市民相談、交通安全、消防）	93
施策分野 6-3	基地安全対策	96

施策分野 6-1

防災

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震、能登半島地震などの教訓を生かしながら、発生の切迫性が高い首都直下地震を見据えるとともに、近年、激甚化している集中豪雨や国民保護が必要な事態にも対応できるよう、市及び関係機関のほか、市民や事業者が主体的に取り組み、災害等に強いまちづくりをより強力に進めていくことが必要です。
- 住宅密集地を抱える大和市では、大規模地震発生に伴って、同時に多発する火災や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消火活動や救助活動等が困難になることが想定されます。こうした状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や、避難行動要支援者への支援も含む地域での助け合いなどが重要です。
- 行政によって、災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められるようにするとともに、多数の負傷者が発生した場合にも必要な医療を提供できるようにすることが重要です。
- 大規模災害発生時には、様々な年代や国籍の避難者が避難生活施設で過ごすことに加え、自宅などで避難生活を送る方もいることを考慮し、必要な物資が行き届くようにするなど、避難生活における負担ができる限り小さくなるように支援する必要があります。
- 大規模地震や集中豪雨等により発生する、建築物の倒壊、土砂災害及び河川の氾濫などの自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、市民や事業者の協力を得ながら対応策を実施していく必要があります。

施策の方針

- 災害等の発生時に自助・共助・公助の機能が最大限発揮されるよう、市民や地域などによる取り組みについて、その必要性の周知啓発や平時における活動への支援を行うとともに、被害の最小化と速やかな復興に向けた行政の対応力を高める体制や仕組みを整えます。
- 高齢化などを踏まえた災害時の応急対策や復旧対応を関係機関と連携して速やかに進められる体制や制度を整備します。
- 市民一人ひとりや地域において、災害時におけるライフラインの停止も想定し、水や食料などの十分な備えを行うことが図られるとともに、実際の災害の際には適切な避難行動、応急対応がとられるよう、様々な機会を捉え、市民を守ることにつながる意識啓発を進めます。
- 公共交通機関、学校、事業者、警察等と連携を図り帰宅困難者対策に取り組みます。
- 市立病院では、災害時に地域の医療救護活動において中心的な役割を担えるよう、地域災害拠点病院としての体制整備を進めます。
- 避難者の多様性、感染症対策等に配慮した避難生活施設の運営を行うとともに、自宅などで避難生活を送る市民への対応が可能となるように備えます。
- 地震による建築物の倒壊や火災による延焼拡大を防止するため、建物の耐震化と不燃化を推進します。また、災害時の避難路や緊急輸送路の確保を図ります。
- 市街地の浸水被害軽減に向けた総合的な治水対策を進め、都市の防災機能を高めていきます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 6-1-1 災害に対して自ら備えをしている

主な取り組み

- 自主防災組織及び避難生活施設運営委員会の活動への支援
- 建築物の耐震化、不燃化、ブロック塀等の安全対策への支援
- 避難行動要支援者に対する地域における支援体制づくりへの支援
- 防災、減災意識の普及啓発

成果指標	現状	目標
災害に対して備えている市民の割合	28.2%	向上
地域防災訓練を実施している自治会の割合	53.0%	83.0%
防災講話の受講団体数	26団体	44団体
避難行動要支援者名簿をもとに、支援体制づくりの取り組みを行っている自治会の割合	43.2%	100%
住宅の耐震化率	96.1%	98.2%以上

めざす姿 6-1-2 防災・減災のしくみが整っている

主な取り組み

- 防災と復興に向けた公助の強化
- 避難生活施設の運営支援
- 医療救護体制の整備
- 帰宅困難者対策
- 災害の発生に伴う避難情報や国民保護に関する情報の発信体制の整備
- 市立病院における災害拠点病院としての体制整備

成果指標	現状	目標
災害による被害を軽減するための取り組みが充実していると思う市民の割合	18.8%	向上
想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	100%	毎年度100%
LINE お知らせで防災情報の受信設定をしている市民の数	25,237人	31,900人

めざす姿 6-1-3 都市の防災機能が充実している

主な取り組み

- 雨水の河川流入抑制も含む総合的な治水対策
- 大規模盛土造成地の調査

成果指標	現状	目標
雨水整備率	69.8%	毎年度70.0%

関連する個別計画

- 大和市国土強靱化地域計画
- 大和市危機管理基本方針
- 大和市国民保護計画
- 大和市地域防災計画
- 大和市業務継続計画
- 大和市消防計画
- 大和市耐震改修促進計画
- 大和市下水道総合地震対策計画
- 大和市下水道ストックマネジメント計画
- 大和市下水道事業業務継続計画
- 河川防災管理計画

施策分野 6-2

生活安全

（防犯、市民相談、交通安全、消防）

現状と課題

- 市内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺などの知能犯は一定程度の件数で発生し続けており、引き続き、積極的な防犯対策を進める必要があります。
- 近年、急速に普及しているオンラインショッピングやキャッシュレス決済などに関連する消費者問題が発生しています。
- 市内全体での交通人身事故発生件数は減少傾向にあります。引き続き、交通事故の削減に取り組むことが重要です。
- 災害に迅速に対応するため、消防車両、施設、資機材の計画的な整備・更新が必要です。
- 救急車の出動件数及び搬送人員は増加傾向にあるため、救急需要への対応が喫緊の課題となっています。

施策の方針

- 防犯に関する地域の取り組みを支援します。
- 多様な消費者問題への対応を支援します。
- 地域の交通情勢に応じた交通安全対策を実施します。
- 消防・救急・救助の体制を整えます。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 6-2-1 犯罪が起きにくい環境で暮らしている

主な取り組み

- 地域における防犯活動の推進、支援
- 防犯活動団体、関係機関等と連携したパトロールの実施

成果指標	現状	目標
治安が良いと思う市民の割合	45.1%	向上
年間刑法犯認知（発生）件数	1,790件	1,250件
年間特殊詐欺（発生）件数	55件	49件

めざす姿 6-2-2 安心して消費生活を送っている

主な取り組み

- 消費生活におけるトラブルなどへの相談支援及び相談員の資質向上
- 消費者問題に関する市民の意識啓発

成果指標	現状	目標
安心して消費生活を送っている市民の割合	57.4%	向上
消費生活相談件数のうち、解決済みの割合	98.1%	毎年度100%
消費生活センターの役割や業務内容について知っている市民の割合	56.0%	74.0%

めざす姿 6-2-3 交通事故が起きにくい環境で暮らしている

主な取り組み

- 幅広い世代に向けた交通安全に関する啓発
- 交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）の設置

成果指標	現状	目標
交通事故の不安がなく暮らしている市民の割合	39.9%	向上
交通人身事故発生件数	661件	561件
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	15,572人	16,351人
自転車の適正通行率	67.5%	72.5%

めざす姿
6-2-4

十分な消防力が整っている

主な取り組み

- 火災予防に関する意識啓発
- 消防車両、施設、資機材の整備・更新
- 住宅や商業施設などの建物への安全指導
- 消防団員の確保
- 市民の応急手当てに関する技術習得への支援
- 救急救命体制の充実強化
- 四市（大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）による消防通信指令事務の共同運用実現に向けた取り組みの実施

成果指標	現状	目標
大和市では、消防・救急・救助体制が整っていると思う市民の割合	49.7%	向上
火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	2.0件	毎年0件
救命講習受講者資格取得者数（累計）	49,359人	57,159人
救急車の医療機関到着までの所要時間	38.5分	38.5分

関連する個別計画

- 大和市消防計画

施策分野 6-3

基地安全対策

現状と課題

- 厚木基地は全国でも類を見ない人口密集地域に所在する航空基地であり、厚木基地の運用に伴う騒音や事故への不安など、市民生活に様々な影響を及ぼしています。
- 在日米軍再編に伴い、平成30（2018）年に空母艦載機（ジェット戦闘機）部隊が厚木基地から岩国基地に移駐しましたが、その後も市内では日常的な騒音被害が続いており、空母艦載機などジェット戦闘機が飛来した際には甚大な騒音被害が市内の広域に及び、極めて深刻なものとなります。
- 厚木基地の運用に伴い、航空機の部品紛失や基地外への燃料漏出などの事故も発生しています。

施策の方針

- 厚木基地の運用に伴う騒音被害の軽減に向けて取り組みます。
- 厚木基地に関連する事故等の未然防止や再発防止の徹底等を図ります。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 6-3-1 厚木基地の騒音対策や安全対策が進んでいる

主な取り組み

- 厚木基地の運用に伴う騒音や安全確保に関する国、米軍等への要望
- 基地問題解決に向けた県や厚木基地周辺市などとの連携

成果指標	現状	目標
時間帯補正等価騒音レベル（Lden）	60.4	逓減

将来都市像実現に向けた目標 7

人と環境に優しい都市空間が広がるまち

施策分野 7-1　環境保全　98

施策分野 7-2　都市環境整備　101

施策分野 7-1

環境保全

現状と課題

- 地球温暖化に起因する世界的な気候変動がもはや危機と呼ぶべき域に達している中、市民、事業者、行政が一丸となって取り組み、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指していくことが必要です。
- 限りある天然資源の消費を抑制するとともに、ごみの排出抑制、再生利用を図り、環境負荷を減らす必要があります。
- ごみのない清潔なまちを保つことは、快適な日常生活を送ったり、都市の魅力を高めるために重要です。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、ヒートアイランド現象※の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民に安らぎを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、適切な状態で維持していくことが必要です。
- 河川の水質は保たれ、大気汚染も改善してきています。生活環境に関わる苦情のうち、騒音等、横ばいの推移を示す項目はあるものの、全体的な件数は減少してきています。

※ヒートアイランド現象…都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

施策の方針

- 再生可能エネルギーの利活用促進などを通して温室効果ガス削減を積極的に推進します。
- ごみの減量化・資源化により循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。
- 不法投棄やごみのポイ捨てなどの防止に取り組み、清潔なまちを維持します。
- 緑地について、自然な状態を維持しながら活用することを基本としつつ、ふるさと軸上の大規模緑地に対しては、所有者や近隣住民の理解を得ながら保全していきます。
- 河川や大気の汚染を防ぎ、良好な状態を維持できるように取り組みます。
- 市民一人ひとりによる環境保全に配慮した生活の実践に向け、周知啓発を行います。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 7-1-1 脱炭素社会の実現に貢献している

主な取り組み

- 省エネルギー行動等についての意識啓発
- 再生可能エネルギーの導入への支援
- 公共施設の省エネ化

成果指標	現状	目標
省エネに取り組んでいる市民の割合	44.1%	向上
温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	26.2%	43.8%

めざす姿 7-1-2 清潔なまちが維持されるとともに、循環型社会が実現されている

主な取り組み

- ごみの分別と資源の分け方・出し方のマナー向上に向けた市民や事業者への啓発
- ごみや資源の回収方法等に関する課題への対応
- 不法投棄のパトロールの実施及びごみのポイ捨て防止に向けた啓発
- 市民や事業者との連携による美化活動の推進及び環境意識の向上

成果指標	現状	目標
ごみの分別をしている市民の割合	88.9%	向上
散乱ごみが少なく、きれいだと思う市民の割合	61.9%	向上
市民一人１日あたりのごみ排出量	405g	400g
リサイクル率	28.4%	29.6%
美化推進月間ごみ回収量	5.83t	5.54t

めざす姿 7-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

主な取り組み

- 大規模緑地の適切な保全
- 住宅や事業所への緑の配置の促進

成果指標	現状	目標
緑が多いと思う市民の割合	59.1%	向上
保全を図っている緑地面積	84.5ha	84.5ha

めざす姿 7-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

主な取り組み

- 大気や水質などを汚染する物質への対応
- 生活排水の適切な処理及び下水処理施設の維持管理
- 市民に向けた適切な排水の啓発
- 下水道事業の安定的な運営

成果指標		現状	目標
川などの水や大気の状態が良好だと思う市民の割合		38.4%	向上
河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量（BOD）	境川	1.4mg/l	毎年度 3.0mg /l 以下
	引地川	1.1mg/l	毎年度 2.0mg /l 以下
環境基準適合率		94.6%	95.0% 以上
公害苦情への対応件数		79件	75件
下水道出前授業の実施校数		20校	毎年度20校

関連する個別計画

- 大和市環境基本計画
- 大和市地球温暖化対策実行計画
- 大和市一般廃棄物処理基本計画
- 大和市分別収集計画
- 大和市一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）維持補修計画
- 大和市緑の基本計画
- 大和市公共下水道全体計画
- 大和市公共下水道事業計画
- 大和市下水道経営計画

施策分野 7-2

都市環境整備

現状と課題

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、中長期的な視点でまちづくりを進めていくことが必要です。
- 近年、鉄道駅を中心に都市機能を集約して拠点性の向上を図り、コンパクトな都市空間を形成したことにより、快適性や利便性の向上を実現できましたが、今後はまちなかに滞在する人を増やし、にぎわいを生み出していくことが求められます。
- 市民が心地よく快適に暮らせる住環境をつくることが必要です。
- 高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が気軽に外出できる環境を整える必要があります。
- コミュニティバスについては、利用状況や適正な受益者負担などを考慮した事業実施が求められます。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ大和市のこどもの遊び場としても重要な役割を果たすため、様々な世代が利用しやすい環境を整備していく必要があります。
- 重要な都市基盤である道路や公園等の都市インフラの多くが、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて造られており、その老朽化に対応していく必要があります。

施策の方針

- 市域全体で市街地の適切なあり方を見極めながら、都市機能の集約や居住の誘導を図ります。
- 鉄道駅を中心に向上した拠点性を生かしながらまちなかの滞在快適性の向上やにぎわいの創出に取り組みます。
- 良好な景観を形成するとともに、周辺環境と調和した住環境を整えます。
- 令和9（2027）年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業の影響も考慮しながら、交通ネットワークの形成、歩道を含む道路の維持・整備を、総合的に進めます。
- 今後の利用状況等を考慮してコミュニティバスを運行します。
- 様々な世代のニーズに対応するように公園を整備します。
- 老朽化の程度等に基づき各種都市インフラを維持・更新します。

めざす姿と主な取り組み

めざす姿 7-2-1 地域の特性を生かした街が形成されている

主な取り組み

- 地域特性を生かした市街地形成や大規模開発等に合わせた都市基盤整備の推進
- にぎわいの拠点における滞在快適性向上に向けた空間づくりの促進
- 市街地整備が進む地区におけるまちづくりのルールの策定支援
- 市街地における農地の適切な保全
- 空き家等の適正管理に向けた対応及び所有者や管理者への意識啓発

成果指標		現状	目標
良好な街並みが形成されていると思う市民の割合		43.6%	向上
地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積（累計）		138.8ha	154.2ha
中央林間駅、大和駅、高座渋谷駅の1日あたりの乗降客数の合計		426,447人	432,844人
北・中・南部地域の人口比率	北部	48.6%	48.6%
	中部	29.3%	29.3%
	南部	22.1%	22.1%

めざす姿 7-2-2 気軽に移動できる環境が整っている

主な取り組み

- 公共交通ネットワークの維持
- コミュニティバスの運行
- 快適な自転車利用環境の確保
- 歩道の整備や交差点の改良
- 都市計画道路※の整備の推進

成果指標	現状	目標
公共交通機関を利用しやすいと思う市民の割合	70.6%	向上
徒歩や自転車、車でも快適に移動できると思う市民の割合	63.0%	向上
都市計画道路の整備率	65.1%	65.5%
コミュニティバスの1日あたりの利用者数	1,979人	2,009人
放置自転車等の移動台数（自転車等放置禁止区域）	420台	252台

※都市計画道路…都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

めざす姿 7-2-3 公園を快適に利用している

主な取り組み

- 様々な世代のニーズに対応した公園の整備
- 公園の適切なメンテナンスや計画的な修繕

成果指標	現状	目標
公園を快適に利用できると思う市民の割合	54.3%	向上
市民１人あたりの都市公園面積	3.39㎡	4.00㎡以上

関連する個別計画

- 健康都市やまと都市計画マスタープラン
- 大和市立地適正化計画
- 大和市景観計画
- 大和市空家等及び所有者不明土地対策計画
- 中央林間地区街づくりビジョン
- 大和市総合交通施策
- 大和市市営住宅長寿命化計画
- 大和市公園施設長寿命化計画
- 大和市舗装修繕計画
- 大和市橋りょう長寿命化修繕計画
- 大和市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 大和市道路附属物維持管理計画
- 大和市道路構造物長寿命化修繕計画
- 大和市道路構造物維持管理計画

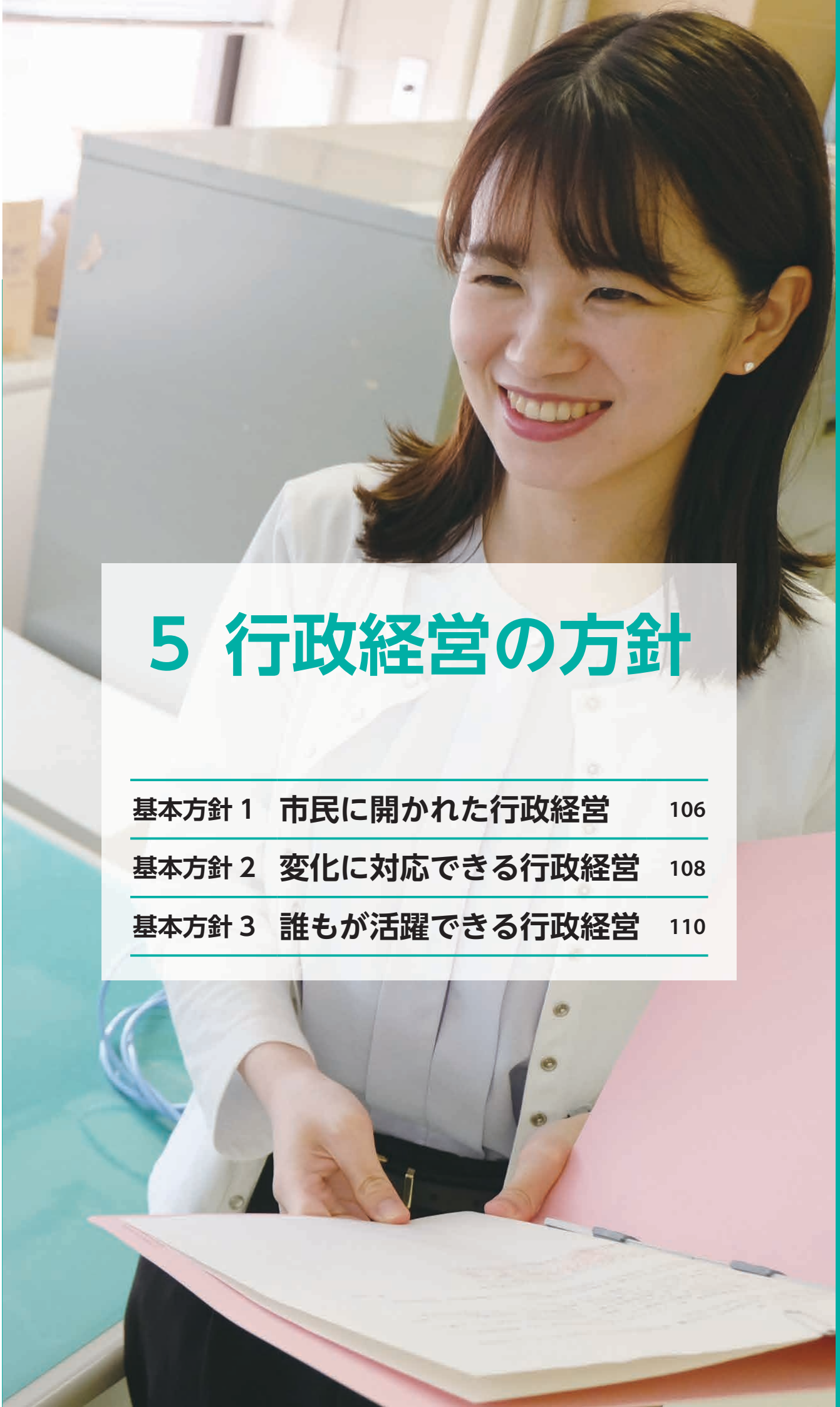

5 行政経営の方針

基本方針 1	市民に開かれた行政経営	106
基本方針 2	変化に対応できる行政経営	108
基本方針 3	誰もが活躍できる行政経営	110

基本方針 1

市民に開かれた行政経営

現状と課題

- 少子高齢化やデジタル技術の進歩、ライフスタイルの変化などを背景として、基礎自治体が取り組むべき行政課題も多様化、複雑化してきています。
- こうした中では、まず、市民のニーズや様々なデータ等をしっかりと把握して、施策につなげていくことが重要です。
- 施策の実施、推進にあたって、市の理念や目標をはじめとした多くの行政情報を市民に分かりやすく伝え、行政経営の透明性を高めることも必要です。

個別方針

個別方針 1-1 市政に生かす情報収集・分析

- 市民意見について、アンケート調査等により幅広く集めることはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取しながら的確な整理・分析を行い、その声を市政の推進に生かしていくとともに、市民の代表である議会との意見交換、連携を図っていきます。
- 市民ニーズを的確に捉え、市民参加の機会の充実、民間事業者や学術機関との連携、国県等への要望等、様々な手段を通じて、複雑化する行政課題へ対応していきます。

個別方針 1-2 市民に分かりやすい情報発信

- 市政等に関する情報を、より広く、多くの人に行きわたるよう、デジタル技術等を活用しながら様々な媒体を通じてきめ細かく発信します。あわせて情報公開制度の普及を図り、市民との情報共有を進めます。

個別方針 1-3 目標設定による事業管理

- 社会経済情勢や国の動向などを踏まえ、市政の方向性等を明らかにするとともに、適切かつ市民に分かりやすい目標を設定し、行政評価等を進めます。
- EBPM※を推進し、統計や業務データ等の合理的な根拠に基づく施策の実施に取り組みます。
- 施策や事業等の成果の検証にあたっては、学識経験者や市民から専門的・多角的な意見を聴取し、改善に取り組むことで、マネジメントサイクル※を効果的に運用します。

※ EBPM…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。
※マネジメントサイクル…事業活動を円滑に進める管理手法です。具体的には、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の４段階を繰り返す PDCA サイクルなどがあります。

基本方針 2

変化に対応できる行政経営

現状と課題

- 限りある行政資源を有効に活用するためには、より効率的かつ効果的な行政経営のあり方を常に検討し、実践していくことが重要です。
- デジタル化が進む中での技術革新や国際情勢の動向、国内の少子高齢化の進展など、様々な要因により急速に変化する社会情勢等と、これらに伴い複雑化する市民ニーズや行政課題に対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 大和市の公共施設等については、その多くが昭和30年代後半から平成初期にかけて整備されており、老朽化への対応はもとより、長期的な視点を持って適正な総量や配置を検討することが必要です。

個別方針

個別方針 2-1 持続可能な財政運営

- 市民生活の質を高める施策、事業等を将来にわたって行うことができるよう、健全で持続可能な財政運営を維持します。
- 市税や保険料等の適正な賦課・徴収により、負担の公平性を保ちながら、財源を安定的に確保します。また、施設使用料や行政手続の手数料について、定期的な検証、見直しにより、受益者負担の適正化を図ります。
- 自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助金等の積極的な活用を図ります。
- 財政状況等に関する情報の公開、また、企業会計の要素を取り入れた統一的な基準による財務書類の作成・公表により、説明責任を果たします。

個別方針 2-2 機能的で強靭な組織運営

- 近隣自治体をはじめ、民間事業者や学術研究機関との連携を深め、広域的な課題や先進的な課題の解決を図るとともに、地域における課題等に対しては必要に応じて市民と協力することにより、施策等の効果を高めます。
- 行政施策を効果的に展開できる実行性を備えた組織体制としていくとともに、必要に応じてプロジェクトチームを設けるなど、庁内連携を強化します。
- 民間事業者等へのアウトソーシング※について、引き続き、有効性を見極めたうえで導入します。
- 大規模災害時において、行政サービスの提供を維持できるよう、体制を整備します。また、地域防災計画と連動して、随時、業務継続計画（BCP）を改訂するとともに、訓練等も行うなど、実行性が高まる業務継続体制づくりを進めます。
- デジタルガバメントの実現に向け、AI※、RPA※など進化を続けるデジタル技術の存在を前提として、従来の行政サービスのあり方にとらわれることなく、業務改革を行い、取り組みを推進します。また、市民の誰もがデジタルサービスを利用できるようUI※／UX※に配慮するなど、デジタル化の恩恵を受けることができる環境を整えていきます。

個別方針 2-3 適正な公共施設・公有資産管理

- 公共建築物及びインフラ施設について、維持・更新の費用や単年度支出の抑制にも寄与するよう、計画的な改修や修繕により、施設の長寿命化を図り、最大限有効活用するとともに、市民ニーズを捉えながら、適切なあり方の検討を進めます。
- 公有資産については、市民サービスの充実を前提にした貸し付けのほか、資産全体の状況や、公有地等が所在する周辺状況を踏まえた売却の検討など、有効活用、最適化に向けた運用を図っていきます。

※アウトソーシング…専門性を有する外部の企業などに業務を委託することや、外部の人材等を活用することをいいます。
※ AI…Artificial Intelligence（人口知能）の略です。
※ RPA…Robotic Process Automation の略です。パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のことです。
※ UI…User Interface（ユーザーインターフェイス）の略です。一般的にユーザー（利用者）と製品やサービスとのインターフェース（接点）すべてのことを意味します。
※ UX…User eXperience（ユーザーエクスペリエンス）の略です。プロダクトやサービスを通じて得られるすべてのユーザー体験を意味します。

基本方針 3

誰もが活躍できる行政経営

現状と課題

- 全国的に生産年齢人口が縮小していく中、資質ある多様な職員を計画的、安定的に採用していくことが課題となってきています。
- 職員は、市民からの信頼を得られるよう、一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ったうえで、ニーズに即した職務を遂行していくことが必要です。
- 急速に変化する社会情勢の中にあっては、チャレンジ精神を持ち、自らの意思で考え行動することも求められるため、職員の継続的な育成に取り組むことが必要です。
- 大和市役所で働きたいと思う人が増えるよう、また、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働きやすい環境づくりに努めることも重要です。

個別方針

個別方針 3-1 将来を見据えた職員採用

- より多様な人材を確保できるよう、経験や知識なども考慮しながら、人物重視の職員採用を進めます。
- 市職員となることを希望する人がキャリアデザイン※を描きやすいよう、行政職員として経験できる業務や職場環境など、大和市で働くことに関する情報を発信します。

※キャリアデザイン…自分の職業人生について、自ら主体的に構想し計画を立てていくことをいいます。

個別方針 3-2 職員の能力開発

- 研修や職場内での業務遂行、自発的な学習を通じ、自ら考え行動できる主体性を持つとともに、複雑・多様化する地域課題に対応することができる柔軟な発想と広い視野を持った職員となるように人材育成を進めます。
- 一人ひとりの職員が、時代や社会情勢等の変化、デジタル技術の進歩を意識しながら自己の能力を高めていけるよう、外部研修機関の活用を含め、多様な研修機会の確保に努め、職員研修の効果的な実施を進めます。

個別方針 3-3 職員の意欲を高める職場環境づくり

- 管理的地位も含め、職員一人ひとりの適性や能力が最大限発揮される適材適所の職員配置を進めます。
- 年齢や性別、経験年数を問わず、能力や成果に基づいて客観的に行う人事評価制度を運用します。
- ワーク・ライフ・バランスの促進により、職員が心身ともに健康な状態を維持できるよう取り組むとともに、コンプライアンス※意識の向上や、ハラスメント防止を目的とした研修を実施するなど、働きやすい職場環境を整えていきます。

※コンプライアンス…一般的に法令順守を意味します。

付属資料

関連する主な SDGs 114
施策分野と国の総合戦略との関係 116
計画の策定経過 117
市民参加の状況 118
新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問・答申） 120
総合計画審議会委員名簿 128
成果指標と目標値の設定理由 129
その他の資料 141

関連する主な SDGs

将来都市像実現に向けた目標		施策分野	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
			1	2	3	4	5	6
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
1	いつまでもみんなが元気でいられるまち	健康づくり・健康増進		●	●			
		医療			●			
		スポーツ・運動			●			
		生涯学習				●		
		文化・芸術				●		
2	将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち	こども・若者	●	●	●	●	●	
		学校教育		●	●	●	●	
3	みんなが支え合うまち	地域福祉	●		●			
		高齢者福祉		●	●			
		障がい者福祉			●			
		社会保険・公的扶助	●	●	●			
4	地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	地域活動						
		市民活動						
		人権・男女共同参画				●	●	
		多文化共生				●		
		平和				●		
5	にぎわいを生み出すまち	商工業				●		
		農業		●				
		イベント・観光						
6	安心して暮らせる安全なまち	防災						
		生活安全			●			
		基地安全対策						
7	人と環境に優しい都市空間が広がるまち	環境保全			●			●
		都市環境整備	●					

行政経営の方針【基本方針】

1	市民に開かれた行政経営
2	変化に対応できる行政経営
3	誰もが活躍できる行政経営

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤を作ろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任、つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
	●				●					●
	●			●						●
										●
										●
				●						●
									●	●
			●						●	●
										●
	●			●						●
	●		●							●
	●		●							●
										●
										●
			●						●	●
			●						●	●
			●						●	●
●	●	●				●				●
	●	●								●
	●									●
		●		●		●				●
				●	●				●	●
				●						●
●				●	●	●	●	●		●
		●		●						●

									●	●
				●					●	●
	●								●	●

施策分野と国の総合戦略との関係

将来都市像実現に向けた目標		基本計画における施策分野	国の総合戦略における取り組み			
			①地方に仕事をつくる	②人の流れをつくる	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④魅力的な地域をつくる
1	いつまでもみんなが元気でいられるまち	1-1 健康づくり・健康増進				●
		1-2 医療				●
		1-3 スポーツ・運動				●
		1-4 生涯学習				●
		1-5 文化・芸術				●
2	将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち	2-1 こども・若者			●	●
		2-2 学校教育			●	●
3	みんなが支え合うまち	3-1 地域福祉				●
		3-2 高齢者福祉			●	●
		3-3 障がい者福祉				●
		3-4 社会保険・公的扶助				●
4	地域の絆が深く、多様性を認め合うまち	4-1 地域活動				●
		4-2 市民活動				●
		4-3 人権・男女共同参画			●	●
		4-4 多文化共生				●
		4-5 平和				●
5	にぎわいを生み出すまち	5-1 商工業	●			●
		5-2 農業	●			●
		5-3 イベント・観光		●		●
6	安心して暮らせる安全なまち	6-1 防災				●
		6-2 生活安全				●
		6-3 基地安全対策				●
7	人と環境に優しい都市空間が広がるまち	7-1 環境保全		●		●
		7-2 都市環境整備		●		●
行政経営の方針			●	●	●	●

※上記の関係表は、国の総合戦略に掲げられた取り組み（令和５年12月時点）と、関連する施策分野等の主な対応を示しています。このため、施策分野のもとに位置付けている個別の事務事業が、上記以外の国の取り組みと関係する場合もあります。

計画の策定経過

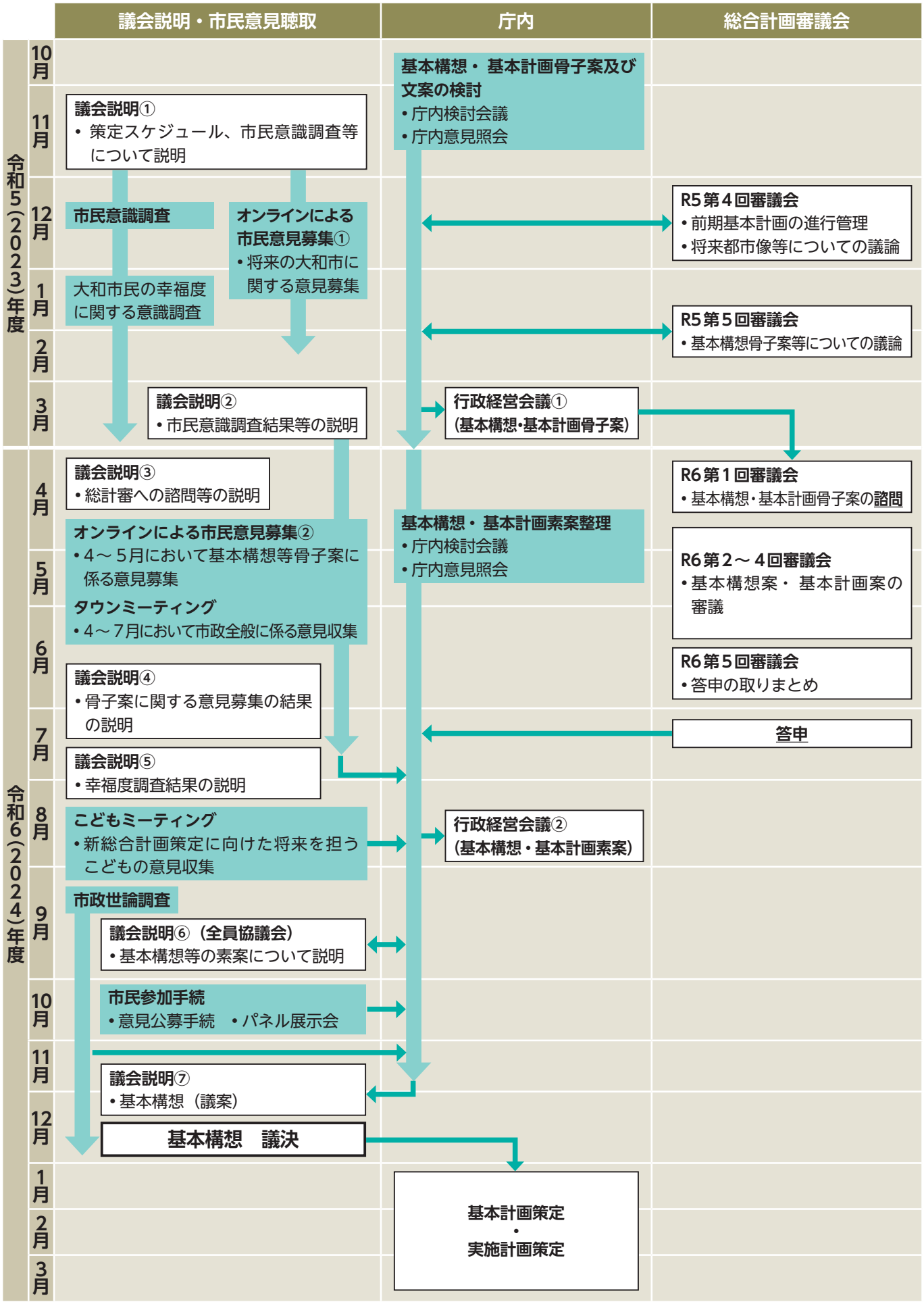
議会説明・市民意見聴取
庁内
総合計画審議会
令和5(2023)年度
10月
11月
12月
1月
2月
3月
令和6(2024)年度
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
基本構想・基本計画骨子案及び文案の検討
・庁内検討会議
・庁内意見照会
議会説明①
・策定スケジュール、市民意識調査等について説明
市民意識調査
オンラインによる市民意見募集①
・将来の大和市に関する意見募集
大和市民の幸福度に関する意識調査
R5第4回審議会
・前期基本計画の進行管理
・将来都市像等についての議論
R5第5回審議会
・基本構想骨子案等についての議論
議会説明②
・市民意識調査結果等の説明
行政経営会議①
(基本構想・基本計画骨子案)
議会説明③
・総計審への諮問等の説明
R6第1回審議会
・基本構想・基本計画骨子案の諮問
基本構想・基本計画素案整理
・庁内検討会議
・庁内意見照会
オンラインによる市民意見募集②
・4～5月において基本構想等骨子案に係る意見募集
タウンミーティング
・4～7月において市政全般に係る意見収集
R6第2～4回審議会
・基本構想案・基本計画案の審議
R6第5回審議会
・答申の取りまとめ
議会説明④
・骨子案に関する意見募集の結果の説明
答申
議会説明⑤
・幸福度調査結果の説明
こどもミーティング
・新総合計画策定に向けた将来を担うこどもの意見収集
行政経営会議②
(基本構想・基本計画素案)
市政世論調査
議会説明⑥(全員協議会)
・基本構想等の素案について説明
市民参加手続
・意見公募手続　・パネル展示会
議会説明⑦
・基本構想(議案)
基本構想　議決
基本計画策定
・
実施計画策定

市民参加等の状況

1 市民意識に関する調査

新総合計画において示す政策や施策の方向性等の検討の参考にするとともに、成果指標の実績値を確認するため、16歳以上の市民を対象にアンケート形式による調査を実施しました。

【市民意識調査】

- **調査期間：**令和5年12月14日～12月31日
- **対象人数：**5,000人
- **回収結果：**1,950通（回収率39.0%）
- **調査内容：**市への愛着度、定住の意向、人生の現在の状況、各施策に対する意識、まちづくりの分野に対する満足度・重要度等

【大和市民の幸福度に関する意識調査】

- **調査期間：**令和6年1月12日～1月26日
- **対象人数：**5,000人
- **回収結果：**1,842通（回収率36.8%）
- **調査内容：**人生の現在の状況、幸せにとって重要なもの、心を許せる人の存在等

【市政世論調査（市民意識調査と市民幸福度調査を含む調査）】

- **調査期間：**令和6年9月10日～9月24日
- **対象人数：**7,000人
- **回収結果：**2,499通（回収率35.7%）
- **調査内容：**大和市の魅力・イメージ、市への愛着度、定住の意向、人生の現在の状況、各施策に対する意識、まちづくりの分野に対する満足度・重要度等

2 オンライン等による市民意見募集

新総合計画において示す政策や施策の方向性等の検討の参考とするため、広く市民を対象に、オンライン等による意見募集を実施しました。

【1回目】

- **調査期間：**令和5年12月1日～令和6年2月28日
- **応募人数：**99人（171件）
- **募集内容：**「未来のやまと」をテーマに、将来の大和市に望む姿について意見を募集

【2回目】

- **調査期間：**令和6年4月12日～5月17日
- **応募人数：**111人（177件）
- **募集内容：**新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子案に対して意見を募集

3 大和市総合計画審議会

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）に関する諮問について、有識者や公募市民により構成する総合計画審議会で審議を行いました。

- **実施期間：**令和6年4月4日～7月4日（審議及び答申　全6回）
- **委員：**　18名（うち、公募市民4名）

※審議内容をまとめた答申は、P120参照

4 タウンミーティング

新総合計画において示す施策の方向性、主な取組の内容等の検討の参考とするため、市民と市長が直接対話を行うタウンミーティングを実施しました。

●**実施期間：**令和6年4月29日～7月18日（全20回）
●**実施場所：**市内の学習センター、コミュニティセンター
●**参加人数：**413人
●**テーマ：**　次期総合計画に関すること及び市政に関すること

5 こどもミーティング

新総合計画において示す施策の方向性、主な取組の内容等の検討の参考とするため、将来を担うこどもと市長が直接意見交換を行うこどもミーティングを実施しました。

●**実施日：**　令和6年8月3日、4日、18日（全3回）
●**実施場所：**大和市役所5階全員協議会室
●**参加人数：**市内の小中学校に通う児童生徒　全88人
●**テーマ：**　未来の大和市が『いいね！』と言われるために、これから何をするといいか

6 意見公募手続

新大和市総合計画基本構想・基本計画の素案について、市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを実施しました。

●**実施期間：**令和6年10月1日～10月31日
●**意見数：**　22件

7 市民意見交換会（パネル展示会）

新大和市総合計画基本構想・基本計画の素案について、市民の意見を聴取するため、ポスターセッション方式で地域住民へ新総合計画の概要を説明するパネル展示会を実施しました。

●**実施期間：**令和6年10月10日～10月29日（全9回）
●**開催回数：**全9回（市内6か所）
●**参加者数：**203人
●**意見数：**　166件

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問・答申）

【諮問】
大和市総合計画審議会　会長　殿

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）

　このことについて、新大和市総合計画を策定するにあたり、別添「新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）」に関する貴審議会の意見を求めます。

令和６年４月４日
大和市長　古谷田　力

【答申】
大和市長　古谷田　力　殿

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（答申）

　令和６年４月４日付けをもって諮問がありました新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、新大和市総合計画基本構想・基本計画を策定する際には、できる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。

令和６年７月４日
大和市総合計画審議会　会長　中林　一樹

新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）に対する意見

1.　将来都市像

- 将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」について、その趣旨を市民としっかり共有できるよう、「つながり」や「健幸」の概念などを丁寧に説明すること。

2.　計画期間（目標年次）

- 総合計画は、中長期的な展望を示しながらも、社会情勢等の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、骨子（案）のとおり、基本構想を10年間（令和7年度～令和16年度）、基本計画を5年間（令和7年度～令和11年度）、実施計画を3年間（毎年度見直し）として策定することが適当と考える。

3. 計画期間における人口の推移

- 大和市の総人口は、計画期間中に増加することを見込んでいるが、施策を検討するうえでは、年齢構成の変化をとらえることが大変重要である。今後、年少人口は横ばい、生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加といった人口推移を見据えて施策展開が図れるよう、総人口の推移だけでなく年齢構成の変化について明示することも必要と考える。

4. 土地利用の方向

- 総合計画として今後10年間の方向を示すうえでは、一部の地区について具体的に示すなどの断定的な表現は避け、大局的な視点を踏まえた方向とすること。
- 大和市では、市の北部、中部、南部の地域において、人口の推移や高齢化率の傾向が異なるため、それぞれの地域の社会動向を踏まえた土地利用の方向を示すことについて検討すること。

5. 財政運営の方向

- 社会保障関連経費等が増加する一方で、大幅な税収増がないと見込まれる中では、受益者負担の適正化や公共施設の有効活用と適正配置などを進めることは重要だが、市民のニーズを的確に捉えることが前提となることに留意すること。

6. 計画の体系

- 「将来都市像実現に向けた目標３　こどもが将来に希望を持って生きるまち」について、こどもを対象とした支援施策や教育施策だけでなく、親や家族を対象とした子育て施策も包含できるような表現へ変更することが適切であると考える。
- 「行政経営の方針」において大事にすることとして掲げている「市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえること」、「広域の連携を含む様々な協力を進めること」及び「市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れること」については、様々な施策を運営し、実現するための方針なので、基本方針とは別のものとするのではなく、一体的に示すことで分かりやすくなるものと考える。
- 「行政経営の方針」は、市役所だけでなく、市民や事業者などにも関係する部分であるため、基本方針の語尾を「市役所」とする表現の見直しが必要と考える。
- 「基本方針２　スピード感のある市役所」が、社会の変化への迅速な対応の実現を目指すことを意図しているのであれば、それをより的確に示す表現への見直しが必要と考える。
- ７つの「将来都市像実現に向けた目標」について、共通性を踏まえたグループにまとめることや、関連が近い目標を前後に並べることで、より分かりやすい体系になると考える。
- 以上のことを踏まえ、次のような計画の体系とすることについて検討すること。

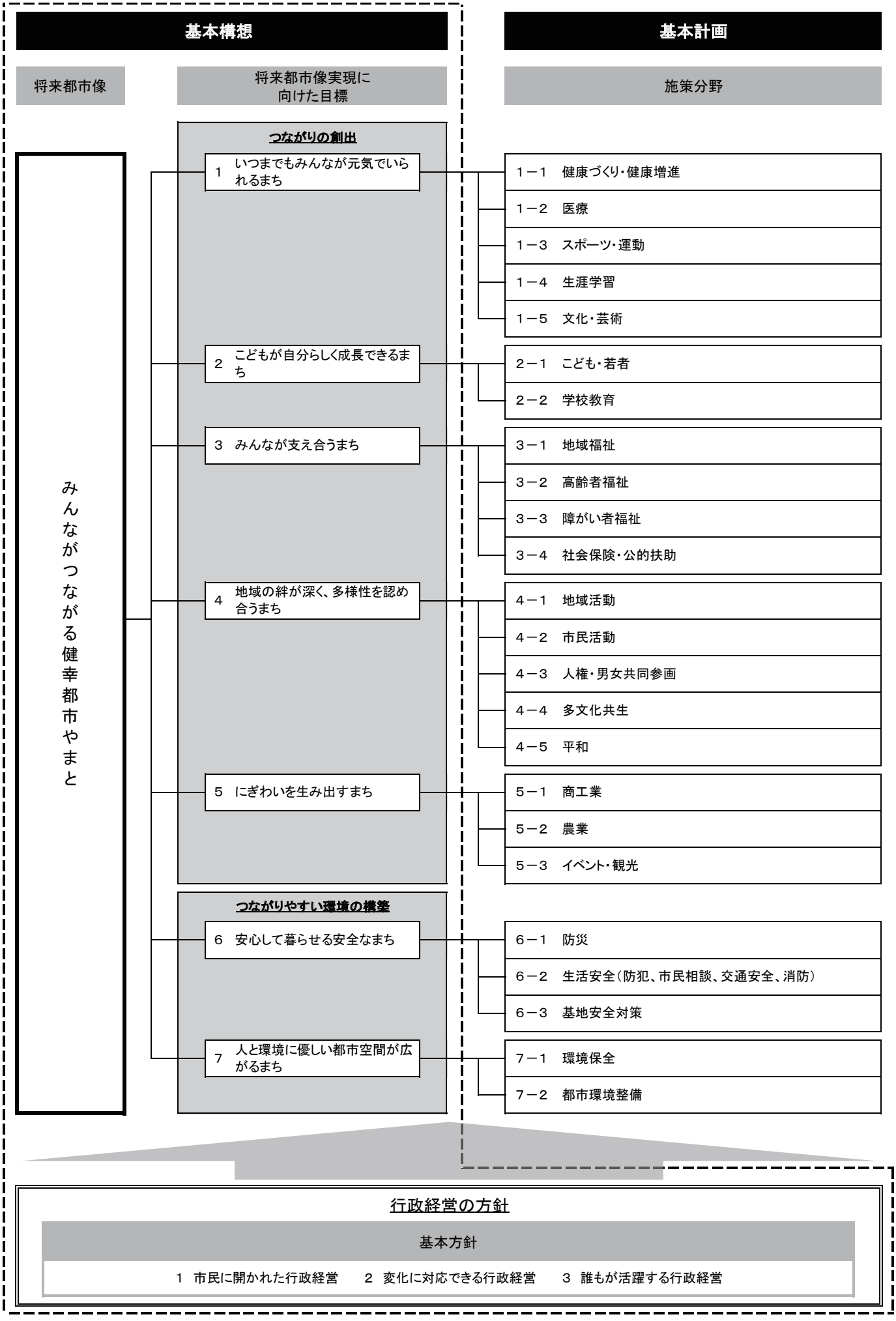
基本構想
基本計画
将来都市像
将来都市像実現に向けた目標
施策分野
つながりの創出
1 いつまでもみんなが元気でいられるまち
1－1 健康づくり・健康増進
1－2 医療
1－3 スポーツ・運動
1－4 生涯学習
1－5 文化・芸術
2 こどもが自分らしく成長できるまち
2－1 こども・若者
2－2 学校教育
3 みんなが支え合うまち
3－1 地域福祉
3－2 高齢者福祉
3－3 障がい者福祉
3－4 社会保険・公的扶助
4 地域の絆が深く、多様性を認め合うまち
4－1 地域活動
4－2 市民活動
4－3 人権・男女共同参画
4－4 多文化共生
4－5 平和
5 にぎわいを生み出すまち
5－1 商工業
5－2 農業
5－3 イベント・観光
つながりやすい環境の構築
6 安心して暮らせる安全なまち
6－1 防災
6－2 生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）
6－3 基地安全対策
7 人と環境に優しい都市空間が広がるまち
7－1 環境保全
7－2 都市環境整備
みんながつながる健幸都市やまと
行政経営の方針
基本方針
1 市民に開かれた行政経営 2 変化に対応できる行政経営 3 誰もが活躍する行政経営

7. 基本計画に係る事項

※以降は、本答申における計画体系（案）に基づき、主要な意見を示す。

(1) 総括的事項

- 総合計画の策定にあたって、今後の施策を市民と共有しながら進めていくためには、文章の主語に意を注ぎ、市の取り組みの方針や市民と市の役割分担などを具体的に、分かりやすく、丁寧に示すこと。
- 総合計画の進行管理を適切に実施するため、主観指標だけでなく、客観指標の設定も検討すること。また、施策の成果を適切に把握できるよう、「施策分野」に対してアウトカム指標だけを設定するのではなく、「施策分野」のもとで展開する施策に対してアウトプット指標も含めた指標を設定することについて検討すること。加えて、行政経営の方針に対する、成果を計る指標の設定についても検討すること。
- 市民意識調査に基づく主観指標を設定する際は、社会状況に対する第三者としての評価ではなく、可能な限り、回答者本人の意識や行動が反映される指標とするように配慮すること。また、市民意識調査の実施にあたっては、市民が、その趣旨を正しく理解できる質問となるよう、十分に検討すること。
- 各施策分野における主な取り組みを提示する場合は、市が重点を置いている取り組みが示されていると認識される可能性があることを踏まえて、過不足がないように留意するとともに、示す取り組みは統一的な基準に基づいて選択すること。
- 各施策分野に関連するSDGsの17のゴールを提示する場合は、各ゴールに紐づいているターゲットなども参考にして、適切なものを選択すること。

(2) 施策分野に関する検討事項

施策分野1-1　健康づくり・健康増進

- 神奈川県が進めている未病改善の考え方を踏まえた取り組みを当施策分野に位置付けることについて検討すること。
- 喫煙対策に関する方針等を示す場合は、市が実施する支援等を具体的にイメージできる内容とすることについて検討すること。また、喫煙対策の推進にあたっては、たばこ税が減少することも含めて検討すること。

施策分野1-2　医療

- 当施策分野における施策の目標を設定する場合は、行政が実施主体であることを踏まえた表現とすること。
- 当施策分野において、在宅医療と介護の一体的提供の促進を主な取り組みとして掲げる場合は、関連する個別計画として、大和市高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を掲載することが適切であると考える。

施策分野1-4　生涯学習

- 豊かな暮らしのためには、年齢を問わず、市民が気軽に学べる環境が重要であることや、近年、「学び直し」の必要性が高まっていることを踏まえた方針を示すことについて検討すること。
- 学びを支える人材や団体に関し、現在、行っている活動のみならず、その後継者づくりについても支援をしっかりと行う必要があるため、その方針を示すことについて検討すること。
- 当施策分野に関連して読書に関する課題等を示す場合は、一般的な考え方にとどまらず、大和市における取り組みの状況を踏まえた内容とすること。

施策分野1-5　文化・芸術

- 将来の担い手を育成する役割もある現在の担い手への支援をしっかりと行う必要があるため、その方針を示すことについて検討すること。

施策分野2-1　こども・若者

- 放課後児童クラブに関し、全国的には開設場所や運営人員が課題となっているところであるが、大和市においても課題があるのであれば、その旨を示すことについて検討すること。
- 不適切保育が社会問題となっている背景を踏まえ、安全安心な保育環境の確保や保育士の待遇の向上など、保育環境の質の向上に関する方針等を当施策分野に示すことについて検討すること。
- こども・若者の居場所の創出においては、こども・若者が積極的に活動できる場としての要素も含めていくことが求められると考える。また、こども食堂など、様々な家庭を支援する民間団体への活動支援も重要となる。こうしたことを踏まえながら、主な取り組み等を示すことについて検討すること。

施策分野2-2　学校教育

- 当施策分野は、主な対象者が小中学校の児童生徒であるため、主観指標を設定する場合は、児童生徒を対象とした意識調査に基づく指標の設定について十分に検討すること。また、主観指標だけでなく、学力テストの結果など、成果を端的に示すことのできる客観指標の設定についても検討すること。
- 今後、重要になると考えられている主権者教育や人権教育に関連した主な取り組みを示すことについて検討すること。
- 社会的な動向として、今後は、基礎能力としてのデジタル・リテラシーやデータ・リテラシーの習得、また、豊かな人間性や社会性の育成が求められると考えられるため、これらに関する主な取り組みの提示について検討すること。
- 「未来のやまと」に関する市民意見募集の結果において、発達障がいを含めた障がい児の支援学校の創設等を求める意見が見受けられることを踏まえ、施策の方針等としての提示について検討すること。

施策分野3-1　地域福祉

- 当施策分野は、地域における福祉の全体的な対応の仕組みに関する分野とし、包括的な支援や要支援者の権利擁護などを含むように施策の方針や主な取り組みを示すことについて検討すること。

施策分野3-2　高齢者福祉

- 全国的に見ても増加している身寄りのない高齢の方やおひとりさまの高齢の方への支援に関する方針等を示すことについて検討すること。

施策分野3-3　障がい者福祉

- 当施策分野においては、障がい児及びその保護者や家族も施策対象に含むことについて検討すること。

施策分野3-4　社会保険・公的扶助

- 当施策分野における施策の成果を表す市民による主観指標の設定は難しいと考えられるため、困窮者支援に関する指標や、マイナンバーカードの普及率など、客観指標の設定について検討すること。

施策分野4-1　地域活動

- （「施策分野4-2　市民活動」も対象とした意見として）市民の「つながり」に着目した将来都市像の実現に向け、最も焦点を当てるべき施策分野は、「地域活動」と「市民活動」であると考える。
- 地域活動の中核となる自治会活動への支援としては、経済的支援だけでなく、自治会が抱える課題に対する行政の伴走支援も重要である。
- 自治会加入率の減少が全国的に止まらない中、加入率だけではなく、自治会活動の内容からも当施策分野の成果を計ることについて検討すること。
- 「防災」を切り口とすることにより、地域活動の活性化が図られている事例があることを踏まえながら、あらゆる世代の方が地域活動に参加しやすくなる仕組みについて検討すること。
- 以上のような意見も踏まえ、市として、当該施策分野に積極的に取り組んでいく姿勢を示す内容とすることについて検討すること。
- 地域活動は、地域福祉とも密接な関係があるため、関連する個別計画を示す場合は、地域福祉計画の掲載について検討すること。

施策分野4-2　市民活動

- （「施策分野4-1　地域活動」も対象とした意見として）市民の「つながり」に着目した将来都市像の実現に向け、最も焦点を当てるべき施策分野は、「地域活動」と「市民活動」であると考える。
- 福祉、教育、子育て支援など、公共的な分野での市民ニーズが多様化している中、行政のみならず、市民や事業者も公共的課題に取り組むことは有効な方策と考えられるため、協働の一層の推進や、地域に潜在的に存在する担い手と公共的課題をつなげる仕組みづくりに関する方針を示すことについて検討すること。
- 市民活動は、地域福祉とも密接な関係があるため、関連する個別計画を示す場合は、地域福祉計画の掲載について検討すること。

施策分野4-5　平和

- 「平和」は「健幸」の礎であり、世界で様々な紛争が起こっている中、平和都市宣言を行っている大和市として、市民の平和意識の醸成が必要であると考える。
- 厚木基地や平和のシンボルなどを生かした啓発活動の展開や学校での平和教育の推進など、取り組みの充実について検討すること。

施策分野5-1　商工業

- 生産年齢人口の減少を見据え、年齢や性別、国籍に関わらず、働く希望のある人の就労を支援する方針を示すことについて検討すること。
- 商店街の活性化を目指す旨を示す場合は、空き店舗の活用や、歩きやすい商店街づくりなど、具体的な取り組み内容を示すことについて検討すること。
- 後継者がいないために廃業してしまう商店をなくすため、新たな担い手を呼び込む取り組みについて検討すること。
- 2027年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業を契機として、商工業の発展を図れるよう、方針等を示すことについて検討すること。
- 総合計画に、市として、SDGsを踏まえて企業等を支援する旨を示すことも考えられるが、実現が難しい面もあるため、CSR（企業の社会的責任）を踏まえて支援する旨を示す方が、企業等にとって、より取り組みやすいものになると考える。

施策分野5-2　農業

- 大和市では就農者が減少し、遊休農地が増加しているといった農業の危機的状況をしっかりと課題として示すことについて検討すること。
- 大和市の農業をこの先も継続させ、発展させていくためには、農を通じた地域住民の交流や、農業と福祉の連携、ふるさと納税との連携などの多様な切り口から、新たな取り組みを展開していくことが求められる。また、相続により農地が売却され、市街地化されるという流れを止めることも必要である。特に生産緑地については、市に対して買取りの申出があることを踏まえ、まちづくりにおける有効な活用方策を前もって検討しておくことが望ましい。

施策分野5-3　イベント・観光

- 2027年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業を見据え、交流人口の拡大、観光客の誘致を図る方針等を示すことについて検討すること。

施策分野6-1　防災

- 災害時に自助、共助及び公助が効果的に機能するよう、個人で行うべきこと、地域で協力すべきこと、行政が取り組むべきことを明確にするとともに、特に、自助として市民が取り組むべき具体的な内容を、適当な手段で示す必要があると考える。
- 当施策分野において、災害医療、避難行動要支援者や判断能力が不十分な方などに関する災害対応の課題は重要であるため、その方針等を明確に示すことについて検討すること。
- このほか、能登半島地震など過去の災害事例を踏まえ、災害対策を充実させていくため、次の取り組みに関する方向性を示すことについて検討すること。
  - 個人で行うべき自助の取り組みへの支援や助成
  - 無電柱化の推進による道路空間の確保
  - 避難所におけるプライバシー確保に係る資機材の整備
  - 女性に配慮した避難所の運営マニュアル
  - ライフラインが止まっている中で在宅避難をしている人への支援体制
  - 市内にある井戸の維持管理
  - 医療的ケアが必要な人、妊婦、乳幼児などに対する災害時の対応
- 厚木基地がある大和市は、有事の際にミサイルが飛来する可能性が他自治体に比べて高いと考える市民が一定数いる可能性がある。このことを踏まえ、国民保護法に基づく市民の避難に関する方針を示すことについて検討すること。

施策分野6-2　生活安全

- 特殊詐欺による被害が後を絶たないことを課題と捉え、その対策に係る方針等を示すことについて検討すること。
- 近年、大和市内では自転車事故が多く発生していることを踏まえ、自転車に焦点を当てた啓発活動の推進や自転車通行帯の整備に関する方針を示すことについて検討すること。

施策分野7-1　環境保全

- 資源ごみを回収するリサイクルステーション付近では、ごみが散乱していることがあるという課題や、リサイクルステーションまで資源ごみを持ち込むことが難しい高齢の方等が増えているという課題に対し、資源ごみの戸別回収は有効な対応策となるため、その導入に関する方針を示すことについて検討すること。

施策分野7-2　都市環境整備

- 市内には、歩道がない、または狭い場所などがあり、道路が十分に整備されているとは言えないため、当施策分野において、歩道や自転車通行帯を含む道路の整備に関する方針を明確に示すことについて検討すること。
- 2027年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開業を見据えた交通環境に関する方針等を示すことについて検討すること。

⑶ 行政経営の方針に関する検討事項

基本方針１　市民に開かれた行政経営

- 市民に開かれた行政経営を進めていくうえでは、行政内で情報公開制度に則り、適切に情報公開が行われるとともに、市民への情報公開制度の普及を図ることが重要である。このため、情報公開制度の普及等に関する方針を示すことについて検討すること。
- 市民に開かれた行政経営のもとでは、市民参加や協働など、市民の役割も重要であることを明確に示すことについて検討すること。

基本方針２　変化に対応できる行政経営

- 変化に対応できる行政経営を進めるうえでは、デジタル技術を活用した業務改革が求められるところであり、当基本方針のもとに、業務改革の意識啓発に関する考え方を示すことについて検討すること。
- 市のデジタル化が地域のデジタル化促進につながること、また、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられることを目指し、デジタル技術の活用や市民のデジタル・リテラシーの向上に関する方針を示すことについて検討すること。
- 今後、生産年齢人口が減少し、税収の増加が見込みにくい中にあって、大規模改修や建替を必要とする公共施設が増えていくことを踏まえると、これからの大和市の人口動態や市民ニーズに即した最適な公共施設の在り方や総量について検討を進める必要がある一方、将来都市像として「つながり」を増やしていくのであれば、一定程度の施設が必要となることも考慮する行政経営が求められる。

基本方針３　誰もが活躍できる行政経営

- 当基本方針においては、職員の潜在能力を引き出すことが重要であるため、職員の能力開発を目指すことを示すことが適切と考える。また、能力開発という目標のもとでは、業務に向かう姿勢といった個々の内面に関することだけでなく、地域課題に対応できる等、難しい業務に取り組めるような人材の育成に関する考え方を示すことについて検討すること。
- ワークライフバランスの促進や各種ハラスメントの防止など、職場環境の適正化に関する考え方をしっかりと示すことについて検討すること。

総合計画審議会委員名簿（敬称略、50 音順、答申時点）

委員氏名	役職等
池田　　勝彦	大和市環境審議会　会長
糸賀　　雅児	慶應義塾大学　名誉教授
宇佐美　　貴	公募委員
大西　　眞	公募委員
川渕　　孝一	東京医科歯科大学大学院　名誉教授
黒岩　　信	県央地域県政総合センター　所長
小出　　篤	大和市デジタル戦略推進アドバイザー
小林　　博	公募委員
髙尾　　智美	公募委員
田中　　孝司	(株) 地域環境計画　代表取締役
田中　　寛規	アーティスト
豊田　　宗裕	聖徳大学　教授
中林　　一樹	東京都立大学　名誉教授 大和市都市計画審議会　会長
長谷川　愛子	箏曲演奏家 東京芸術大学附属高等学校　教諭
長谷川賢太郎	大和商工会議所　副会頭
福元　真由美	青山学院大学　教授 大和市子ども・子育て会議委員
眞壁　　浩二	大和市農業委員会　会長
山元　　哲夫	前大和市自治会連絡協議会　会長

成果指標と目標値の設定理由

めざす姿		成果指標		算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
1-1-1	一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		市政世論調査で測定	52.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		市政世論調査で測定	43.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男	65歳の平均寿命－65歳の平均自立期間（介護保険の要介護1まで）	1.80年	令和2年12月	縮小	継続的な縮小を目指す。
			女		3.67年	令和2年12月	縮小	
		介護予防セミナー受講者数		介護予防にかかる各種講座の受講者数	1,187人	令和6年3月	1,270人	総合計画の人口推計における令和5年度から11年度の高齢者人口の伸び率が約7% であることを踏まえ、目標年次には、現状値から7% 程度増加していることを目標とした。
		シルバー人材センター会員数		年度末会員数	924人	令和6年3月	981人	現状値を基準に、毎年度、前年度から1% 程度増加させることを目標とした。
1-1-2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	心身の健康の維持・増進をサポートする環境が整っていると思う市民の割合		市政世論調査で測定	32.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		肺がん検診受診率		肺がん検診受診者数 / 職域等で受診していない40歳以上の対象者 ×100	25.6%	令和6年3月	27.4%	令和元年度と5年度の実績値を比較すると1.3ポイントの増加であり、今後も同程度の推移となるよう、現状値を基準に、毎年度、前年度から0.3ポイント増加させることを目標とした。
		特定健康診査の受診率		40歳以上の大和市国民健康保険加入者が、特定健康診査を受診した割合（法定報告値）	31.0%	令和6年11月	40.0%	第3期大和市国民健康保険データヘルス計画において定める目標値（令和11年度において40.0%）と同一とした。
		肺炎等による死亡率（人口10万人あたりの死亡者数）		肺炎及びその他の呼吸器系の疾患による死亡者数 / 人口（10月1日現在） ×100,000	101.2人	令和6年3月	95.2人	平成30年度から令和5年度における実績値の推移の平均は0.8人の減少であることを踏まえ、現状値を基準に、毎年度、前年度から1人減少させることを目標とした。
		自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）		自殺者数 / 人口（10月1日現在） ×100,000 （人口動態統計による自殺者数）	13.2人	令和5年12月	毎年13.6人	毎年、令和元年から5年の実績の平均値（16.0人）より15% 少なくすることを目標とした。
1-2-1	市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている	いざというときの診療体制が整っていると思う市民の割合		市政世論調査で測定	43.0%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
1-2-1	市民がいざというときに診療を受けられる体制が整っている	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	休日や夜間に受け入れた、内科や小児科の軽症患者の年間受診者数	11,536件	令和6年3月	毎年度13,000件	コロナ禍の影響のない時期と同等の取扱件数（13,000件程度）に対応できる体制を維持することを目標とした。
		二次救急での中度・重度患者の割合	中度・重度患者数 / 総受診者数	23.5%	令和6年3月	27.1%	現状値を基準に、毎年度、0.6ポイント増加させることを目標とした。
1-2-2	市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	紹介患者数 /（初診患者数−救急搬送患者数−休日・夜間受診患者数）×100	78.8%	令和6年3月	80.0%	目標年次には、80.0%に達することを目標とした。
		市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	逆紹介患者数 /（初診患者数−救急搬送患者数−休日・夜間受診患者数）×100	79.2%	令和6年3月	80.0%	目標年次には、80.0%に達することを目標とした。
		患者満足度調査における満足度の割合	外来患者、入院患者に対する満足度調査で測定	83.6%	令和5年9月	90.0%	目標年次には、90.0%に達することを目標とした。
		がん患者受入数（延べ）	延べがん患者受入数	36,381人	令和6年3月	39,546人	神奈川県地域医療構想における大和市を含む県央2次保健医療圏のがん患者数について、2010年から2030年の20年間で1.32倍増加する見込みであることにより、現状値を基準に、毎年度、同程度の増加（前年度比1.014倍）に対応できる体制とすることを目標とした。
		市立病院における救急車受入件数	救急車の受入件数	4,871件	令和6年3月	5,669件	大和市立病院経営計画において2021年度の実績3,592件に対し、2027年度の目標値を4,388件としていること（6年間で796件の増加）より、現状値を基準に、毎年度、同程度の増加（133件）に対応できる体制とすることを目標とした。
1-3-1	スポーツに関わる人が増えている	スポーツ活動（する、みる、ささえる）に親しんでいる市民の割合	市政世論調査で測定	38.0%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	市が設置するスポーツ施設の延べ利用者数 / 総人口	4.98回	令和6年3月	5.29回	現状値を基準に、毎年度、前年度から1% 程度増加させることを目標とした。
		年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	21.6%	令和5年11月	37.3%	第2期スポーツ推進計画において定める目標（2023年度に37.3%）を達成していないことを踏まえ、目標年次には37.3%に達することを目標とした。
		スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	11.2%	令和5年11月	19.9%	第2期スポーツ推進計画において定める目標（2023年度に19.9%）を達成していないことを踏まえ、目標年次には19.9%に達することを目標とした。
		女子サッカーイベント参加者数	女子サッカー関連イベントの参加者数	7,511人	令和6年3月	9,360人	第2期スポーツ推進計画において定める目標（2023年度に9,360人）を達成していないことを踏まえ、目標年次には9,360人に達することを目標とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
1-3-1	スポーツに関わる人が増えている	総合型地域スポーツクラブを知っている市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	14.0%	令和5年11月	18.3%	第2期スポーツ推進計画において1年度あたり0.85ポイントの増加を目指していることを踏まえ、現状値を基準に、毎年度、前年度から0.85ポイント増加させることを目標とした。 ※目標年次におけるスポーツ推進計画アンケート調査は4月に実施予定であり、現状値の時点から5年5か月後となるため、目標値は現状値から5年後の値として算定した。
1-4-1	学びに携わる人が増えている	生涯学習活動を行っている市民の割合	市政世論調査で測定	25.0%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		市民1人あたりの年間図書貸出冊数	貸出冊数 / 総人口	5.51冊	令和6年3月	5.96冊	紙書籍の貸出冊数について、令和5年度から目標年次の来館者数の伸び率分の増加を目指すこと（目標年次において来館者数4,000,000人を目標とする。）、及び、電子書籍の貸出冊数について、令和5年度の実績値から市内小中学生数と同程度の増加を目指すこと（目標年次において市内小中学生全員への1回以上の貸出を目標とする。）から、目標年次には、現状値から0.45冊増加していることを目標とした。
		学習団体の登録数	学習センターで活動している学習団体の登録数	1,552団体	令和6年3月	1,631団体	目標年次には、5年間（計画期間相当）で1年度あたり1% の増加とする増加率でもって現状値を基準に算出した値（1,631団体）に達することを目標とした。
1-5-1	文化や芸術に親しむ人が増えている	文化や芸術活動に親しんでいる市民の割合	市政世論調査で測定	27.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		芸術文化ホール年間利用者数	芸術文化ホール（メインホール・サブホール・ギャラリー・練習室）利用者数	209,782人	令和6年3月	306,000人	目標年次には、平成28年の芸術文化ホールの利用開始から令和5年度までの実績値の最大値（306,018人）と同程度の利用者数（306,000人）に達することを目標とした。
		YAMATO ART100参加イベント数	YAMATO ART100として採用した文化芸術イベント数	128イベント	令和6年3月	毎年度100イベント	対象期間中に100以上の文化芸術イベントの開催を目指していることを踏まえた目標とした。
1-5-2	郷土の文化がしっかりと引き継がれている	大和の歴史や文化財は、しっかり継承されていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	17.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		歴史文化施設の利用者数	郷土民家園+つる舞の里歴史資料館+下鶴間ふるさと館利用者（入園・入館者）数	37,025人	令和6年3月	50,280人	目標年次には、令和元年度から5年度までの実績値の最大値（50,280人）と同程度の利用者数に達することを目標とした。
2-1-1	すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている	こどもが健康に育っていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	49.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		妊婦健康診査の平均受診回数	妊婦健康診査補助券使用枚数（妊婦健康診査受診数とみなす）/ 妊婦健康診査補助券交付数（妊婦健康診査対象者数とみなす）×14回	11.3回	令和6年3月	毎年度14回	国が定める目標値と同一とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
2-1-1	すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている	4か月児健康診査の受診率	4か月児健康診査を受診した子どもの数 / 同健康診査対象児数 ×100	98.6%	令和6年3月	毎年度 98.0%	毎年度、入院等やむを得ない事情により受診できない対象児を2% 程度と見込み、その他全員が受診することを目標とした。
		3歳6か月児健康診査の受診率	3歳6か月児健康診査を受診した子どもの数 / 同健康診査対象児数 ×100	97.9%	令和6年3月	毎年度 98.0%	毎年度、入院等やむを得ない事情により受診できない対象児を2% 程度と見込み、その他全員が受診することを目標とした。
		児童支援利用計画(障害児相談支援)実利用者数	児童支援利用計画(障害児相談支援)を利用した児童の数	1,299人	令和6年3月	1,767人	令和元年度から5年度における実績値の推移の平均が約78人の増加であることを踏まえ、現状値を基準に、毎年度、前年度から同程度(78人)の増加に対応できる体制とすることを目標とした。
		3歳6か月児健康診査で4本以上のむし歯を有する者の割合	3歳6か月児健康診査でむし歯が4本以上あった子どもの数 / 同健康診査を受診した子どもの数 ×100	1.65%	令和6年3月	0%	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画(第2次)において、3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合の目標値が0% であることを踏まえ、目標年次に0% となることを目標とした。
		虐待相談受付件数	対応及び防止のために受けた児童虐待に関する相談件数(新規及び再開)	220件	令和6年3月	毎年度 235件	令和元年度から5年度の実績値の平均は235件であること踏まえ、同程度の件数に対応できる体制を維持することを目標とした。
2-1-2	安心してこどもを生み育てることができている	こどもを望んだ時から子育て期間にかけて必要な支援を受けられると思う市民の割合	市政世論調査で測定	30.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		妊娠届出時に専任保健師による個別面接(相談)を受けた市民の割合	子育て何でも相談応援センターの保健師が受理した妊娠届出書の数 / 妊娠届出書の提出総数	100%	令和6年3月	毎年度 100%	毎年度、対象者全員が個別面接(相談)を受けることを目指す。
		つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	(市内「こども一る」における年間利用児童数+保護者数) / 開設日数	67.7人	令和6年3月	90.7人	現状値を基準に、毎年度、前年度から5% 程度増加させることを目標とした。
		保育所等の待機児童数(各年4月1日)	2017年度に厚生労働省が変更した新たな定義に基づく保育所等の待機児童数	0人	令和6年4月	毎年度 0人	毎年度、待機児童を発生させないことを目指す。
		放課後児童クラブに入会を希望する児童のうち、入会できた児童の割合(各年5月1日)	放課後児童クラブ入会児童数 / 入会希望者数 ×100	99.8%	令和6年5月	毎年度 100%	毎年度、入会を希望する児童全員が入会できることを目指す。
		保育施設に対し、巡回訪問支援等を実施した施設の割合(年度ごと)	訪問を実施した保育施設数 / 市内保育施設総数	97.3%	令和6年3月	毎年度 100%	毎年度、全ての保育施設に訪問することを目指す。
2-1-3	こども・若者の視点に立った居場所がある	こども・若者が安心して過ごせる場所やしくみが整っていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	31.3%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		こども食堂の数(こども食堂マップに掲載するこども食堂の数)	こども食堂マップに掲載するこども食堂の数	8箇所	令和6年5月	13箇所	現状値を基準に、毎年度、前年度から1箇所増やすことを目標とした。

めざす姿		成果指標		算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値2029年(R11)	目標値の設定理由
2-2-1	多様性を認め、つながり合い、高め合えている	児童生徒が互いの良さを生かし認め合い大切にしながら学校生活を送っていると思う市民の割合		市政世論調査で測定	23.6%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合		全国学力学習状況調査(対象は小6及び中3)で測定	96.1%	令和6年4月	100%	目標年次には、全ての回答者がいじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答することを目標とした。
		特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数		電話・窓口相談受付件数	436件	令和6年3月	496件	現状値を基準に、毎年度、前年度から10件の増加に対応できる体制とすることを目標とした。
2-2-2	確かな学力と健康な心身が育まれている	児童生徒の個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		市政世論調査で測定	18.5%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		学校生活を通して、児童生徒の健康な心身が育まれていると思う市民の割合		市政世論調査で測定	24.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		「学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付けたりすることができている」と答えた児童生徒の割合	小6	全国学力学習状況調査で測定	86.7%	令和6年4月	93.4%	目標年次には、現状値の時点で学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付けたりすることができていると答えていない児童の割合(13.3%)を半減させることを目標とした。
			中3	全国学力学習状況調査で測定	87.7%	令和6年4月	93.9%	目標年次には、現状値の時点で学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付けたりすることができていると答えていない生徒の割合(12.3%)を半減させることを目標とした。
		「ノートや教科書、本などと同じようにPCを活用している」と答えた児童生徒の割合	小	小学生を対象としたアンケート調査で測定	89.0%	令和6年3月	95.0%	目標年次には、学習用端末を適切に活用できる児童が95%に達することを目標とした。
			中	中学生を対象としたアンケート調査で測定	82.0%	令和6年3月	90.0%	目標年次には、学習用端末を適切に活用できる生徒が90%に達することを目標とした。
		「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合		全国学力学習状況調査(対象は小6及び中3)で測定	84.8%	令和6年4月	92.4%	目標年次には、現状値の時点で自分には良いところがあると思うと答えていない児童生徒の割合(15.2%)を半減させることを目標とした。
		「運動やスポーツは大切だと考える」と答えた児童生徒の割合		全国体力・運動能力、運動習慣調査(対象は小5及び中2)で測定	93.2%	令和6年5～7月	96.6%	目標年次には、現状値の時点で運動やスポーツは大切だと考えると答えていない児童生徒の割合(6.8%)を半減させることを目標とした。
		学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合	小	市内各学校に対して行った不登校児童に関する調査で測定	70.9%	令和6年3月	82.9%	現状値を基準に、毎年度、前年度から2ポイント増加させることを目標とした。
			中	市内各学校に対して行った不登校生徒に関する調査で測定	57.6%	令和6年3月	72.6%	現状値を基準に、毎年度、前年度から2.5ポイント増加させることを目標とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
3-1-1	地域の中で共に助け合って生活できている	地域で共に助け合って生活していると思う市民の割合	市政世論調査で測定	28.5%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		民生委員・児童委員充足率	民生委員児童委員の委嘱数 / 民生委員児童委員の定数	93.1%	令和6年3月	毎年度100%	毎年度、民生委員・児童委員の定数を満たすことを目指す。
		協議体の設置数(累計)	第2層協議体の設置数	6箇所	令和6年3月	12箇所	現状値を基準に、毎年度、前年度から1箇所増加させることを目標とした。
3-2-1	高齢の方やその家族が安心して暮らしている	介護を必要とする人が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	20.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		介護サービス利用者の満足度の割合	大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査で測定	67.7%	令和5年1月	71.2%	現状値を基準に、毎年度、前年度から0.5ポイント増加させることを目標とした。
		終活登録制度の新規登録者数	1年間の新規登録者数(年度ごと)	8人	令和6年3月	24人	現状値を基準に、毎年度、前年度から20% 増やすことを目標とした。
		認知症サポーターとなっている市民の割合	認知症サポーター養成講座受講済数 / 総人口 ×100	10.0%	令和6年3月	17.0%	認知症サポーター養成講座受講済人数について、令和5年度実績値（24,443人）を基準に、毎年度、新規サポーターを3,000人程度増加させることを目標とした。
3-3-1	障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている	障がいのある方が地域で自立した生活を送っていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	14.0%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		施設入所者の地域生活移行者数（累計）	福祉施設から、自宅やグループホームなどでの生活へと移行した人の累計	2人（令和4年度からの累計）	令和6年11月	17人	第7期障がい福祉計画で定めた令和8年度末時点での施設入所者数（134人）及び令和8年度末時点での移行者数目標値（令和5年度から8年度までで9人）に加え、国の指針で示す移行率(令和8年度末時点において、令和4年度末時点の施設入所者の6%以上）を踏まえ、令和8年度末時点での目標値を9人とし、その後、令和11年度までの3年間での移行率を6% とする目標とした。
		一般就労への移行者数	福祉施設で、一般就労に結び付いた人数	50人	令和6年3月	78人	第7期障がい福祉計画において定める目標（令和8年度に78人）を達成していないことを踏まえ、目標年次には78人に達することを目標とした。
3-4-1	社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている	国民健康保険制度における1人あたりの医療費の伸び率(対前年度)	大和市国民健康保険加入者1人あたりの医療費の対前年度伸び率	3.4%	令和6年3月	1.8%	目標年次には、令和元年度から5年度までの平均値（2.1%）から0.3ポイント減少していることを目標とした。
		保護受給世帯のうち、その他世帯（働く世帯を含む）の割合	その他世帯（働く世帯を含む）数 / 保護受給世帯総数 ×100	11.3%	令和6年3月	毎年度11.0%	令和元年度から5年度の実績値の平均は約11% であること踏まえ、毎年度、同程度（11.0%）の割合を超えないことを目標とした。
		生活困窮自立支援の利用者のうち就労・増収した人の割合	当該年度中の住居確保給付金受給者のうち、就労、増収した人の割合	25.0%	令和6年3月	毎年度25.0%	毎年度、現状値（25.0%）に達することを目標とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
4-1-1	地域活動に関わる人が増えている	地域活動に参加している市民の割合	市政世論調査で測定	13.8%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		自治会への加入世帯割合	自治会加入世帯 / 総世帯数 ×100	55.8%	令和6年10月	毎年度55.8%	毎年度、現状値と同程度の割合（55.8%）を維持することを目標とした。
		コミュニティセンター1館あたりの年間平均利用者数	全20館（1ヶ月以上休館した施設を除く）の年間平均利用者数	9,522人	令和6年3月	18,162人	令和3年度から5年度における実績値の推移の平均は約1,440人の増加であること踏まえ、現状値を基準に、毎年度、前年度から1,440人増加させることを目標とした。
		持続可能な地域コミュニティづくりに向けた支援件数	持続可能な地域コミュニティづくりに向けた支援件数	20件	令和6年3月	60件	目標年次には、現状値から40件増加していることを目標とした。
4-2-1	公共を担う市民や事業者が増えている	ボランティア活動やNPOの活動などの非営利かつ自主的な活動をしている市民の割合	市政世論調査で測定	9.9%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		協働事業の件数	協働事業の実施数	12件	令和6年4月	17件	現状値を基準に、毎年度、前年度から1件増加させることを目標とした。
		市民活動センター利用登録団体数	市民活動センター利用登録団体の数	142団体	令和6年3月	172団体	現状値を基準に、毎年度、前年度から5団体増加させることを目標とした。
		「出張!ボランティア総合案内所」の来場者数	ボランティアに関する情報の提供をしている「出張! ボランティア総合案内所」の来場者数	207人	令和6年3月	277人	現状値を基準に、毎年度、前年度から5% 程度増加させることを目標とした。
		やまとボランティア総合案内所登録者数	やまとボランティア総合案内所登録者の数	448人	令和6年3月	508人	現状値を基準に、毎年度、前年度から10人増加させることを目標とした。
4-3-1	あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている	地域に差別意識がなく、お互いの人権が尊重されていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	28.6%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		人権意識啓発におけるイベントの来場者数	人権啓発イベント（人権擁護委員の日、人権週間）での啓発物品の配布数で測定	575人	令和6年3月	毎年度600人	毎年度、令和5年度までの実績における最大値と同程度の来場者数（600人）に達することを目標とした。
4-3-2	男女共同参画が実感できている	男女がいろいろな取り組みに平等に参加していると思う市民の割合	市政世論調査で測定	24.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		審議会、委員会などにおける女性委員の割合	女性委員数 / 全委員数 ×100	29.5%	令和6年4月	40.0%	国の第5次男女共同参画基本計画において定める成果目標を踏まえ、目標年次に40% に達することを目標とした。
4-4-1	地域の中で多文化共生が行われている	国籍に関わらず、住民同士が交流・協力していると思う市民の割合	市政世論調査で測定	23.8%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		外国人を支援するボランティア登録者数	事業、通訳翻訳、クロスカルチャーセミナー、日本語・学習支援のボランティア登録者数	409人	令和6年3月	毎年度400人	毎年度、現状値と同程度の登録者数（400人）に達することを目標とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
4-5-1	平和の尊さが実感できている	平和の尊さを実感できる機会や取り組みがあると思う市民の割合	市政世論調査で測定	13.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		語り部を派遣した市内小中学校及び高校の校数	語り部を派遣した学校数	6校	令和6年3月	毎年度10校	毎年度、校数が10校に達することを目標とした。
		平和意識の普及、啓発事業への参加者数	平和都市推進事業（パネル展、戦争体験を聞く会、平和メイン事業）への参加者数	902人	令和6年3月	毎年度1,000人	毎年度、参加者数が1,000人に達することを目標とした。
5-1-1	商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している	大和市の商店街や企業は活気やにぎわいがあると思う市民の割合	市政世論調査で測定	24.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		市内商業者が商店会等に加入している割合	商店街団体の加入事業者数 / 市内商業者数（小売業+卸売業）×100	60.6%	令和6年3月	毎年度60.0%	毎年度、現状値と同程度の割合（60.0%）に達することを目標とした。
		やまと起業家支援スペース「Rigel」の稼働率	入居区画数 / 全区画数×100	100%	令和6年3月	毎年度100%	毎年度、全ての区画が利用されることを目指す。
		やまと起業サポートセミナー募集定員に対する申込者数の割合	全申込者数 / 合計募集定員数×100	100%	令和6年3月	毎年度100%	毎年度、申込者数が募集定員に達することを目指す。
		大和市企業活動振興条例に基づく奨励金事業計画認定件数（累計）	新規立地奨励金、事業拡大奨励金及び設備投資奨励金における事業計画認定件数	41件	令和6年3月	77件	制度開始時点（平成30年度）から令和5年度の実績値の平均は6件であること踏まえ、現状値を基準に、毎年度、前年度から6件増加させることを目標とした。
5-1-2	生き生きと働くことができている	大和市のお店や企業で働いている人は生き生きとしていると感じる市民の割合	市政世論調査で測定	24.2%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		就労支援に係る各種セミナーの募集定員に対する参加者数の割合	全参加者数 / 合計募集定員数×100	72.0%	令和6年3月	毎年度77.5%	令和4年度及び5年度の実績値の平均は77.5% であること踏まえ、毎年度、同程度の割合（77.5%）に達することを目標とした。
		健康経営による産業表彰数（累計）	健康経営による産業表彰を受けた企業の件数	14事業者	令和6年3月	26事業者	現状値を基準に、毎年度、前年度から2事業者増加させることを目標とした。
5-2-1	都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている	市内産の農産物を買うことのできる場所やイベントが充実していると思う市民の割合	市政世論調査で測定	23.3%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		農地の利用権設定面積	利用権設定（貸借）面積（農用地利用集積計画及び農用地利用集積等促進計画に基づく）	9.6ha	令和6年3月	毎年度10ha	毎年度、現状値と同程度の面積（10ha）に達することを目標とした。
		援農サポーターの登録者数	援農サポーターの登録者数	68人	令和6年3月	毎年度55人	毎年度、大和市都市農業振興基本計画に定めた目標値（2028年度に55人）に達することを目標とした。
		市民農園区画数	市民農園（民間含む）の区画数	1,114区画	令和6年3月	毎年度1,100区画	毎年度、現状値と同程度の区画数（1,100区画）に達することを目標とした。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値2029年(R11)	目標値の設定理由
5-2-1	都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている	市民農園の利用されている区画の割合	市民農園（市営）の利用区画割合	91.9%	令和6年3月	毎年度100%	毎年度、全ての区画が利用されることを目指す。
		朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの開催1回あたりの来場者数	各直売会の総来場者数/開催回数	71人	令和6年3月	毎年度80人	令和4～5年度の実績の平均値は約80人であることを踏まえ、毎年度、同程度の来場者数（80人）に達することを目標とした。
5-3-1	エンターテインメントがあふれ、まちへの関心も高まっている	市内外から人々が集まり楽しめる、魅力的なイベントが多いと思う市民の割合	市政世論調査で測定	27.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		観光イベントの総来場者数	各イベントの年間来場者数（主催者発表）の合計（1月～12月）	680,763人	令和5年12月	1,120,000人	目標年次において、コロナ禍前の令和元年の実績1,118,573人と同程度（1,120,000人）に達することを目標とした。
		観光施設等の総来場者数	各施設来場者数の合計（1月～12月）	763,742人	令和5年12月	848,000人	目標年次において、コロナ禍前の令和元年の実績848,287人と同程度（848,000人）に達することを目標とした。
		フィルムコミッションで対応した撮影件数	フィルムコミッションによる撮影件数（市及び民間施設を含む）	47件	令和6年3月	62件	目標年次には、平成27年度から令和5年度の実績の最大値（62件）に達することを目標とした。
6-1-1	災害に対して自ら備えをしている	災害に対して備えている市民の割合	市政世論調査で測定	28.2%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		地域防災訓練を実施している自治会の割合	地域防災訓練を実施している単位自治会数/全単位自治会数×100	53.0%	令和6年3月	83.0%	現状値を基準に、毎年度、前年度から5ポイント増加させることを目標とした。
		防災講話の受講団体数	市が実施する防災講話を受講した団体数	26団体	令和6年3月	44団体	現状値を基準に、毎年度、前年度から3団体増加させることを目標とした。
		避難行動要支援者名簿をもとに、支援体制づくりの取り組みを行っている自治会の割合	避難行動要支援者支援制度に関するアンケート調査で測定	43.2%	令和6年3月	100%	目標年次には、全ての自治会が取り組みを行っていることを目指す。
		住宅の耐震化率	耐震性のある住宅戸数/住宅全戸数×100	96.1%	令和6年3月	98.2%以上	目標年次には、大和市耐震改修促進計画における目標値（令和10年度で98.2%）以上に達することを目標とした。
6-1-2	防災・減災のしくみが整っている	災害による被害を軽減するための取り組みが充実していると思う市民の割合	市政世論調査で測定	18.8%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	都心南部直下地震に対して想定している非常食料の備蓄率	100%	令和6年4月	毎年度100%	毎年度、想定避難者数に応じた非常食料が備蓄されていることを目指す。
		LINEお知らせで防災情報の受信設定をしている市民の数	LINEお知らせで防災情報の受信設定をしている人数	25,237人	令和6年3月	31,900人	現状値を基準に、毎年度、前年度から1,100人程度増加させることを目標とした。
6-1-3	都市の防災機能が充実している	雨水整備率	公共下水道による浸水対策整備済区域面積/事業認可区域面積×100	69.8%	令和6年3月	毎年度70.0%	現状値と同程度のペース（整備率70%）で整備を進めることを目標とした。
6-2-1	犯罪が起きにくい環境で暮らしている	治安が良いと思う市民の割合	市政世論調査で測定	45.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
6-2-1	犯罪が起きにくい環境で暮らしている	年間刑法犯認知（発生）件数	市内の刑法犯認知（発生）件数（1月～12月）	1,790件	令和5年12月	1,250件	目標年次には、現状値から30%程度減少していることを目標とした。
		年間特殊詐欺（発生）件数	市内の刑法犯認知（発生）件数（1月～12月）のうち、特殊詐欺発生件数	55件	令和5年12月	49件	目標年次には、現状値から10%程度減少していることを目標とした。
6-2-2	安心して消費生活を送っている	安心して消費生活を送っている市民の割合	市政世論調査で測定	57.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		消費生活相談件数のうち、解決済みの割合	消費生活相談の件数（総相談件数−斡旋不調−継続件数）/ 総相談件数 ×100	98.1%	令和6年3月	毎年度100%	毎年度、消費生活相談に係る全ての案件を解決することを目指す。
		消費生活センターの役割や業務内容について知っている市民の割合	e-モニターで測定	56.0%	令和6年3月	74.0%	現状値を基準に、毎年度、前年度から3ポイント増加させることを目標とした。
6-2-3	交通事故が起きにくい環境で暮らしている	交通事故の不安がなく暮らしている市民の割合	市政世論調査で測定	39.9%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		交通人身事故発生件数	市内の交通事故の年間発生件数（1月～12月）	661件	令和5年12月	561件	目標年次には、現状値の85%以下まで減少していることを目標とした。
		交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	イベントなどを除いた交通安全教室等の参加者数	15,572人	令和6年3月	16,351人	目標年次には、現状値から5%以上増加していることを目標とした。
		自転車の適正通行率	車道の左側を通行する自転車の台数 / 自転車通行台数 ×100（調査実施場所：中央林間駅周辺、大和駅周辺）	67.5%	令和6年3月	72.5%	目標年次には、現状値から5ポイント増加していることを目標とした。
6-2-4	十分な消防力が整っている	大和市では、消防・救急・救助体制が整っていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	49.7%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	火災発生件数(1～12月) / 人口 ×10,000	2.0件	令和5年12月	毎年0件	毎年、火災が発生しないことを目指す。
		救命講習受講者資格取得者数（累計）	救命講習終了者数	49,359人	令和6年3月	57,159人	現状値を基準に、毎年度、前年度から1,300人増加させることを目標とした。
		救急車の医療機関到着までの所要時間	覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでに要した所要時間の合計 / 医療機関等搬送件数（年度）	38.5分	令和6年3月	38.5分	現状値を維持することを目標とした。
6-3-1	厚木基地の騒音対策や安全対策が進んでいる	時間帯補正等価騒音レベル（Lden）	夕方及び夜間の騒音に対しては重みづけを行ったうえで評価した1日の等価騒音レベルに対し、全測定日のパワー平均を算出したもの	60.4	令和6年3月	逓減	継続的な逓減を目指す。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値2029年(R11)	目標値の設定理由
7-1-1	脱炭素社会の実現に貢献している	省エネに取り組んでいる市民の割合	市政世論調査で測定	44.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比)	(1−当該年度温室効果ガス排出量/2013年度温室効果ガス排出量)×100	26.2%	令和4年3月	43.8%	大和市地球温暖化対策実行計画において定める2030年度の目標値46%を達成できるよう、毎年度、現状値から2.2ポイント増加させることを目標とした。
7-1-2	清潔なまちが維持されるとともに、循環型社会が実現されている	ごみの分別をしている市民の割合	市政世論調査で測定	88.9%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		散乱ごみが少なく、きれいだと思う市民の割合	市政世論調査で測定	61.9%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		市民一人1日あたりのごみ排出量	1年間の家庭系ごみ発生量(ごみ)/総人口(各年10月1日,推計人口)/365日(366日)	405g	令和6年3月	400g	大和市一般廃棄物処理基本計画において、平成37(令和7)年度には平成26年度の実績値から10g削減することを目標としており、同程度の推移(1年間で約0.9g削減)となるよう、現状値を基準に、目標年次には5g減少していることを目標とした。
		リサイクル率	実際に資源化された量/廃棄物の総排出量×100	28.4%	令和6年3月	29.6%	令和5年度までの実績値に基づき、大和市一般廃棄物処理基本計画における推計手法により求めた目標年次における推計値を目標とした。
		美化推進月間ごみ回収量	毎年11月の大和市美化推進月間のごみ回収量	5.83t	令和6年3月	5.54t	目標年次には、現状値から5%程度減少していることを目標とした。
7-1-3	緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる	緑が多いと思う市民の割合	市政世論調査で測定	59.1%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		保全を図っている緑地面積	大和市と賃貸借契約などで保全を図っている緑地面積+行政で所有している緑地面積	84.5ha	令和6年3月	84.5ha	現状値を維持することを目標とした。
7-1-4	深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している	川などの水や大気の状態が良好だと思う市民の割合	市政世論調査で測定	38.4%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量(BOD) 境川	境川及び引地川のBOD平均値	1.4mg/l	令和6年3月	毎年度3.0mg/l以下	大和市環境基本計画に定める目標値(2027年度に向けた数値目標として境川は3.0mg/l以下、引地川は2.0mg/l以下と設定)を、毎年度、達成することを目標とした。
		河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量(BOD) 引地川		1.1mg/l	令和6年3月	毎年度2.0mg/l以下	
		環境基準適合率	環境基準適合項目の割合	94.6%	令和6年3月	95.0%以上	目標年次には、95.0%以上に達することを目標とした。
		公害苦情への対応件数	苦情受付、現地調査、事業所への指導まで行った件数	79件	令和6年3月	75件	目標年次には、現状値から5%程度減少していることを目標とした。
		下水道出前授業の実施校数	小学校4年生を対象とした下水道の仕組みや役割についての授業の実施校数	20校	令和6年3月	毎年度20校	毎年度、市内全ての公立・私立小学校で実施することを目指す。
7-2-1	地域の特性を生かした街が形成されている	良好な街並みが形成されていると思う市民の割合	市政世論調査で測定	43.6%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。

めざす姿		成果指標	算出方法等	現状値	現状値の時点	目標値 2029年 (R11)	目標値の設定理由
7-2-1	地域の特性を生かした街が形成されている	地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積（累計）	地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積の累計	138.8ha	令和6年4月	154.2ha	現状値に対し、目標年次までに誘導すべきと考える地区の区域面積を加えた目標とした。
		中央林間駅、大和駅、高座渋谷駅の1日あたりの乗降客数の合計	小田急中央林間駅、東急中央林間駅、小田急大和駅、相鉄大和駅、高座渋谷駅の1日の平均乗降客数の合計	426,447人	令和6年3月	432,844人	総合計画の人口推計における令和5年度から11年度の増加率（約1.5%）を踏まえ、目標年次には、現状値から1.5% 程度増加していることを目標とした。
		北・中・南部地域の人口比率	北部： 公所、つきみ野、内山、中央林間、中央林間西、南林間、林間、下鶴間、鶴間、西鶴間 中部： 上草柳、桜森、深見西、深見東、深見上、深見下、深見台、大和東、大和南、中央、草柳、柳橋 南部： 福田、桜丘、上和田、上和田団地、代官、田中、中・下福田、渋谷、高等町、下和田、いちょう団地	北部：48.6% 中部：29.3% 南部：22.1%	令和6年10月	北部：48.6% 中部：29.3% 南部：22.1%	現状値を維持することを目標とした。
7-2-2	気軽に移動できる環境が整っている	公共交通機関を利用しやすいと思う市民の割合	市政世論調査で測定	70.6%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		徒歩や自転車、車でも快適に移動できると思う市民の割合	市政世論調査で測定	63.0%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		都市計画道路の整備率	整備済延長 / 都市計画道路延長 ×100	65.1%	令和6年3月	65.5%	令和6年度時点で令和11年度末までに計画している都市計画道路の整備が全て終えることを目標とした。
		コミュニティバスの1日あたりの利用者数	のろっと、やまとんGOの年間利用者数の合計 / 運行日数	1,979人	令和6年3月	2,009人	総合計画の人口推計における令和5年度から11年度の増加率（約1.5%）を踏まえ、目標年次には、現状値から1.5% 程度増加していることを目標とした。
		放置自転車等の移動台数（自転車等放置禁止区域）	自転車等放置禁止区域に放置された自転車の移動台数	420台	令和6年3月	252台	目標年次には、現状値から40%減少していることを目標とした。
7-2-3	公園を快適に利用している	公園を快適に利用できると思う市民の割合	市政世論調査で測定	54.3%	令和6年9月	向上	継続的な向上を目指す。
		市民1人あたりの都市公園面積	都市公園の総面積 / 人口	3.39㎡	令和6年3月	4.00㎡以上	目標年次には、大和市緑の基本計画における目標値（令和10年度で4.00㎡）以上に達することを目標とした。

その他の資料

■ 大和市民憲章

昭和54年2月1日制定

自然と人間との健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来を目ざして、わたくしたちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、
若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。

1. みんなで力をあわせて、
友情としあわせにつつまれたまちを
つくりましょう。

1. みんなで力をあわせて、
教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。

1. みんなで力をあわせて、
自然と環境の美しいまちをつくりましょう。

1. みんなで力をあわせて、
きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

■ 大和市歌

昭和39年2月1日制定

一．風光る　風光る
さわやかな　緑の大地
英気いまみなぎる　ところ
富士阿夫利清く　そびえて
ここにあり　躍進のまち
わが大和市　われらの大和市

二．わきあがる　わきあがる
新しい　文化の泉
歴史ある　広野の土に
産業は日々に　栄えて
夢実る　繁栄のまち
わが大和市　われらの大和市

三．はるかゆく　はるかゆく
境川　引地の流れ
たゆみなく　希望をこめて
人の和の　歌も明るく
明日を呼ぶ　栄光のまち
わが大和市　われらの大和市

■ 大和市「福祉の日」制定の趣旨

昭和50年12月25日告示

総ての人間が、その生存、快適な生活、環境等の権利が保障され、平和で豊かな生活を実現することを目的とした社会福祉は、順次各種施策の制度化等によりわが国においても整備されつつあるところであるが、社会福祉のより発展充実を期待するためには、積極的な行政施策はもとより、地域住民の連帯感に基づく深い理解と協力がなければならない。

大和市は、総ての市民がお互いに福祉について考え、反省する日として毎年10月15日を「福祉の日」と定め、社会福祉のより向上を期待するものである。

■ 大和市マスコットキャラクター

©1993 YAMATO CITY

花の精

やまとかのん

いつも草原のピンクの小さなお花の中にかくれています。魔法のステッキをかざしていろんなところに花を咲かせ、すてきなかおりをひろげます。

©1993 YAMATO CITY

ふれあいの精

やまとこころん

風に乗って、どこからともなくあらわれて、みんなにやさしさをくばってまわり、こころをあったかくしてくれます。

緑の精

やまともっく

なかよしのオナガ君といっしょに空をとび、草や木や森や動物たちとおはなしをすることができます。いつもとってもあかるくってちょっといたずらだけど、みんなを元気づけてくれます。

©1993 YAMATO CITY

©1993 YAMATO CITY

水の精

やまとみずべー

森の湖にすんでいて、やさいやくだものが大好物。手にもつ葉っぱのかさをかざして雨をふらせます。みんなの心をうるおして、友情の輪をひろげます。

■ 大和市イベントキャラクター

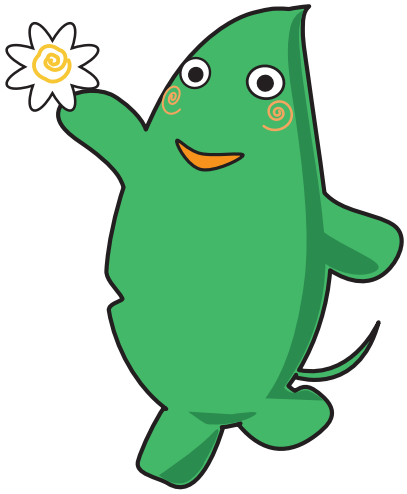

ヤマトン

せいべつ	おとこの子
たんじょうび	8月8日
ねんれい	森ねんれいで3～4さい
せいかく	おっとりしていてはずかしがりやさん。泉の森にすんでいて、こどもが大すき。ちょこっといたずらしておどろかせるかも…
すきなもの	おさんぽ・おまつり・はっぱの朝つゆ
とくいなこと	大なわとび

市章（昭和 28 年 11 月 3 日制定）

大和市章

躍進大和市の「大」の文字の全体を円形にかたどり、鳥が翼を広げたような形は大和市将来の円満な飛躍発展を表徴したものです。

市の花（昭和 44 年 2 月 1 日制定）

野ぎく

市の木（昭和 44 年 2 月 1 日制定）

山ざくら

市の鳥（平成元年 2 月 1 日制定）

オナガ

市のシンボルカラー（平成元年 2 月 1 日制定）

若みどり

福祉の日シンボルマーク（昭和 51 年 10 月 15 日制定）

3 つの円は、国、市、住民と人間の輪を強調し、3 つの若葉は、お互いの手を表わし、これからの社会福祉を育てるという意味を象徴しています。
また、「Y」の文字は、大和市の頭文字を型どり、大和市の福祉発展を表徴させたものです。

第10次大和市総合計画

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7（2025）年 2月発行

［編集・発行］

大和市

〒242-8601 大和市下鶴間一丁目１番１号

TEL 046-263-1111

https://www.city.yamato.lg.jp